

令和7年2月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

令和 7 年 2 月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
2月21日	金	委員会（分科会委員・正副会長の選任等）
2月25日	火	分 科 会
2月26日	水	委員会（分科会長報告・採決、概要説明）
2月28日	金	総 括 質 疑 通 告 締 切
3月 6日	木	委 員 会 （ 総 括 質 疑 ）
3月 7日	金	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月10日	月	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月11日	火	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月12日	水	分 科 会 ・ 常 任 委 員 会
3月17日	月	委員会（分科会長報告・採決）
3月19日	水	分科会、委員会（分科会長報告・採決）

目 次

(2 月 2 1 日)	
1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過	
分科会の委員及び正副会長の選任等	3
(2 月 2 6 日)	
1、開催日時・場所	5
2、出席者	5
3、経過	
分科会長報告	6
採決	9
〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕	10
4、審査結果報告書	12
(3 月 6 日)	
1、開催日時・場所	13
2、出席者	13
3、付議事件	14
4、経過	
〔総括質疑〕	
【自由民主党：180分】	
前田 哲也 委員（一問一答）	15
(1) 令和7年度当初予算と財政運営について	
(2) こども関連（少子化対策）予算について	
(3) 国際戦略について	
(4) 県営バス事業の利用・収支実績について	
鵜瀬 和博 委員（一問一答）	28
(1) 周年事業・大型事業について	
(2) 地域振興について	
(3) 福祉保健行政について	
(4) 産業労働行政について	
(5) 農林水産業の振興について	
(6) 教育行政について	
富岡 孝介 委員（一問一答）	38
(1) イノベーション・DXの推進について	
(2) 国際交流及びインバウンド対策について	
(3) 結婚、こども・子育て支援について	
(4) 産業・商工振興について	
(5) 農水産業振興について	
(6) 大村湾の環境について	
湊 亮太 委員（一問一答）	50
(1) 防災・減災対策について	
(2) 選ばれる長崎県づくりについて	
(3) 福祉保健行政について	
(4) 教育行政について	
(5) 中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年を記念した取組について	

【改革21：60分】

深堀 ひろし 委員（一問一答）	59
(1) 当初予算の歳入について	
(2) 物価高騰対策について	
(3) 公共事業費について	
(4) ドクターヘリの運航拡大について	
堤 典子 委員（一問一答）	69
(1) 「選ばれる長崎県」づくりについて	
(2) 道路インフラ老朽化対策の推進について	

【公明党：25分】

宮本 法広 委員（一問一答）	73
(1) 防災行政	
(2) 教育行政	
(3) 福祉保健行政	
(4) 観光行政	

【県民会議：15分】

中山 功 委員（一問一答）	79
(1) 人口減少対策について	

【日本共産党：10分】

堀江 ひとみ 委員（一問一答）	83
(1) 石木ダム事業について	

【もったいないよ 長崎：10分】

大倉 聡 委員（一問一答）	85
(1) ママの安心出産～産後支援事業費について	

（3月17日）

1、開催日時・場所	89
2、出席者	89
3、経過	
分科会長報告	90
採決	95

（3月19日）

1、開催日時・場所	99
2、出席者	99
3、付議事件	100
4、経過	
分科会長報告	100
採決	100
5、審査結果報告書	103

2 月 2 1 日

（ 分科会の委員及び正副会長の選任等 ）

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年2月24日

自 午前11時49分
至 午前11時54分
於 本 会 議 場

〃 千住 良治 君
〃 坂口 慎一 君
〃 清川 久義 君
〃 鵜瀬 和博 君
〃 初手 安幸 君
〃 本多 泰邦 君
〃 山村 健志 君
〃 中村 俊介 君
〃 大倉 聡 君
〃 大久保堅太 君
〃 白川 鮎美 君
〃 富岡 孝介 君
〃 湊 亮太 君
〃 畑島 晃貴 君
〃 虎島 泰洋 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 近藤 智昭 君
副 委 員 長 中村 泰輔 君
委 員 田中 愛国 君
〃 小林 克敏 君
〃 中山 功 君
〃 溝口芙美雄 君
〃 瀬川 光之 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 山田 朋子 君
〃 山口 初實 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君
〃 深堀ひろし 君
〃 中島 浩介 君
〃 ごうまなみ 君
〃 松本 洋介 君
〃 山本 由夫 君
〃 宅島 寿一 君
〃 坂本 浩 君
〃 大場 博文 君
〃 宮本 法広 君
〃 中村 一三 君
〃 石本 政弘 君
〃 堤 典子 君
〃 饗庭 敦子 君
〃 山下 博史 君
〃 中村 泰輔 君

3、欠席委員の氏名

委 員 浅田ますみ 君
〃 吉村 洋 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事 大石 賢吾 君
副 知 事 浦 真樹 君
副 知 事 馬場 裕子 君
秘書・広報戦略部長 陣野 和弘 君
企 画 部 長 早稲田智仁 君
総 務 部 長 中尾 正英 君
危機管理部長 今富 洋祐 君
地域振興部長 小川 雅純 君
地域振興部政策監 渡辺 大祐 君

文化観光国際部長	伊達 良弘 君
文化観光国際部政策監	村田 利博 君
県民生活環境部長	大安 哲也 君
福祉保健部長	新田 惇一 君
こども政策局長	浦 亮治 君
産業労働部長	宮地 智弘 君
産業労働部政策監	石田 智久 君
水産部長	吉田 誠 君
農林部長	渋谷 隆秀 君
土木部長	中尾 吉宏 君
土木部技監	植村 公彦 君
教育委員会教育長	前川 謙介 君
教育次長	狩野 博臣 君
会計管理者	井手美都子 君
選挙管理委員会 総括書記長補佐	小橋 和則 君
監査事務局長	桑宮 直彦 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美 君
議会事務局長	中尾美恵子 君
警察本部長	遠藤 顕史 君

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	濱口 孝 君
議事課長	佐藤 隆幸 君
政務調査課長	大宮 巖浩 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課課長補佐	川原 孝行 君
議事課係長	山口祐一郎 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

— 午前11時49分 開会 —

【近藤委員長】 ただいまから、予算決算委員会

を開会いたします。

なお、浅田委員、吉村委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

まず、委員席でございますが、お手元に配付いたしております委員配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いします。

議事に入ります前に、委員選任後、初めての委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

予算決算委員会 委員長を仰せつかりました近藤智昭でございます。

ご承知のとおり、本委員会は、予算議案及び決算認定議案の審査を行うため、議長を除く全議員により、常任委員会として設置されております。

本委員会では、所管部局毎の審査ではできない、部局横断的な政策や事業などの審査をはじめ、予算編成方針や事業成果に対する論議等、現状の課題や問題点などを踏まえた総合的な視点からの審査を行っているところであります。

本県では、厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ、多くの課題に直面しておりますが、さらなる県勢の発展を図っていくためには、議会、理事者一体となって、的確な施策を推進していくことが必要であります。

本委員会といたしましても、予算及び決算の審査を通じて、最大限の成果が得られますよう、取り組んでまいりたいと存じますので、中村泰輔副委員長をはじめ、委員各位、並びに、知事をはじめ、理事者の皆様方のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会にあたっての、ご挨拶とさせていただきます。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣

例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、川崎委員、石本委員のご兩人にお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における、委員会の審査日程は、お手元にお配りしております「令和 7 年 2 月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定されました。

次に、各分科会の委員及び分科会長並びに副会長の選任を行います。

各分科会の委員及び分科会長並びに副会長は、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、先ほどの本会議において、本委員会に付託されました第 64 号議案につきましては、お手元に配付いたしております「分科会審査議案」のとおり、各分科会において審査いただきますよう、お願いいたします。

今回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、2 月 26 日、午前 10 時に開催いたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前 1 1 時 5 4 分 散会 —

2 月 2 6 日

(分科会会長報告・採決・概要説明)

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年2月26日

自 午前10時00分
至 午前11時37分
於 本 会 議 場

山下 博史 君
千住 良治 君
坂口 慎一 君
清川 久義 君
鷗瀬 和博 君
初手 安幸 君
本多 泰邦 君
山村 健志 君
中村 俊介 君
大倉 聡 君
まきやま大和 君
大久保堅太 君
白川 鮎美 君
富岡 孝介 君
湊 亮太 君
畑島 晃貴 君
虎島 泰洋 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 近藤 智昭 君
副 委 員 長 中村 泰輔 君
委 員 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口芙美雄 君
" 瀬川 光之 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 坂本 浩 君
" 大場 博文 君
" 宮本 法広 君
" 中村 一三 君
" 石本 政弘 君
" 堤 典子 君
" 饗庭 敦子 君

3、欠席委員の氏名

委 員 吉村 洋 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

企 画 部 長 早稲田智仁 君
総 務 部 長 中尾 正英 君
危 機 管 理 部 長 今富 洋祐 君
地 域 振 興 部 長 小川 雅純 君
県民生活環境部長 大安 哲也 君
福 祉 保 健 部 長 新田 惇一 君
こども政策局長 浦 亮治 君
産 業 労 働 部 長 宮地 智弘 君
水 産 部 長 吉田 誠 君

農 林 部 長 渋谷 隆秀 君
教育委員会教育長 前川 謙介 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中尾美恵子 君
次 長 兼 総 務 課 長 濱口 孝 君
議 事 課 長 佐藤 隆幸 君
政 務 調 査 課 長 大宮 巖浩 君
議 事 課 課 長 補 佐 永尾 弘之 君
議 事 課 課 長 補 佐 川原 孝行 君
議 事 課 係 長 山口祐一郎 君
会 計 年 度 任 用 職 員 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

— 午前10時00分 開会 —

【近藤委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

なお、吉村委員から欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

開会日に本委員会に付託されました第64号議案を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

鵜瀬総務分科会長。

【鵜瀬総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算第8号」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました事項につ

いて、ご報告申し上げます。

まず、地域振興部関係の「地域公共交通デジタル化等推進事業費」に関し、「インバウンド対策として、クレジットカードタッチ決済を推進すべきと考えるが、県内公共交通事業者における導入の検討状況はどうか。」との質問に対し、「公共交通事業者への事前調査時点では、長崎市内の軌道事業者と、外国人利用者が多い空港線のバス事業者において導入が検討されている。」との答弁がありました。

これに対し、「今後、県全域への拡大に向けて、県の後押しが必要と考えるがどうか。」との質問に対し、「クレジットカードタッチ決済については、交通事業者の業務効率化と、利用者の利便性向上の両面でメリットが大きいことを踏まえ、検討していきたい。」との答弁がありました。

次に、危機管理部関係の「能登半島地震を踏まえた防災対策充実強化事業費」に関し、「ヘリコプターの離発着適地の調査とあるが、何箇所程度の確保が必要と考えているのか。」との質問に対し、「本県は、離島・半島地域が多く、さらに土砂災害警戒区域の数も都道府県で2番目に多い状況にあり、孤立集落への対応を迅速に行うためには、空路等の活用が重要と認識している。ヘリ離発着適地に必要な箇所数として、現時点で、約190箇所の調査を予定しているが、調査を進めていく中で、必要となる適地についてはさらに追加をしていくこととしている。」との答弁がありました。

次に、「放射線防護施設の換気設備更新」に関し「本県には、玄海原発から30キロ圏内の市町が複数存在するが、当該防護施設は、県内に何箇所あり、また収容人数はどれくらいか。」との質問に対し、「放射線防護施設は、二次離島など速やかに避難することができず、その場

に一旦待機する必要がある方々のために県内に10箇所設置している。また、収容に関しては、二次離島すべての住民を収容できる。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

中村泰輔文教厚生分科会長。

【中村（泰）文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算第8号」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

総務部関係の「私立学校助成費」に関し、「私立中学校・高等学校の寄宿舎運営費及び私立小・中学校の給食費を支援するとあるが、積算はどのようなになっているのか。また、1校あたりの経費はどうか。」との質問に対し、「寄宿舎運営費は、寄宿舎がある中学・高等学校の22校に対し補助金の活用希望調査を行い、令和7年度において申請の可能性がある15校分を積算している。給食がある小・中学校は13校あり、すべての学校が申請の可能性があるため、13校分を積算している。また、1校あたりの経費は、令和3年度と比較した物価上昇率14%を上限として補助を行い、平均的な補助額は、寄宿舎運営費が約241

万円、給食費が約53万円としている。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「学校給食実施費」に関し、「物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担の軽減を目的とした県立学校に対する給食費及び寄宿舎での食費の支援ということだが、予算の積算根拠は。また、物価上昇のどの部分について今回の予算を充当するのか。」との質問に対し、「今回の支援は、円滑な学校給食等の実施につなげようとするもので、積算は学校給食費を牛乳、パン、その他の一般食材の3つに分け、令和3年度の単価を基準に物価上昇見込み相当額を算出し、提供する児童生徒数、実施回数を乗じ積算している。具体的には牛乳は1本で16.4円、パンは1個で16.9円、その他の一般食材は14%の増加を見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、福祉保健部関係の「介護人材確保・職場環境改善等事業費」に関し、「事業所に対し、賃上げや人材確保の取組等を対象として、常勤職員1人あたり5万4千円程度の予算を確保しているとあるが、県内の介護職員何人に対し、具体的にどのように補助を行うのか。」との質問に対し、「県内の介護職員は約3万人と推計しているが、職員に対して一律補助を行うという事業ではなく、事業所が実施する、介護職員の業務の切り分けや、介護補助者の採用活動、職員に対する研修に要する経費のほか、賃上げなどに活用するものであり、一定の裁量がある補助制度となっている。事業所の状況に応じて継続的な職員の賃上げ及び労働環境の改善につなげていただきたいと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「一時的な補助ではなく、事業所内での賃上げや業務改善の取組に効果的に使われる意味で自由度の高い部分は評価したい。

今回の事業によって、効果が上がった点などを把握し、フィードバックすることで、今後の事業形成につなげていただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、文教厚生関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

坂口観光生活建設分科会長。

【坂口観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算第8号」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議(ろんぎ)のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

県民生活環境部関係の「海岸環境保全対策推進事業」に関し、「海岸漂着ゴミの量は、年々増加しているのか。また、国内よりも海外からの漂着ゴミが多いのか。」との質問に対し、「本事業で回収したゴミの量は、令和元年度から令和5年度にかけ、およそ2,000トンから2,500トンで推移している状況である。また、対馬市において、ペットボトルを対象に、どこから漂着しているのか調査をした結果、令和5年度では、韓国及び中国のものが、それぞれ31%で、その他の国も併せると、約66%が海外から漂着している。離島地区においては、同様の傾向であると考えられるが、本土地区のゴミは、一般的に

8割程度が流域からの漂着といった状況にあると考えられる。」との答弁がありました。

これに対し、「本事業における補助金の実績及び今後の見通しをどう考えているのか。また、海外からの漂着は、外交上の問題もあると考えるが、どうか。」との質問があり、「過去5年間の補助金の実績は、毎年度5億円程度であり、その9割程度が離島地区への補助である。本事業については、毎年繰り返し、ゴミが、漂着している状況を考えると、今後も長期的に対応するため、回収・処理に係る財源の確保が必要である。

また、本県における外国由来の漂着物は大変多く、外交上適切な対応が求められている。県では、政府施策要望として、国へ強く要望しているところである。」との答弁がありました。

以上のほか、観光生活建設関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

清川農水経済分科会長。

【清川農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第64号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算第8号」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、産業労働部関係の「ながさき消費拡大・

地元企業応援事業費」に関し、「今回初めて県が、市町が行うプレミアム商品券発行等に対し補助を行うが、県としてこの事業のねらいをどのように考えているのか。」との質問に対し、「国の交付金の対象になるという中で、まず県内の消費者物価の伸び率が総務省の統計では、全国よりも高い傾向が見られ、少しでも県民生活を下支えしたいというのが一つ、もう一つは、県内の中小・小規模事業者の生産性を上げるため、デジタルでの商品券の発行により、事業者側もデジタルのシステム等を導入しやすくするという二つのねらいがある。」との答弁がありました。

次に、水産部関係の「養殖資材高騰対策事業費」に関し、「足し網は赤潮被害の軽減に有効な手段とされているが、本県の海域では有効に活用できるのか。」との質問に対し、「本県の養殖は多様な海域で行われており、全ての海域に足し網が適しているとは考えていない。そうした中で、今回の事業では、既に9月、11月補正で予算措置をした3漁協以外の9漁協で、足し網の効果が期待される養殖業者の生簀において、導入を進めようとするものである。」との答弁がありました。

これに対し、「今回の支援では、本県に有効な手段が何かについて実証する経費も含まれるのか。」との質問に対し、「足し網が適さない海域において、赤潮被害を防ぐ手段についての実証試験を本事業で実施する方向で計上している。具体的には、国で技術開発が進められている赤潮被害を軽減できる新しい餌や、エラに損傷を受けて、酸欠で魚が死亡するのを防ぐための酸素濃度を上げる装置などの実証ができないか数地区で検討を行っている。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の「農地中間管理機構事業

促進対策費」に関し、「県全体の事業目標と実績はどのようになっているのか。」との質問に対し、「本事業は平成26年度から昨年度までの10年間で、県農地中間管理機構が貸し付けた面積は、8,000ヘクタールの目標に対し、実績は6,938ヘクタールで、達成率は87パーセントとなっている。」との答弁がありました。

これに対し、「特に中山間地域の農地については、集約されなければ耕作放棄地になるのが実態であり、いかに農地として残していくかが大事であると思うので、しっかり対応をお願いしたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

第64号議案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議なしと認めます。

よって、第64号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この後、議会運営委員会及び本会議が開催されますので、本委員会は、一旦休憩することと

し、本会議終了後に、委員会を再開し、令和7年度当初予算の概要説明を理事者より受けることといたします。

委員会は、これより、しばらく休憩いたします。

— 午前10時 18分 休憩 —

— 午前11時 12分 再開 —

【近藤委員長】委員会を再開いたします。

これより、本委員会を協議会に切り替え、理事者より令和7年度当初予算の概要説明を受けることにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議ありませんので、これより、委員会を協議会に切り替えます。

〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕

【近藤委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回の委員会は、3月6日、午前10時より開催し、総括質疑を行います。

本日は、これをもちまして、散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時 37分 散会 —

令和 7 年 2 月 定 例 会 予 算 決 算 委 員 会
分 科 会 審 査 議 案

1. 分科会審査議案一覧

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第 64 号 議 案	令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）	○	○	○	○

予 算 決 算 委 員 会 審 査 結 果 報 告 書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年2月26日

予算決算委員会委員長 近藤 智昭

議長 徳永 達也 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 64 号 議 案	令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 8 号）	原 案 可 決

計 1 件 （原案可決 1 件）

3 月 6 日

(総 括 質 疑)

県民生活環境部長	大安 哲也 君	計予算
福祉保健部長	新田 惇一 君	第3号議案
こども政策局長	浦 亮治 君	令和7年度長崎県農業改良資金特別会計予算
産業労働部長	宮地 智弘 君	第4号議案
産業労働部政策監	石田 智久 君	令和7年度長崎県林業改善資金特別会計予算
水産部長	吉田 誠 君	第5号議案
農林部長	渋谷 隆秀 君	令和7年度長崎県県営林特別会計予算
土木部長	中尾 吉宏 君	第6号議案
土木部技監	植村 公彦 君	令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予 算
交通局長	太田 彰幸 君	第7号議案
教育委員会教育長	前川 謙介 君	令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金 特別会計予算
教育次長	狩野 博臣 君	第8号議案
会計管理者	井手美都子 君	令和7年度長崎県用地特別会計予算
選挙管理委員会委員長	渡邊 敏則 君	第9号議案
選挙管理委員会総括書記長補佐	小橋 和則 君	令和7年度長崎県庁用管理特別会計予算
監査事務局監査課長	重井 健次 君	第10号議案
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	田中紀久美 君	令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計予算
議会事務局長	中尾美恵子 君	第11号議案
警察本部長	遠藤 顕史 君	令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計予算

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	濱口 孝 君	令和7年度長崎県公債管理特別会計予算
議事課長	佐藤 隆幸 君	第12号議案
政務調査課長	大宮 巖浩 君	令和7年度長崎県国民健康保険特別会計予算
議事課課長補佐	永尾 弘之 君	第13号議案
議事課課長補佐	川原 孝行 君	令和7年度長崎県交通事業会計予算
議事課係長	山口祐一郎 君	第14号議案
会計年度任用職員	天雨千代子 君	令和7年度長崎県流域下水道事業会計予算

6、付議事件の件名

第1号議案

令和7年度長崎県一般会計予算

第2号議案

令和7年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会

令和7年度長崎県流域下水道事業会計予算
第47号議案

令和6年度長崎県一般会計補正予算（第6号）
第48号議案

令和6年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会
計補正予算（第1号）
第49号議案

令和6年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

第50号議案

令和6年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第51号議案

令和6年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）

第52号議案

令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

第53号議案

令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

第54号議案

令和6年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第1号）

第55号議案

令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）

第56号議案

令和6年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第2号）

第57号議案

令和6年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第1号）

第58号議案

令和6年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第59号議案

令和6年度長崎県交通事業会計補正予算（第1号）

第60号議案

令和6年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

第61号議案

令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）

第62号議案

令和6年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第3号）

第63号議案

令和6年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第4号）

7、審査の経過次のとおり

— 午前10時 0分 開会 —

【近藤委員長】 おはようございます。

ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、小林委員より、所用のため少し遅れる旨、連絡がっておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、楠本選挙管理委員会書記長が欠席のため、小橋選挙管理委員会総括書記長補佐が代理出席、また、桑宮監査事務局長が欠席のため重井監査課長が代理出席しておりますので、ご了承をお願いします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」ほか31件であります。

これより、本委員会に付託されました予算議案について総括質疑を行います。

総括質疑は、一問一答方式とし、答弁時間を含めてお手元の質疑時間の範囲内で行うこといたします。

まず、自由民主党の質疑を行います。なお、質疑時間は、答弁を含め180分であります。

前田委員。

【前田委員】 おはようございます。

自由民主党、前田哲也です。自民党に与えられた180分の予算質疑を始めさせていただきたいと思います。

亡くなられた吉村副議長も、令和5年に予算決算委員長を務められておりました。在りし日をしのび、心からご冥福をお祈りしたいと思います。

1、令和7年度当初予算と財政運営について。

（1）令和7年度当初予算の基本的認識について。

県においては、これまで財政調整のための基金の取崩しに依存しない持続可能な財政運営を目指し、歳入歳出両面からの収支改善対策に取り組み、健全な財政運営に努めてきたものと認識しています。

しかしながら、地方財政を取り巻く環境は、長引く物価高の対応に加え、社会保障関係費の増加が見込まれる中、人件費の大幅増、地方創生2.0の推進、子ども・子育て政策の強化やデジタル化、脱炭素化、防災・減災対策といった様々な課題への対応が求められるなど、激しさを増している状況にあります。

そうした中、令和7年度の当初予算をどのような財政認識で編成し、今後の財政運営をどうしていくのか、基本的な考え方を、まずお尋ねいたします。

【大石知事】 令和7年度当初予算につきましては、厳しい財政状況にありながらも、直面する物価高騰対策に加えまして、県勢の発展に向けた経済活性化、県民の安全・安心の確保などに資する施策を積極的に展開するため、歳入・歳出の両面からの収支改善等に努めながら編成を行ったところでございます。

そうした中、社会保障関係費などの義務的経費の増加もあり、財源調整のための基金の取崩しは、前年度の実質的な取崩し額でございませ

140億円よりも16億円多い156億円となりまして、財政状況は厳しさを増している状況にございます。

今後も、社会保障関係費や公債費の増加等により厳しい財政状況が見込まれることから、引き続き有利な財源の確保であったり施策の重点化等による一層の収支改善に取り組むほか、全国知事会等と連携をして、国に対して地方税財源の確保、充実を強く要請するなど、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

【前田委員】 知事から、基金の取崩し等も含めて努力して予算編成をしたというような答弁であったと思いますけれども、総じて思っていることは、一つひとつの施策や事業はしっかり組んでいると思っています。評価をいたします。

ただ、全体的に見た時に、やっぱり大石知事のカラーがなかなか出せてないというか、無難にまとめている予算であるなというふうな認識を私は持ちました。

というのは、昨年度の予算決算委員会でも指摘したんですけれども、この予算編成のあり方というか組み方を、手法を変えていかないと、なかなか知事の求めるようなダイナミックな予算というのが組めないのかなと思っていて、今回も新規事業等の予算の計上状況を確認させていただきます。

（2）歳出予算の確保について。

総合計画の総仕上げと新しい長崎県づくりのビジョンの推進と位置づけ、計画の総仕上げに向け、成果の出ている政策をさらに伸ばし、課題が残る施策は対策を強化とあるが、現行の予算要求の手法、予算ガイドラインでは、果たして十分な施策を打ち出せるのか、疑問を感じております。

事業要求ベースでの要求額と予算査定はどう

なっているのか。また、「視点を変えて、ビジョン枠を中心とした予算づけになっているため、各部で把握している現場のニーズに応じた予算づけになりにくい」、「取り巻く環境に応じたダイナミックな新たな編成ができにくい」、また「新たな事業を実行する人の確保も難しい」等の声も聞こえてきております。

新たな総合計画を策定するに当たり、歳出予算の確保のさらなる取組、ひいては編成方針の転換が必要と考えますが、いかがでしょうか。

【中尾総務部長】まず、来年度、令和7年度当初予算の編成方針についての考え方について申し上げます。

編成方針の中では、政策的経費へのマイナス5%等のシーリングを設定し、それにより捻出した財源等を活用して、ビジョンの実現に資する特別事業や各分野の重点課題に対応した重点政策枠事業として新規事業、新規施策等を構築したところでございます。

これら全体の要求額について事業費ベースで申し上げますと20億600万円でございます。事業内容等を精査した最終的な計上額は13億5,700万円となっております。

また、今後の予算編成方針についてのお尋ねもございました。

県においては、厳しい財政状況の中、毎年度予算編成の方針は見直しを行いながら、効果的な事業構築に努めてきているところでございます。令和7年度当初予算においては、総合計画の総仕上げとビジョンのさらなる推進を念頭に、部局連携についても促進を図るべく、ビジョン特別枠と各分野の重点課題について対応した政策枠を設け、編成作業を行ったところでございます。

令和8年度以降においても、効率的、効果的な予算編成に向け、要求ルールの不断の見直しに

取り組むこととしており、今後、ビジョンの推進や次期総合計画の検討状況等を踏まえながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

【前田委員】総務部長からご説明がありましたけれども、要求ガイドラインの手法というのは前年と変わってないんですね。そうした中で、今答弁があったように、10億円を何とか絞り出した形ですけれども、ビジョンの実現特別事業、もしくは重点政策枠事業、このあたりに多分力を入れているんですけれども、その要求額と計上額のパーセントについては、件数自体も減っているんで、そこを一概に見て評価することは難しいと思うんですが、ビジョン実現特別事業でも、昨年よりも計上の額が減っているという現状にあります。

そうしたことを考えた時、そしてまた、後からご提案いたしますけれども、超過課税の見直しとか法定外目的税の新設によって新たな財源を見出したり、一般基金の組み換え等も、これまでも有効的にやったらどうかということも提案してきましたけれども、そこも策が打たれない中で、例えば、この10億円捻出していますけれども、産業振興基金の残高は、令和4年度と令和6年度末を見たら40億円使っているんですね。令和6年度の入りをチェックしていないので、もしかすると40億円を超えているかもしれませんけれども、一方で基金において40億円ぐらいのお金を2年間で使いながら、汲々としながら10億円の予算を絞り出して新規施策を打っているということについて考えた時に、もう少しやっぱり財源の確保並びに基金との組み換えによって、知事が打ち出すビジョンを明確に施策に活かすための予算の策定というものをすべきだと思います。

それと併せて意見として申し述べておきますけれども、やっぱり県だけで全ての施策が実現

できるわけじゃなくて、市町と合わせた中で実行していくということを考えた時に、もう少しやっぱり市町との連携した予算というものを積極的に打ち出し、それを見える化することが、とても大事なことだと思っています。

これまで7,000億円を6年間維持しましたということでしたけれども、平成30年（令和元年度）も6,960億円、6,970億円、7,000億円を少し切っていますが、その前もずっと7,000億円というのは平成28年から続いているんですね。遡って見ても、その前もずっと10年近く7,000億円台をずっと行ったり来たりしているんですよ、県は。

21市町も、いみじくも県の予算の7,000億円に近い額が21市町の合計として7,000億円があるんです。ですから、足せば1兆4,000億円の予算があって、そこをうまく使いましょうという話をしているんですが、令和7年度に関していえば、ここ近年は21市町の予算がかなり増えていっているんですよ。頑張って7,347億円、令和7年度組んでいますけれども、21市町、これまでは同額程度と言っていたのが、21市町の令和7年度の一般会計当初予算の合計は8,352億円なんです。これは傾向として、各自治体の予算が増えていっている。

そういうことを考えた時に、もう少しやっぱり市町の方にしっかりと事業転嫁をして、そこに対して、限られた予算の中で県がそこをフォローしていくというふうな仕組みをしっかりとくっていくべきだと思いますので、その点を要望としておきたいと思います。

財源確保のための超過課税の見直しや法定外目的税の新設、一般基金の組み換えも質疑しようと思っていましたが、省略させていただきますけれども、各部から、しっかりそこも検討したいと言っているのです、来年度に活かしてほしいと

思います。

（3）地方創生予算の検証について。

それでは、財政の最後の質問として、これまで国の地方創生予算を使い多くの政策が展開されてきました。国は、新年度にこの予算の増額を明言しております。これまでも問題意識を持って質疑をしてきましたが、本当にこれまでの施策が成果を出してきたのかについては検証が必要と私は意見してきました。どのような検証を行っているのか。また、第2期総合戦略の最終年度を迎え、これまでの進捗状況と、先日公表された令和6年度の移動人口調査の状況についてお尋ねしたいと思います。

【早稻田企画部長】 地方創生関連施策の検証に当たりましては、県の政策評価により行いますとともに、産学官等の有識者から構成されます「まち・ひと・しごと創生対策懇話会」においても検証が行われており、令和6年度の懇話会では、外国人材の受入れ環境整備や子育て環境の充実などについてご意見をいただいたところであります。

また、第2期総合戦略の進捗状況については、令和5年度の実績で、評価可能な115項目のうち「達成・順調」が約50%、「やや遅れ」が約30%、「遅れ」が約20%となっております。

主なKPIの進捗状況で申し上げますと、県内の外国人労働者数や誘致企業等の雇用計画数は順調である一方、大学生等のUターン就職者数は「やや遅れ」、観光消費額は「遅れ」などといった状況となっております。

全体としましては、コロナ禍から回復傾向にあるものの、戦略最終年度の目標達成に向けて、市町や民間団体等とも連携しながら、さらなる施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、令和7年度当初予算においては、検証状況を踏まえ、外国人材の受入れ定着のため、相談体制の強化や受入れ環境整備への支援とともに、子どもたちが健やかに成長し活躍できる社会の実現に向け、子どもの居場所や体験機会の充実のための施策を構築したところであります。

なお、令和6年長崎県移動人口調査によりますと、長崎市や佐世保市の転出者が減少したことなどによって、転出超過数が令和5年の約4,100人から令和6年は約2,700人となり、前年から約1,400人改善をしております。

県としましては、引き続き国の交付金等を有効に活用しながら、地方創生の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

【前田委員】 ありがとうございます。ちょっと時間の関係で次に移らせていただきます。

2. こども関連（少子化対策）予算について。
(1) こども政策の取り組みの成果について。

一丁目一番地の子ども施策で、大石知事は子ども施策を一丁目一番地と認識しているというふうに語っておりますけれども、知事自らの思いを込めた予算は3年目であり、数値で成果を示すことは酷かもしれませんが、最終年度の予算編成をされた中で、各種KPIの数字を確認させていただきます。順調なものは何なのか、そして逆にこ入れが必要なものはどんな内容なのか、まずお尋ねしたいと思います。

【浦こども政策局長】 県の総合計画における令和5年度のこども政策局関係施策の進捗状況につきましては、ココロねっこ運動の登録団体数や保育所待機児童数などは一定順調に推移しております。

一方で、婚活支援事業による成婚数や県事業によるひとり親家庭の就職者数は「やや遅れ」や「遅れ」となっているなど、きめ細かな支援も含

め、県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産、子育てできる社会の実現に向けては、様々な課題が山積しているものと認識しております。

そのため令和7年度におきましては、若い世代の結婚や子育て等を含めたライフデザイン支援の取組強化や、ひとり親家庭の実態調査を通じた施策の検討に加えまして、産後ケアの充実や保育現場のDX、ICT化など、子ども施策のさらなる充実強化に努めてまいります。

【前田委員】 予算の総額が全てじゃないということを理解しつつも、知事が一丁目一番地と位置づけている割には予算が増えてないです。

令和4年の肉づけ、これは1年目ですから、中村県政の延長線上にあった骨格予算に肉づけをしたものが264億円でした。令和5年当初が261億円、令和6年当初が267億円、そして今回、令和7年が280億円と20億円ぐらい増えていますが、この内容をよく見ると、公定価格や補助金の増減であり、政策によるものではありません。

そういったことを考えた時に、もう少し子どもに対する予算というものを増やす中で充実に努めていただきたいということを要望しておきたいと思います。

(2) 合計特殊出生率1.49への所見。

子どもを安心して出産できる環境が大事でありますけれども、近い未来の県内の産科の体制は極めて深刻な状況であると認識をしております。先立っても小児科の質問がございましたけれども、産科の方も極めて厳しい状況にあります。

まず、県内の出生数の推移と将来予測をご答弁いただき、その後、その課題解消に向けどのように取り組もうとしているのか、お尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 本県の令和5年の合計特

殊出生率は1.49でありまして、全国的に高い水準にあるものの、出生数は全国を上回るペースで減少が続いておりまして、令和5年の出生数は過去最少となる7,656人となりまして、前年と比べて約8.5%、約700人の減となっております。

平成30年の社人研推計によれば、令和3年から令和7年の5年間の出生数の推計は4万5,000人、単純平均で1年間約9,000人とされておりまして、現状の出生数を踏まえれば、今後、推計値との大幅な乖離が見込まれる厳しい状況となっております。

少子化につきましては、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなど、個人の希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合う問題でありまして、今後とも県民の皆様が希望どおりに結婚、妊娠・出産、子育てができる環境の整備に総合的に対策を講じていく必要があるものと考えております。

【前田委員】今回、出産に絞って少し質疑をしたいと思っています。

先立って、2月中旬の新聞報道で、島原半島最大の産科医院が閉院ということで、島原マタニティ病院が7月に閉院するということです。そのことによって、島原市の病床数は、61床あったものが31床に減ります。近く大村の方でも閉院があると聞いています。子どもを安心して産み、育てる中で、安心して産める環境を整えることがまず一番だと思うんですけれども、産科がそういう厳しい状況にあるということが一つ。

それから、どうしてもやっぱり子どもがなかなか授けられない方が、不妊治療という形で出産に取り組まれているということで、今、不妊治療で生まれた子どもの数というのは、全国で7万7,206人いて、全出生数の10%を遂に超えております。

そう考えた時に、本県においても、不妊治療に対してもっと支援をすべきという意見を持っているんですけれども、そうした中で現状を質問したいと思います。

本県において、生殖補助医療、いわゆる不妊治療をしている医療機関がどこに幾つあるのかということと、長崎県でその不妊治療で生まれた子どもの数がわかるとするならば、どのくらいのパーセントいるのか、ご答弁をいただきたいと思います。

【浦こども政策局長】まず、本県における体外受精等のいわゆる生殖補助医療に対応している医療機関の状況でございますが、本県におきましては長崎市に3医療機関ございます。また、その実施状況、出生数の状況につきましては、県内の医療機関における令和3年の実績は244人でありまして、当時の本県出生数の約2.8%となっております。

一方で県外の医療機関で治療を受けられる方もいらっしゃいます。こうした方の出生数が不明であることから、現在、全体の状況としては把握できていない状況でございます。

【前田委員】県外がわからない中で、しかし、本県の中では2.8%だということで、先ほど私が申し上げた、全国的には10%を超えてきているという話でいけば、やはり本県の不妊治療を取り巻く環境というのが、まだまだ必要というか、整備する必要があるんだというふうな認識を私はしています。

今答弁があったように、長崎市内に3か所だけなんです。そうすると、ほかの地域の方は、不妊治療をするためには長崎市まで足を運ばなきゃいけない状況にあるという現状であります。

その3医療機関で不妊治療をやっていく中で、今後課題となってくるのは、県内の方をどう力

バーしていくかということで、当然県北とか離島とか、いろんなところを含めて、そういう病院が増えればいいんでしょうけれども、そこに対する課題もあるという認識があるのが一つと、もう一つは、高額療養費の引き上げが今、議論される中で、まともにこの不妊治療の方々に負担がかかってくるんだという認識をしています。

私は自民党に所属していますので、地方から声を上げていこうと思っていますけれども、こういうことを考えた時に、どうやって数を増やすかということと併せて、そういった不妊治療に対しての助成をいま一度検討すべきだと思っています。

今現在、令和7年度の予算で先進医療に対しては助成をしていますけれども、不妊治療自身に助成は県はやっていません。市町単独で一般不妊治療に助成しているところが県内に3市ある中で、もう少し県として手厚くそこを検討すべきだと思いますが、その点に関していかがでしょうか。

【浦こども政策局長】 まず、ただいま委員からご紹介がありました県が行っている先進医療についての助成の状況でありますけれども、今年度の助成件数は2月末時点で延べ390件となっております。昨年度年間実績の延べ259件を上回る多くの皆様に、この助成事業をご利用いただいております。

そうした中、近年、治療の保険適用に加えまして、ただいまご紹介がありました地域の実情にあわせ、独自に支援を行う市町も増加している状況でございます。

また、不妊治療を取り巻く環境が変化している中で、高額医療費の自己負担額の引き上げによる影響懸念等もございますので、こういったことも含めて、まずは不妊治療中の皆様の声を

お聞かせいただくなど、現状把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

【前田委員】 現状把握、ぜひアンケート等やってほしいと思っています。

知事、知事は医師ですので、こういったことを考えた時に、本当に長崎で安心して産んでくださいと環境を整えることは、とても大事だと思っていて、安心して産めなければ県外に行くという選択肢もやっぱり出てくると思うんです。足元を見た中で、こういった不妊治療についても支援を検討してほしいと思います。

そうした中で課題としては、一つ、長崎以外でそこを展開する中で、やはり一つには胚の培養士がなかなか確保できないということがあると思うんです。長崎市内でも長崎大学病院はちょっと不明ですけれども、2つの病院を合わせても6名の培養士の方しかいません。

山梨県においては、山梨大学と一緒にあって、培養士の育成のための助成をしています。

そしてその治療も、先進治療は今、長崎は1か所しかできないので県外に行っている患者さんがたくさんいますけれども、他県、福島県などは、基礎的なところは地元でやって、先進医療は東京の方のクリニックと契約してやっている。そこに対する支援等もやっている実績もありますので、こども政策局が今は答弁いただいておりますが、むしろ医療政策課の方かなとも思っておりますので、ぜひ、長崎に暮らす人たちが安心して子どもを産める環境の整備については積極的に取り組んでほしいと思いますし、先ほど指摘しましたように高額療養費が引き上げられたら、必ずその方たちの負担が増すということを現場の方々が心配していますので、今は県の補助はありませんけれども、その補助も含めてご検討いただきたいということを要望しておきたいと

思います。

3、国際戦略について。

（1）外国人材の受け入れと県産品の輸出について。

昨年同時期の予算総括質疑でも質疑を行っていますが、外国人材の受け入れは、全体はアジア国際戦略の中で、最終年度の目標として外国人労働者として5,012人を目標にしていますが、各部署における実績を技能実習、特定技能の内訳と国別という意味での実績、併せて年度当初予算における関係部局の予算額、事業内容を、この際確認させていただきます。

【石田産業労働部政策監】 長崎労働局が公表しました令和6年10月末時点の外国人雇用状況によりますと、技能実習が3,954人、特定技能が2,552人、合計で6,506人となっております。

また、産業別では、製造業が2,755人と最も多く、次いで農業が887人、建設業が772人、卸売業・小売業が621人、医療・福祉が574人となっております。

また、国籍別ではベトナムが2,264人と最も多く、次いでインドネシアが1,632人、フィリピンが1,019人、ミャンマーが799人、中国が107人となっております。

また、各部局の取組の状況でございますが、産業労働部では、令和7年度当初予算といたしまして外国人材受入関係予算4,448万7,000円を計上し、新たに長崎市など3市と連携いたしまして、モデル的に企業における受入環境の整備を支援するとともに、長崎県で働く魅力を外国人材の方にお伝えする動画を制作し、積極的に発信することといたしております。

また、企業向けのセミナーや相談窓口の充実を図るほか、留学生の県内就職促進に取り組むなど外国人材の受け入れに努めてまいります。

【新田福祉保健部長】 続きまして、福祉保健関係、介護関係の人材についてお答えします。

外国人介護人材の確保につきましては、県が今年度、介護施設を対象に実施したアンケートによりますと、外国人材を雇用しておらず、今後も雇用する予定もない介護施設が半数に上っており、その理由といたしまして、住居の確保や受入れ費用、受入れ後の人材育成などに不安を抱えておられることがわかりました。

令和7年度の外国人介護人材確保定着促進事業におきましては、約2,300万円の予算を計上し、介護施設に対して、新たに県内で働き始める外国人材の家賃相当額の一部を支援することとしております。

また、外国人介護人材育成支援センターを設置し、介護施設などから人材育成の相談に応じるとともに、介護施設に勤務する外国人材に対して、日本語や介護技術に関する研修を実施する予定としております。

【渋谷農林部長】 農業分野におきましては、人口減少や高齢化に伴う担い手不足を解消し安定的な労働力を確保するため、特定技能外国人材の受入れについて株式会社エヌと連携して取り組み、順調に拡大しているところでありますが、県内の受入れ側における住環境整備の負担が課題となっています。

このため令和7年度当初予算において685万9,000円を計上し、外国人用住居としてJA等に貸付ける公舎の改修等に引き続き取り組むとともに、受入れを拡大するJA等に対し、生活に必要なWi-fi設備や家電の設置等を新たに支援することとしております。

【前田委員】 委員長、すみません、先ほどの質問で、不妊治療のところで知事が大きくなづいてくれたので満足して、3番と4番の質問

を飛ばしています。最後にさせていただきますので、よろしくお願いします。

今、外国人の人材の受入れの状況を答弁いただきましたけれども、本当に目標以上に達成しているという現状にある中で、今回も予算は上げていますけれども、その受入れた外国人の方の生活支援というのは非常に大事だと思います。各市町でもそういう予算が組めていますけれども、ぜひここも市町と連携する中で、受け入れた外国人の方の就労の相談であったり、生活支援、もろもろの生活していく中での相談事をきちんと解決できるような体制整備というものを要望しておきたいと思います。

あと、物産の方の答弁を求めたいと思います。

【吉田水産部長】水産物の輸出実績は、令和4年度に過去最高の約72億円でありましたが、令和5年度は、中国による日本産水産物の輸入停止の影響により約64億円となっております。

令和7年度当初予算においては約6,900万円を計上し、中国輸入再開後の県産水産物のシェアの回復拡大や、アジア諸国における効果的なPRの実施、生産量日本一の養殖クロマグロをリーディング商品とした新たな販路開拓など、県産水産物の輸出拡大に取り組むこととしております。

【渋谷農林部長】農産物の輸出につきましては、令和5年度の輸出額は、対前年度比9%増の約8億5,000万円で、近年は増加傾向で推移しており、長崎和牛やいちご、みかんなどの品目を香港やシンガポール等へ輸出しております。

令和7年度当初予算においては約6,300万円を計上し、海外の規制やニーズに対応した輸出産地の育成支援に取り組むとともに、シンガポールへのさらなる輸出拡大や、周辺国のタイ、マレーシアなどへも広げてまいります。

特に、今後の経済成長が見込まれるタイにおいては、認知度向上や需要創出を目的として、トップセールスによる長崎和牛やいちご、水産物、酒などのプロモーションを部局横断で実施するよう計画しております。

【村田文化観光国際部政策監】加工品・陶磁器等につきましてご説明いたします。

これまで中国をはじめとする東南アジアを中心に輸出拡大に取り組んできており、令和5年度の輸出実績は約6億9,000万円となり、前年度比約11%増加しているところでございます。

令和7年度当初予算につきましては約3,200万円を計上しており、引き続き中国や香港などの重点地域において販路拡大に取り組むとともに、海外市場で販路拡大が見込まれる県産品を中心に、新規市場での商流構築を目指すこととしております。

これまでも農水産物等とあわせ県産品全体の認知度向上や販路拡大に取り組んできたところでございますけれども、引き続き関係部局と一体となりまして、さらなる県産品の輸出拡大を目指してまいります。

【前田委員】各部署しっかり取り組んでいただいていますので、これからもまた積極的に展開してほしいと思いますけれども、一つだけ、本県の特徴として、外国との商取引の窓口として株式会社貿易公社を使ってやっていますけれども、全国から見たら、県が株式会社の貿易公社をつくってやっているところはまれなんですね。そして、その社長は誰ですか。浦副知事ですね。以前も委員会で指摘していますが、やはりこれだけ海外との取引が自由になってきた時に、貿易公社のありようとして、浦副知事、忙しいでしょうけれども、そこを兼任する中で貿易公社をやっているというのも大変か

なと思った時に、貿易公社のありようについて、いま一度検討してほしいということを要望しておきたいと思います。

（２）インドネシアとの連携について。

経済発展が著しいインドネシアにおいては、経済成長、人口の増加が期待されており、今後の我が国との交流拡大、外国人材の受入れの可能性が大であると認識しております。

自民党の会派でも昨年、溝口会派長を団長として10人で視察に行き、西ジャワ州との連携協定を結ぶ環境を整えてきました。

県下の自治体でも長崎市、諫早市、島原市が連携を模索しており、そのような自治体からも、県がインドネシアと連携協定を結ぶ中での各自治体での取組を加速させたいという期待のがあります。条件がそろった中で取り組まないという選択肢は考えにくく、関係する部署には、今年度から3か年の行程表等も提示させていただいております。

ぜひ、この外国に対して積極的に展開していく中で、知事としての所見をお尋ねしたいと思います。

【大石知事】 経済成長が大変著しいインドネシアをはじめとする東南アジア諸国でございますが、経済交流や人材確保等で有望な市場であるとまず認識をしております。

一方で、海外との交流促進や外国人材の受入拡大に当たりましては、異文化への理解促進や受入環境の整備等が必要になりますので、来年度予算におきましても関連予算を計上しているところでございます。

インドネシアとの連携を進める上では、本県との関係性、また個別分野の連携について検討する必要があると認識をしております。

いずれにしても、海外の活力を取り込んでい

くということは本県にとりまして重要であると考えております。インドネシアとの連携についても、どのような対応が図られるのか、今後検討を深めてまいりたいと考えております。

【前田委員】 私たちは視察の中で、レバナ地区の長官と、その7地区の方々の代表の方と意見交換をしてまいりました。戦略特区を組むレバナ地区は、7つの地区を合わせて人口が約1,000万人います。そうした各地区の意見を聞く中で、本県、日本とビジネスの中で連携が取れそうな業種として、製造業や水産業、造船、観光分野等、数多くの分野で本県との連携ができることを確認してきております。

そして、先行的に政府の方もこの地区に対して、政府のプロジェクトとして、今、スマートシティの展開をしているという中で、ぜひ、向こうからの要望もあるという中で、この機を逃さず、包括的な連携協定を結んでいただいて、その後、どんな分野で進展をできるかというのは検討していただいていいと思うんですけれども、その入口のところを踏みとどまって、なかなか機を逸してしまうというのは非常にもったいないと思います。

私たちが行った中で日本語学校も視察してきましたけれども、そこでお聞きしたのは、滋賀県の経済界の方たちが、お金を出し合ってインドネシアに日本語学校をつくっています。そこで学んだ子どもたちは、優先的に滋賀県の中小企業に出てきているんですね。そういった取組をしている県もありますので、インドネシアに対しては複数の県の知事も、人材の確保という意味でもオファーをかけているというふうに聞いていますので、ぜひこの機を逸することなく、早急な検討を企画部や産業労働部を含めたところでやっていただいて、検討の結果というものを

いち早く私たち議会の方に示していただきたいということを要望しておきたいと思います。

4、県営バス事業の利用・収支実績について。

（1）バス事業の実績と今後の経営見通しと課題認識について。

県営バス事業に対する質疑をさせていただきます。厳しい環境にあることは理解しております。これまでの実績と中期経営計画に照らして、今後の経営見通しと課題の認識についてお尋ねいたします。

【太田交通局長】 交通局の乗合バスの輸送人員は、平成26年度以降、高速シャトルバスの強化などにより増加傾向にありましたが、コロナ禍以降、大幅に減少し、収支につきましても令和2年度は約6億円の赤字となるなど、コロナ禍の影響を大きく受けたところでございます。

このため交通局では、中期経営計画を見直し、共同経営方式による長崎自動車株式会社との路線再編や投資の抑制、長崎県営バスの交通局への統合、資産の有効活用などの経営改善策に着実に取り組んでまいりました。

その結果、令和4年度及び令和5年度の収支は黒字を確保し、令和6年度以降も経営計画に、収支均衡を見込むなど、経営状況は一定回復してきております。

一方、バス事業を取り巻く環境は依然として厳しく、軽油費等の物価高騰への対応や、コロナ禍で抑制していたバス車両の更新のほか、バス運転士の確保に向けた給与等の処遇改善など様々な課題への対応が求められております。

こうした中、今後も安全性の確保と経営の健全性を維持しつつ地域生活路線をしっかりと守るため、さらなる経営努力を重ねるとともに、同業他社の動向に留意しながら、運賃の改定についても実施に向けて検討を進めてまいりたいと

考えております。

【前田委員】 コロナ禍で大変なご苦労をした中で、今、答弁があったように非常に頑張っているということは、この数字上からもわかりますし、今後の中期経営計画をしっかりと実行しようという姿勢も感じますので、引き続き頑張りたいと思いますけれども、思いますが、しかし、以前から私は言っている、やっぱりバス事業の将来的なあり方として、県営バスじゃなきゃならないんだというこの役割ですね、そこについては、時代が変わっていく中で、また求められるニーズも変わってくると思います。

先立って、山村議員が質問した中で、島鉄のバス転換は難しいという答弁も出ていましたけれども、そういうところこそ県営バスがチャレンジできないのかなということを思ったりしながら聞いていたところです。

以前から、長崎県営バスというのは組織を維持しなきゃいけないけれども、やはりあるべき姿としては、県民の足を守る、生活の足を守るというのが大前提としてありますから、今まで以上に、県民の期待に応えるバス事業を展開していくことを要望しておきたいと思います。

（2）バスタ構想の概要と進捗について。

次に、バスターミナルについて質問いたします。今回の委員会の資料等でたくさん出てきていますので、委員会の方でいろんな説明があるかと思いますが、先だって質問が出ていましたけれども、なかなか一般の方に対してこの事業の概要や内容というものが知られていないという思いを私もいたしております。

改めて、事業の概要と今後の工程について確認をさせてください。

【中尾土木部長】 長崎駅前バスターミナルの再整備につきましては、周辺建物との共同建替え

を目的としまして、関係地権者で構成される準備組合が昨年設立され、現在、県と長崎市により、市街地再開発事業の都市計画決定の手続を進めております。

現在の事業案の概要ですが、再開発区域は2つの街区に分けられます。そのうちの一つ、A街区は、バスターミナル、商業、業務、宿泊施設を含む延べ床面積約1万7,000平方メートルのビルとなり、前面国道にバス停車帯を整備することとしております。

そしてもう一方の街区、B街区は、商業施設、駐車場を配置する延べ床面積約4,000平方メートルのビルとなり、2つの街区は上空通路にて接続する形の整備を行うこととしております。

都市計画決定がなされた後は、事業計画や権利変換計画を策定し、その認可手続を経て工事へと進んでいく予定でありまして、県と市では、事業主体であります組合に対して技術的、財政的な支援を行ってまいります。

【前田委員】これから建設に入っていくわけですが、すけれども、まだまだ現状のバスターミナルというものが何年か使われていく中で、私が問題視しているのはバリアフリー化がきいてないということであったり、遊休スペースがあるということを含めたところで、もっと現状のバスターミナルの利便性を向上させるべきだと思いますけれども、見解を求めたいと思います。

【太田交通局長】長崎駅前バスターミナルビルにつきましては、現地建替えの方針であることから、多額の投資は行わず、必要に応じて修繕等を実施しておりますが、利用者の利便性確保は重要な課題と認識しております。

そのため交通局では、多言語対応が可能なデジタル運行案内システムの設置のほか、売店をコンビニへ入れ替えること、コインロッカーの

増設など利用しやすい環境整備に取り組んできたところでございます。

遊休スペースの活用につきましては、現在空室となっている中2階への入居の打診を受けて調整を行っているところでございます。今後とも、利用者の利便性向上と施設の有効活用に取り組んでまいります。

【前田委員】特に障害を持った方の利用については、できるだけ配慮をしていただきたいということを要望しておきます。

（3）現在の長崎駅前バスターミナルの利便性の向上について。

それで、ヒアリングしていく中で、仮設の期間があるということでお聞きしました。私は、その買収した土地の中で仮設を造ると思っていたんですけれども、仮設は、現在の駅前の方、当初、バスターミナルを予定していたところに仮設を造るというふうに確認をさせていただきました。

そういうことを考えた時に、仮設が一定期間ある中で、今のバスターミナルはその前には仮設の場所に造るということで基本設計までして、そこから計画を変更しているんですよね。それで今、バスターミナルの計画はありますけれども、その建設期間中の仮設を一定期間、駅前のもともとの場所で仮設でやるのであるならば、最初からそこでよかったんじゃないのかなという疑問も感じているんですよ。それは、基本設計をされた方たちもそういうことをおっしゃっています。

何を言いたいかというと、やはりこういう大型の案件については、もう少し計画性をもってやらないと。場所をせっかく移しているのに、その場所がまだ空いていて仮設で使うという現況がいかななものかなということをおっしゃるけれども、ぜひ、紆余曲折はありましたけれ

ども、いいバスターミナルを造ることに邁進してほしいということを要望しておきたいと思っています。

質問を落としておりました。2点について質問をいたします。

（3）こども場所推進事業の財源確保について。

こども場所推進事業の財源確保の問題でありますけれども、今回、2,000万円が計上されていますが、人材育成に力を入れてやりたいと言っていますけれども、それぞれの活動が十分に行えることが前提だと思っていて、この子ども未来応援基金というものは、まずは場所の提供であります。人材の育成かもしれませんが、その先には、それぞれの民間でやられている活動の運営費の助成をしていくべきだということを思っていて、そういうことを考えた時には、つくったばかりではありますけれども、基金事業をもっと拡大すべきだという認識をしております。そのことに対して、ご所見を求めたいと思います。

【浦こども政策局長】 こどもの居場所や体験の提供の充実に向けましては、ただいまご紹介のように民間による取組が一定進んでおりますことから、令和7年度におきましては、中間支援組織の設置や官民ネットワークの構築を進め、NPO等の相談窓口の設置や研修等による質の向上により、これらの活動を後押ししてまいりたいと考えております。

さらに、新たに設置する基金を活用しまして、居場所の立ち上げや多様な体験の提供に対し財政的な支援を行うとともに、こども食堂につきましては、国のこどもの貧困対策事業を活用して、市町と連携しながら運営費を支援していくこととしております。

こうした取組を通じましてこども場所の充実を図る中で、進捗状況等も勘案しながら、基金の

活用も含め、さらなる事業の拡大や、その他のこども施策への基金の活用など幅広い視点で検討してまいりたいと考えております。

【前田委員】（4）共家事・子育ての促進について。

こども政策局に答弁を求めていましたが、ちょっと時間の関係で省略をして、このような冊子をつくってもらって、今、周知啓蒙をしているということで、その努力については評価いたしますし、頑張ってもらいたいと思っています。

私の認識の中では、共家事・子育ての周知啓蒙のその先にあるのは、やはり男性の労働時間を減らすことが大事だという認識に私は立っております。

男性の長時間労働が、生産性、実質賃金を低迷させ、そして一方で女性に家事を負担させております。その先が、結局その影響で非婚化、結婚したくないとなって少子化、この負のスパイラルになっているということを考えた時に、男性の労働時間を減らすことが大変重要と思っています。大学の方々の調査等によると、正規雇用男性の労働時間を1日2時間短縮することができたら、出生率は0.35上昇するというような論も国会等で参考人招致の中で述べられておりました。そういうことを考えた時に、やはり男性の労働時間を減らす取組というものが本県においても必要だと思っておりますけれども、本県の男性の労働時間の現況というものはどうなっているのかということと、また、私と同じような認識に立つならば、今後どのような取組をしていこうとしているのかを、最後にお尋ねしたいと思います。

【石田産業労働部政策監】 毎月勤労統計調査によりますと、令和5年における本県男性の1か月当たりの労働時間は154.5時間と、平成30年から

の5年間で11.6時間短くなっております。

また、全国平均と比較しますと、本県は1.9時間長く、平成30年における全国平均との差、7.9時間よりも縮小はしてきているものの、いまだ全国平均を上回っている状況にあります。

先ほど委員がご指摘されましたように、労働時間の短縮は、職場環境の改善に向けた取組として企業における人材確保につながるとともに、従業員の仕事と家庭の両立に寄与するものと考えております。

このため県では、企業向けセミナーにおいて周知啓発に努めるとともに、県における認証制度Nぴかの取得促進に努めてきたところでございます。

そのような中、今お話ししましたように、労働時間は年々減少してきているんですが、まだ全国平均を上回っている状況にございますので、引き続き周知啓発に努めますとともに、全国の取組事例を確認するなどしまして、さらなる短縮を図るための効果的な取組を検討してまいりたいと考えております。

【前田委員】 準備不足でばたばたした質疑になりました。理事者の方にも大変ご迷惑をおかけしました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

【近藤委員長】 しばらく休憩いたします。

会議は、11時5分から再開したいと思います。

— 午前10時53分 休憩 —

— 午前11時 5分 再開 —

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

引き続き、自由民主党の質疑を行います。

鵜瀬委員。

【鵜瀬委員】 改めまして、皆さん、おはようご

ざいます。

自由民主党、壱岐市選出の鵜瀬和博でございます。昨年に引き続き、自由民主党会派を代表し、令和7年度当初予算に関する総括質疑をさせていただきます。

まずはじめに、吉村副議長のご逝去に際し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

それでは、質問の前に、2月議会冒頭に知事よりご報告がありましたが、来る3月18日開幕の第97回選抜高等学校野球大会において、私の母校であります壱岐高校が、21世紀枠での出場校として、本県初の選出を果たしました。

この快挙は、特に全選手が壱岐島出身者のみということも注目され、多くのメディアに取り上げられており、地元壱岐市はもとより、全国の離島地域に大きな元気と勇気を与えるものであります。

いよいよ明日3月7日には抽せん会がありますが、多くの皆様の応援を力に代えて、壱岐旋風を巻き起こしてくれることを心から期待しております。これまでの全国からの温かいご支援、ご声援に心より感謝申し上げますとともに、引き続き、皆様の熱い応援を、よろしくお願いいたします。（拍手）ありがとうございます。

それでは、早速ですが、質問に入らせていただきます。

1、周年事業・大型事業について。

（1）ながさきピース文化祭2025の開催について。

9月14日の開幕まで、残り200日を切りました。去る2月24日には、プレイベントとしてJR長崎駅かもめ広場で、「ちょっと見てみんな！神楽の世界」が開催されました。オープニングでは、県立希望が丘特別支援学校の皆さんによる迫力ある和太鼓の演奏が披露され、その後、国の重要無形

民俗文化財である壱岐神楽、平戸神楽、上五島神楽が舞われ、多くの来場者でにぎわいました。私も観覧し、大いに楽しませていただきました。

このように、県内各地でながさきピース文化祭に関連するイベントが開催され、のぼり旗や広告物を目にする機会も増えてきました。本文化祭開幕への期待が日に日に高まっていることを実感しております。

そこで、ながさきピース文化祭2025の現在の進捗状況について、お尋ねをいたします。

【伊達文化観光国際部長】 本年9月からの「ながさきピース文化祭」の開幕に向け、これまで国や市町、文化団体等と連携し、開閉会式を含む各種プログラムの磨き上げ、出演者の調整や募集などを進めてきたところであります。

このほか、節目節目でのイベントや、市町・文化団体、企業等による応援事業の実施、アンバサダーや広報ボランティアによる広報活動、SNSを活用した情報発信など、機運醸成や認知度向上にも努めており、現在のところ、文化祭本番に向け、開催準備は順調に進んでいるものと考えております。

【鵜瀬委員】 ただいま、進捗状況につきまして、認知度向上、そして機運醸成を図るため取り組んできておられます。

それでは、今後の開催までの取組内容について、お尋ねをいたします。

本文化祭では、開会式、閉会式、そして県及び市町の主催事業など、合計180以上ものプログラムが県内各地で実施されますが、本文化祭の成功のため、今後も、市町や関係団体としっかりと連携し、綿密に準備を進めていく必要があると考えております。そこで、今後の取組内容について、お尋ねをいたします。

【伊達文化観光国際部長】 文化祭のメインイベ

ントの一つであります開閉会式につきましては、総合演出家の金沢氏と連携し、内容の磨き上げを進めており、7月頃には、出演者の発表や観覧者の募集などを予定しております。

開閉会式以外の県が主催するプログラムにつきましても、引き続き事業の磨き上げを進めるとともに、トラベルセンターの設置やリーフレットの発行、公式ガイドブックの制作にも取り組むほか、運営ボランティアの募集や育成などにも取り組んでまいります。また、市町が主催する各種プログラムにつきましても、円滑に実施できるよう、県においても支援等に努めてまいります。

今後も、市町や関係団体と連携し、文化祭を成功裏に開催することができるよう、全力を尽くしてまいります。

【鵜瀬委員】 （2）日本遺産「国境の島」認定10周年事業について。

日本遺産については、地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が日本遺産として認定する制度であり、現在までに全国で104件が認定を受け、地域活性化や観光振興に活かそうと取り組んでおります。

「国境の島 壱岐・対馬・五島～古代からの架け橋～」は、制度が創設された平成27年度に日本遺産第1号として認定され、これまで県や関係市町、団体等が連携し、様々な取組を行ってきたと思いますが、登録から10年が経過し、住民の関心も薄れてきているのではないかと感じております。また、「有人国境離島法」が令和9年3月末で期限を迎えることから、来年度令和7年度は重要な年となると考えており、延長、改正、拡充の実現に向けて弾みをつけていくという意味でも、日本遺産「国境の島」を島民のみならず、県内外

へのPRを行い、多くの方々にお越しいただく取組が必要ではないかと考えております。

そこで、日本遺産「国境の島」認定10周年事業として、どのような取組を行い、離島地域の活性化につなげていこうとしているのか、お尋ねをいたします。

【伊達文化観光国際部長】 来年度は、日本遺産認定10周年の節目の年を迎えますことから、この機会を捉えて、地元自治体等とも連携し、日本遺産のさらなる認知度向上と誘客促進に取り組み、離島地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

このため来年度は、関係4市町によるリレー方式での講演会や展示会を開催するほか、首都圏や関西圏でのメディアキャラバンの実施、PR動画制作やSNS等を活用した情報発信などに取り組んでまいります。

また、構成文化財を巡り、楽しみながら「国境の島」の歴史を知ることができるクイズラリーの実施やストーリーの磨き上げによる魅力的な旅行商品の造成などにも取り組んでまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】（3）大阪・関西万博を契機とした関西プロモーションについて。

4月13日から10月13日まで、大阪の夢洲で開催される大阪・関西万博は、世界150か国と25の国際機関はじめ、企業、NGO、NPO、市民団体等が参加し、約2,820万人が来場予定となっております。

この大阪・関西万博を契機として、本県の認知度向上及び誘客や消費拡大を図るため、大阪・関西地区において、一体的かつ戦略的なプロモーションに取り組まれるようですが、具体的にどのような取組を行う予定なのか、お尋ねをいたします。

【陣野秘書・広報戦略部長】 ただいま委員からお話ございましたように、大阪・関西万博は、国内外から約2,800万人の来場者が見込まれていることから、本県の魅力を効果的にPRできる絶好の機会であると捉え、万博会場等において重点的にプロモーションを実施することとしております。

具体的には、9月3日から5日までの3日間、万博会場におきまして、九州7県合同で共通の観光・食ブースを設置するほか、長崎県ブースを別途設置いたしまして、本県の美しい景色と豊かな食、世界文化遺産等の歴史、文化などを紹介する動画放映や県産品の提供等を通じて、長崎の魅力をPRすることとしております。

また、9月中旬には、市町や観光関係事業者等と連携し、大阪駅周辺におきまして、本県単独の観光物産イベントの開催も予定しており、観光情報の発信に加え、付加価値の高い旅行商品の紹介や県産品の試食・販売などを行うこととしております。

引き続き、市町や関係団体等、そして庁内関係部局と連携を図りながら、一体的かつ戦略的に情報発信し、本県の認知度向上や、さらなる関西からの誘客促進等につなげてまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 ぜひ、しっかりとプロモーションしていただきますことをお願い申し上げます。

2、地域振興について。

（1）デジタルノマド受入推進事業について。

近年、世界各国では、世界に3,500万人存在すると言われているデジタルノマドを自国に誘致するため、長期滞在を可能にする在留資格が新設をされてきているところです。

日本においても、昨年、デジタルノマド向けの在留資格が新設され、これまでは観光ビザで最

長3か月の滞在であったものが、最長6か月の滞在が可能となっているところであります。

今後、国外からのデジタルノマドの訪日が本格化していくことが期待される状況、あるいは日本人のデジタルノマドも増えていくことが見込まれる中で、長崎県においても、その誘致を進めていくこととしており、昨年度、質問した際には、令和6年度において調査等を行い、施策を検討していくとのことでありました。

そこで、今年度の調査結果を踏まえた来年度のデジタルノマドの受入推進について、どのように取り組むのか、お尋ねをいたします。

【小川地域振興部長】 デジタルノマドの受入推進につきましては、今年度行った調査において、長崎の自然、歴史・文化は、デジタルノマドに対して十分な訴求力があることや、古くから異文化を受け入れてきた歴史的な背景による県民の高い受容性についても本県の強みとなることなどが報告されたところであります。

一方で、デジタルノマドの受入環境については、世話役となるコミュニティマネージャーの育成や県民のノマドに対する理解が低いことなどが課題とされたところであります。

令和7年度においては、受入環境整備のための中核人材となるコミュニティマネージャーの育成を図るほか、地域プレーヤーに対する勉強会、モニターツアーによる本県の魅力体験や海外のノマドイベントにおける本県のPRなどを行うこととしており、引き続き、デジタルノマドの誘致を推進してまいります。

【鵜瀬委員】 私の地元壱岐では、県下でもコロナ感染拡大前から、早くから、都心と同じような仕事をしながら、自然環境の中でアウトドア等を体験したりして自分の余暇を楽しむワーケーションに取り組んでおります。ぜひ壱岐はじめ、

長崎県への誘致等に向けた取組をお願いして、次の質問に移ります。

（２）離島や半島等の魅力ある商品の販路拡大支援について。

本県では、多くのしまを有しており、豊富な食材に恵まれておりますが、そのようなしまの食材を全国の方に知っていただき、食べてもらえるよう、県ではこれまで、しまの產品ステップアップ推進事業に取り組んでこられました。

この事業は今年度で終了とのことであり、来年度予算案には、新規事業として、ながさき食の產品サポート事業を計上しておられますが、その事業内容について、お尋ねをいたします。

【渡辺地域振興部政策監】 県では、令和2年度から今年度まで、しまの產品ステップアップ推進事業として、食品流通専門の団体と連携し、離島4市町の產品を対象に、その生産から販売までの取組を一体的に支援してまいりました。

この事業により都市圏のスーパー等へ販路が拡大し、しまの事業者の販売額が増加したほか、大手食品メーカーとのコラボ商品が実現するなど、着実な成果が上がっております。一方で、しまの事業者からの供給だけでは都市圏等の取引先の需要に追いつかない事例も生じております。

本土にもすばらしい產品があることから、来年度からは、これまで離島で取り組んできたスキームを活用しながら、離島はもとより、本土の条件不利地域等の產品についても支援を行うことで、取引先の需要に対応するとともに、本土地域も含めた食の產品振興に取り組んでまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 今、政策監が言われたとおり、長崎県には、離島だけではなく、半島部や過疎地域など、離島と同様に不利な条件を抱える地域が数多く存在をします。こうした地域の活性化を

図るためにも、素晴らしい県産品を取り扱う本土の事業者の皆様にもぜひ積極的にご参加いただきたいと考えております。

また、離島の事業者に対しても継続的な支援を行うことで、地域全体の発展につなげていくことが重要と考えております。今後も離島振興に向けた取組を一層強化していただけるよう、お願いを申し上げます。

（3）有人国境離島交付金について。

国境離島に住む住民にとって必要不可欠な「有人国境離島法」が施行され、今月末で丸8年を迎えます。特定有人国境離島地域の社会維持のため、国においては、有人国境離島交付金が当初予算で毎年50億円措置されておりますが、しかし、近年の物価や燃料の高騰により、航路・航空路運賃の低廉化や輸送コストの支援に影響が出るのではないかと危惧をしております。つきましては、同交付金の状況について、お尋ねをいたします。

【渡辺地域振興部政策監】 内閣府の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の運賃低廉化事業と輸送コスト支援事業については、同交付金内で優先的に配分をされているほか、令和5年度と6年度には、全国的な燃料高騰対策として補正予算が計上されるなど、事業に支障が出ないよう措置をされてきたところであります。

本県においては、双方の事業に係る事業費が年々増加傾向にあり、今後も航路・航空路運賃の値上げ等により、さらなる事業費の増加が見込まれております。引き続き、政府施策要望など、あらゆる機会を通じて有人国境離島地域の社会維持に支障が生じないよう、必要となる予算額の確保について、関係市町等と連携しながら、国へ要望してまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 何度も言いますけれども、「有人

国境離島法」は令和9年3月末で期限を迎えますが、法律の延長はもとより、予算の確保、支援策の拡充も重要と考えております。「有人国境離島法」の延長、改正、拡充に向けて、関係市町とも連携し、ぜひ政府・与党へしっかりと知事はじめ、要望していただくよう、よろしくお願いをいたします。

3、福祉保健行政について。

（1）離島の公立診療所におけるオンライン診療体制の構築について。

離島においては、県病院企業団が運営する離島基幹病院のほか、離島住民の身近な一次医療として、公立診療所が地元市町により運営をされております。

今後、離島における人口減少が進行する中、この公立診療所の医師を継続的に確保していくことは、非常に困難になると予想されます。しかし、そのような状況においても、安定的に医療を提供できる体制を整えることは大変重要であると考えます。

こうした中、県では、来年度の新規事業として、離島の公立診療所におけるオンライン診療体制の構築を支援する予定となっております。具体的に、どのように進めていくのか、お尋ねをいたします。

【新田福祉保健部長】 医療分野におけるICTの活用は、医師が少ない地域における診療や医師、看護師の勤務環境の改善を図るうえで有効であり、オンライン診療は、離島・へき地の医療提供体制を確保するうえで、重要な手段の一つであると考えております。

県内の離島におきまして市町が運営しております49診療所のうち、31診療所には常勤の医師がおらず、常勤の医師がいる診療所においても、働く医師は比較的高齢である中、離島における

安定的な医療提供体制のあり方について、考えていく必要があると認識をしているところです。

そのため県では、離島の公立診療所におけるオンライン診療や巡回診療車などの普及、拡大に向けた協議会を設置するとともに、オンライン診療に係る体制構築をモデル事業として支援をすることとしております。

県といたしましては、離島の市町をはじめ、関係機関と連携をしながら、オンライン診療など、ICTの効果的な活用促進に向けて、積極的に取り組んでまいります。

【鵜瀬委員】 二次離島はじめ、離島の地域医療の維持確保のため、しっかりと取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

（2）ドクターヘリの運航拡大について。

ドクターヘリは、医師を救急現場に迅速に派遣し、素早く治療を開始できるため、救急患者の救命率向上や後遺症の軽減につながります。特に、離島の住民にとっては極めて重要な救急搬送手段であり、その拡充が長年期待をされてきておりました。

このたび、令和7年度の当初予算案において、ドクターヘリの拡充に係る予算が計上されていますが、その目的や事業内容について、お尋ねをいたします。

【新田福祉保健部長】 ドクターヘリにつきましては、例年、出動要請件数が約1,000件程度に上り、そのうち、既に出動中で対応できない件数が100件を超えております。そのため、より多くの搬送要請に応じることができるよう、長崎県病院企業団において、医師を離島に運ぶために週3日程度運航しておりますヘリコプターを、その運航がない日にドクターヘリの2機目として導入することとしております。

なお、2機目につきましては、1機目と同様に、

長崎医療センターへ配置することとしておりまして、現在、令和7年度中の運航開始に向けて、準備を進めております。

県といたしましては、今後とも、効果的なドクターヘリの運用により、救命率の向上を図るとともに、救急患者の搬送体制の強化に努めてまいります。

【鵜瀬委員】 引き続き、県民の安全・安心の維持、そして緊急搬送体制の強化にしっかりと努めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

（3）透析患者の送迎支援について。

透析患者は、医療機関における透析治療を週3回、長期的に受ける必要があり、そのための通院は、当事者にとって、経済的、身体的に大きな負担となっております。

県では、現行の送迎支援団体への運営費補助に加え、来年度から新規事業として、透析患者に対する交通費の助成を行うことにしておりますが、その取組内容について、お尋ねをいたします。

【新田福祉保健部長】 今年度、透析患者を対象とした交通費の実態調査を実施いたしましたところ、介護タクシーなどを使って通院せざるを得ない方など、多額の通院費用の負担を強いられている方々が一定数見受けられました。

県といたしましては、実態調査の結果を踏まえまして、新たに、透析患者を対象とした交通費助成制度を創設することとしており、具体的には、透析患者のうち、月の通院費用が2万円を超える低所得者の方々を対象に、2万円を超過する額の2分の1を助成することとしております。

今後、市町や医療機関、患者団体などと連携をしながら、対象となる方へ十分な周知を行ったうえで事業を実施し、透析患者の方々の負担軽減を図ってまいります。

【鵜瀬委員】 通院の負担軽減につながるものと

して、当事者の方は大変期待をしているのではないかと思います。制度の情報が当事者の方々に行き届き、しっかり利用されるよう、関係者と連携し、積極的な周知をお願いします。

4、産業労働行政について。

（1）新エネルギー関連産業について。

新エネルギー関連産業拠点形成事業費について、お尋ねをいたします。

新しい技術やビジネスによって課題解決を図り、新たな需要を創出することで、カーボンニュートラルの達成や産業競争力の強化を目指す動きが世界的に加速をしております。県においても、他県に先駆けて洋上風力産業に取り組み、県内関連産業の発展—を推進している点は高く評価をしております。

特に、エネルギーは、県民生活や経済活動の基盤となるものであり、世界的なカーボンニュートラルの潮流の中で、LNGなどの天然ガスへの燃料転換に加え、水素やアンモニアの活用を進める必要があります。

特に、水素は、燃焼時に二酸化炭素を排出せず、鉄鋼、化学、モビリティなどの多様な分野での活用が期待されていることから、カーボンニュートラル実現の鍵となるエネルギーと考えられます。私の地元壱岐では、フグの陸上養殖における実証実験を通じた再生可能エネルギー水素システム事業が脱炭素チャレンジカップ2024において最高位の環境大臣賞を受賞し、注目を集めております。

今後、新たに立ち上がる水素市場に県内企業が積極的に参入していくことが求められると考えますが、来年度における水素関連の新規事業について、お尋ねをいたします。

【宮地産業労働部長】県では、水素については、昨年5月、供給・利用を早期に促進する「水素社

会推進法」が成立するなど、今後、関連市場の成長が見込まれると考えております。

このような中、来年度においては、水素市場への参入に向けた基礎データを把握するため、広く県内企業の意向や技術などを調査してまいります。

一方、産学官のメンバーからなる長崎県水素事業化研究会において検討が進んでいる県内企業と大手企業が連携した水素関連の実証プロジェクトなどについては、具体的な実装の取組につながるよう、県内企業の技術力向上などに対し、支援を実施してまいります。

今後とも、県では、成長分野である水素市場への参入を目指す県内企業を後押ししてまいります。

【鵜瀬委員】こういった水素エネルギーが普及するまでにはまだまだ時間がかかると思いますが、県内企業が水素関連産業に参入できるように、今のうちからぜひ準備を進めていただくようお願いをいたします。

5、農林水産業の振興について。

（1）養殖産地の成長支援について。

多くの離島や半島を抱える本県は、全国有数の長い海岸線を持ち、変化に富んだ地形を有していることから、海面養殖に適した地域が多数存在します。この恵まれた環境を活かし、クロマグロやブリ、トラフグなどの養殖業が盛んに行われており、全国屈指の生産量を誇っております。

養殖業をさらに発展させるためには、豊かな漁場環境を最大限に活用しながら、生産者の事業改善や生産性向上を進め、養殖産地の成長を促していくことが必要と思います。しかし、本県では、養殖業が盛んな他県に比べて経営規模が小さく、近年の餌代の高騰や赤潮などの厳しい

環境の中で、新たな取組への挑戦が思うように進んでいないのが課題と考えております。今後、県はどのようにして養殖産地の育成を図っていくのか、お尋ねをいたします。

【吉田水産部長】 県といたしましては、各養殖産地を牽引する中核的養殖業者の養殖技術などをさらにレベルアップすることで、産地育成を図ってまいりたいと考えております。

そのため、中核的養殖業者による生産性向上のための新たな養殖手法や先端機器の導入など、地域の先駆けとなる養殖モデルの実践を支援し、その成果を波及させていくこととしております。

【鵜瀬委員】（2）水産物の輸出拡大について。

産業振興の観点からは、生産性向上に向けた技術支援だけではなく、育てた魚をいかに高く、そして多く販売するかといった販売戦略の視点も重要と考えます。生産者の所得向上を図り、養殖業を持続的に発展させるためには、世界の水産物市場に目を向け、輸出の大幅な拡大を進め、新たな市場を開拓することが不可欠です。

本県は、クロマグロの生産量が全国1位、ブリの生産量が全国5位を誇る全国有数の養殖産地であり、高単価が期待できる魚種を中心に、海外市場へ販売をさらに強化すべきと考えます。県は、養殖魚の輸出拡大にどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

【吉田水産部長】 本県産養殖魚の輸出拡大を図るためには、経済成長が著しいアジア諸国をターゲットとして、新たな輸出ルートを開拓していくことが重要であると考えております。

そのため、中国輸出を通して関係性を強化してきたパートナー企業と連携して、韓国、香港、タイで、見本市出展や販促イベントなどに取り組んでまいります。また、生産量日本一の養殖クロマグロをリーディング商品として、アジア諸

国への新たな販路開拓を進めてまいります。

【鵜瀬委員】（3）高能力雌牛の導入促進について。

去る2月17日、JAグループ長崎の主催により、子牛価格の下落や飼料等の生産資材の高騰で肉用牛経営は大変厳しい状況に置かれているため、この苦しい状況を生産者、関係者が団結して乗り切ることを目的に、肉用牛経営危機突破長崎県生産者大会が開催をされました。私自身も大会に参加し、肉用牛農家の危機的な状況を肌で感じ、肉用牛の繁殖農家においては、この厳しい状況に打ちかつ前向きな取組支援が必要であり、農家が安心して経営を継続してもらうためにも、早急な対応が必要と考えております。

こうした中、肉用牛の生産対策として、これまでの取組に加え、新たな価値を備えた肉用牛の改良に取り組み、持続可能な肉用牛生産を推進すべきと考えます。そこで、高能力雌牛の導入促進について、消費者のニーズに合った、おいしさに着目した県内繁殖雌牛の整備に向けた県による支援内容をお尋ねいたします。

【渋谷農林部長】 県では、これまで脂肪交雑や枝肉重量の増加を図るため、種雄牛の造成や優良な繁殖雌牛の導入支援など、肉用牛の改良を進めてきたところです。

今後は、これまでの産肉能力の向上に加え、消費者ニーズに合った、おいしさ能力の高い繁殖雌牛群を効率的に整備するため、雌子牛の導入、ゲノミック評価や受精卵移植の取組を支援することで、おいしい長崎和牛の生産による肉用牛産地の維持発展と生産者の所得向上を図ってまいります。

【鵜瀬委員】 引き続き、県におきましても、関係団体と連携し、高品質な肉用牛の生産コストの縮減、規模拡大など、農家に寄り添った生産支

援体制を、よろしくお願いいたします。

（4）長崎和牛の輸出拡大について。

先ほども言いましたとおり、肉用牛経営危機突破長崎県生産者大会において、肥育農家からは、「国内流通はもとより、輸出の拡大に向けたさらなる取組が必要」との声が聞かれました。

長崎和牛が海外でも評価され、輸出が拡大することは、生産者の所得向上につながるとともに、生産意欲が向上すると考えます。そこで、長崎和牛の輸出拡大に向けた取組の現状と、今後どのように取り組まれるのか、お尋ねをいたします。

【渋谷農林部長】 県ではこれまで、関係団体等と構成する長崎和牛銘柄推進協議会において、シンガポール等でのフェア開催や長崎和牛指定店の拡大に取り組んだほか、タイへの新たな販路を開拓した結果、令和5年度の輸出額は約2億5,000万円となり、前年度比で約6%増加しております。

また、本年2月には、タイの日本料理レストランにおいて、現地飲食店等に対し、生産者が長崎和牛の魅力についてプロモーションを実施し、指定店の拡大につながっております。

令和7年度は、若手生産者によるタイ等の量販店におけるフェア開催、ベトナムやマレーシアでの新たな販路開拓を目的としたプロモーション等を実施することとしており、長崎和牛のさらなる輸出拡大に向け、生産者や関係団体と一体となり、取り組んでまいります。

【鵜瀬委員】 今後も、肉用牛生産者の経営安定のため、生産支援対策と併せ、長崎和牛の消費拡大、輸出拡大に取り組んでいただくようお願いをいたします。

6、教育行政について。

（1）遠隔教育センターの開設について。

生徒数が減少している離島・半島部の小規模高校では、学校の小規模化に伴い、教員数も減少し、生徒の進路希望等に応じた多様な科目開設が難しいといった課題があります。

このような状況で、長崎県遠隔教育センターが令和7年4月に開設し、ICTを活用して遠隔授業を配信したり、外部人材などを活用してオンラインで生徒の学びを充実させたりすることは、大変意義が大きいと考えております。

今年度も情報科の遠隔授業を配信したと聞いておりますが、今後どのように遠隔教育センターを活用していきたいと考えているのか、その意気込みをお尋ねします。

【前川教育長】 離島・半島地域においても、地元に住ながらにして夢や進路希望を実現できる環境を整えるため、地域や学校規模などにとらわれない多様で豊かな学びを遠隔教育センターからオンラインで提供したいと考えております。

今年度は、先行して情報の授業を配信しておりまして、遠隔事業ならではの工夫を重ねてきたところでございます。

この4月からは、情報だけでなく、理科、英語、数学などの科目も配信することといたしておりまして、生徒たちが学校の枠を超えて交流できるように、メタバースの活用も考えているところでございます。

今後は、蓄積した遠隔授業の知見やノウハウを県内外に積極的に発信をいたしまして、やがては全国における遠隔授業活用のモデルとなるように取り組んでまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 （2）世界とつながるNAGASAKIグローバル人材育成事業について。

インバウンドが近年、急激に増加し、国内の観光業を中心に活況を取り戻しつつあります。こ

のような中、国際県長崎の地域経済の発展を考えた時、グローバルな人材、つまり語学力を高めることがますます重要になってくると考えます。

そこで、「世界とつながるNAGASAKIグローバル人材育成事業」について、この事業の狙いや内容について、お尋ねをいたします。

【前川教育長】 異なる文化や背景を持つ人とコミュニケーションを図るためには、幅広い教養や主体性、協調性が必要であり、その入口となる語学力を高めることは重要なことと考えております。

本事業では、住んでいる地域を問わず、気軽に外国の方とつながる機会を増やすために、メタバース空間を利用して、高校生がALTや外国人留学生などと英語や韓国語で会話や交流を行うことといたしております。

また、高校生が校外でも進んで英語の学習に取り組めるように、難易度の異なる3種類のオンデマンド教材を作製することといたしております。これは中学3年生も視聴を可能とすることで、中高の学びの接続を図り、一層の英語力の向上を目指してまいりたいと考えております。

さらに、国内外で活躍されている方の講演会を実施し、語学力に加えまして、子どもたちの積極性やチャレンジ精神などを引き出すことで、国際県長崎を支えるグローバル人材の育成に努めてまいります。

【鵜瀬委員】（3）「健やかな体」育成プロジェクトについて。

報道等にあるように、近年の子ども体力や運動能力の低下は深刻な問題です。体力は、健康で豊かに生活するうえで必要なもので、生きる力の重要な要素と考えます。社会環境や生活様式の変化など、様々な要因があるかもしれませんが、子どもたちの体力低下は、将来的に社会全

体の活力低下にもつながりかねません。

子どもたちの体力や運動能力の向上は大変重要と考えますが、「健やかな体」育成プロジェクトに取り組むことに至った背景や具体的な事業内容と展開方法について、お尋ねをいたします。

【前川教育長】 国が実施する体力調査によりますと、生活習慣等の変化に伴い、子どもたちの体力や運動能力は低下傾向にございまして、1週間全く運動しない子どもの割合も増加しております。

そのため本事業では、子どもたちが体を動かすことが好きになり、継続して運動やスポーツに親しむ習慣や資質を身につけるために、体育の授業の充実に加えまして、新たに、家庭や地域、プロスポーツ等と連携した体力向上の取組を切れ目なく展開してまいります。

具体的には、運動への興味、関心を高めるためのプロスポーツ選手との交流会や家族で一緒に体を動かすセミナーの開催、また運動の機会を増やすために、学校内にボール当て用の的を描いたり、あるいはジャンプや、ぶら下がり用のロープを設置するなどしまして、思わず体を動かしたくなるような環境づくりなどに取り組んでまいります。

今後3年間で県内各市町にモデル校を設置したうえで、その成果を広く発信しながら、県下全域の取組につなげてまいりたいと考えております。

【鵜瀬委員】 ぜひ学校、家庭、地域のそれぞれの場面で、一体的に、楽しみながら体を動かす機会を提供できるよう、各市町の体力推進モデル校から発信、周知していただくよう、取組をよろしくお願いします。

最後に、多くの離島や半島を抱える本県では、地理的要因や交通移動時間においてハンディキ

ャップがあります。しかし、近年のICTやドローンなどの技術を積極的に活用することで、教育、医療、福祉の分野において、住んでいるところに関係なく、県内全ての地域で平等なサービスが受けられる環境の整備を強く求めます。

以上の点を踏まえまして、今後のさらなる施策の充実をお願い申し上げ、私の令和7年度当初予算に関する総括質疑を終了いたします。

ありがとうございました。

【近藤委員長】 富岡委員。

【富岡委員】 西彼杵郡選挙区選出、自由民主党の富岡孝介でございます。

質問に入ります前に、吉村前副議長のご逝去に際し、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

吉村先生とは、私は県議会議員になって以来、文教厚生、総務、観光生活建設委員会と、全ての常任委員会で一緒に、ご指導をいただいていたいました。

吉村先生、これからも長崎県政の行く末と、そして私のことをお見守りください。「お前のことは、もう見とうなか」というお声が聞こえてきそうですが、よろしく願い申し上げます。

早速質問に入らせていただきます。

1、イノベーション・DXの推進について。

イノベーションとは、新しい技術や発想で社会に大きな変化を起こすこと、DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術で社会や生活の形を変えることとされております。

（1）空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクトについて。

本県は、離島・半島地域を多く抱え、県の人口は、1960年の176万人をピークに、2020年の131万人に対し、2050年には86万8,000人に、およそ33%減少する見込みとなるなど、人口減少や少

子高齢化が全国の倍の速度で進んでおり、人手不足や生産性向上等の課題も多く抱えているものと認識しております。

こうした課題に対応し、持続可能な社会を構築していくためには、様々な新技術を活用したイノベーションやDXの推進が重要と考えております。

新技術の一つであるドローンについては、昨年6月に、新技術実装連携“絆”特区として、福島県とともに指定を受け、規制、制度改革など、先進的な取組を進める一方、今年度、新規事業としてスタートした「空飛ぶ未来を拓くドローンワールドプロジェクト」についても、これまでドローンプラットフォームを開設し、プラットフォームとはサービスやシステムなどを動作するための基盤、土台の部分を行います。プラットフォームを開設し、全国でも最も多い登録者数となるなど、一定の成果が上がっているものと認識しておりますが、今後は、これらの事業者らによるさらなるドローンの利活用を図る必要があると考えております。

令和7年度においては、ドローンの利活用をさらに進めるために、マッチングを促進する事業を行うものと伺っておりますが、今年度のドローンワールドプロジェクトの内容を含めて、マッチングに関わる新規事業の内容について、お伺いいたします。

【早稲田企画部長】 県におきましては、ドローンの利活用を促進することによる地域課題への対応やイノベーションの創出に向けて、ドローン事業者とユーザーをつなぐマッチング事業に取り組んでいるところであります。

今年度は、ドローン事業者とユーザーのマッチングサイトである「長崎県ドローンプラットフォーム」を開設し、橋梁等のインフラ点検や農

薬散布、空からの撮影を行う空撮サービスを提供する事業者など、全国最多となる50事業者の登録があり、新たな利活用に関する相談等が行われております。

令和7年度におきましては、新たにドローンプラットフォーム登録事業者の産業分野ごとのニーズに合わせました出張相談会や、“絆”特区においてともに取組を進めております福島県の機体メーカーとの事業連携を促進するための機体展示会などを開催することとしております。

県としましては、ドローン活用の先進地を目指して、引き続き、様々な分野でのドローンの利活用を進め、県民サービスの向上等が図られますよう努めてまいりたいと考えております。

【富岡委員】 ドローン活用の先進地、ドローン大国を目指して頑張ってまいりましょう。

（2）自動運転の実証運行について。

昨年12月、愛媛県松山市では、運転手を必要としないレベル4、自動運転による路線バスの運行が全国で初めて始まったところです。

この自動運転のレベルについては、国土交通省の資料によると、レベル1からレベル5に分かれております。

まず、レベル0というのもあるらしくて、レベル0は、我々が普通運転する通常の何もないうつがレベル0です。

そして、レベル1は自動ブレーキなどの運転支援、レベル2はハンドルやアクセル、ブレーキの操作の運転支援、皆様の車にも載っているかもしれないですね。前の車の追従機能とか、レーンキープアシストとか、そういうのをレベル2と言うそうです。

レベル3は、高速道路などの特定条件下での自動運転、ハンズオフとか、アイズオフと言われていたみたいですけれども、そういったものであ

るとか、条件外ではドライバーによる安全確保を必要とするものを言うそうです。

そして、レベル4では、過疎地域や高速道路といった特定条件下での完全自動運転、もう人が乗っていなくてもいい状態、それをレベル4。

そして、レベル5が、もうどんな条件下においても、完全に人がいなくてもいい状態、運転免許がなくてもいい状態、それを完全自動運転とされております。

県では、県内における自動運転バスの社会実装に向けて、長崎空港とJR九州新大村駅間で自動運転バスの実証運行を行うこととされております。

そこで、1つ目、県が社会実装、社会実装とは研究開発によって得られた知識、技術、製品、サービスを実社会で活用すること、社会実装を目指していく自動運転のレベルと、2つ目、県として自動運転の実証実験に取り組む理由、目指す効果についてお尋ねします。

【小川地域振興部長】 路線バスについては、運転手不足の深刻化などを背景に、減便や廃止の動きが顕在化しており、こうした課題に将来的に対応していくため、県では、一定の条件下で運転手を必要としないレベル4の自動運転バスの社会実装を目指していきたいと考えております。

このレベル4の自動運転の社会実装に向けては、県内でのモデルを構築していく必要があるため、県としては、主要交通拠点間のアクセス向上を目指して、長崎空港から新大村駅間での実証実験に今年度から取り組んでおり、今後、県内の市町において、地域内交通への導入を検討する際のモデルケースとなることを期待しております。

【富岡委員】 レベル4の自動運転を目指して、今年度からの自動運転の実証実験に取り組んでい

ることでした。

それでは、今年度事業の実施結果と、そして、来年度事業の取組概要についてお尋ねいたします。

【小川地域振興部長】 今年度は、自動運転バスの実証運行のための事前調査として、長崎空港から新大村駅間の運行ルート案の検討や高精度3Dマップの作製、ルート上の危険箇所の調査や、その対策の検討などを実施しております。

令和7年度は、今年度の事前調査の結果を踏まえ、まずは運転手の常時監視下のもとで自動運転を行うレベル2による実証運行を予定しております。この実証運行を通して、自動運転に対する地域住民の理解の促進や、レベル4の自動運転の実証運行に係る技術面の検証などに取り組んでまいりたいと考えております。

【富岡委員】 自動運転については、運転手不足などの課題に対する解決手段となるほか、控室での鵜瀬議員からのお話でもあったんですけれども、例えば、早朝などの既存の公共交通が運行していない時間帯において、移動手段の充実策としても期待されております。将来的な社会実装に向け、実証実験などの取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

（3）外部デジタル人材の活用について。

イノベーション・DXを進めていくに当たり、地域課題解決には、デジタル技術を活用した取組が必要となることも多く、社会実装に向けて、デジタル人材の活用が欠かせないものと考えております。

全国的にも、いわゆるデジタル人材は人手不足の状況にあり、どのように確保していくかが課題となるものと考えております。

県は、外部デジタル人材を活用した新たな事業として、県・市町が共同でデジタル人材を活用

することにより、DX推進体制を構築することとしておりますが、本事業の概要とどのような課題の解決を図っていくのかについて、お尋ねいたします。

【早稲田企画部長】 県では、行政や地域のデジタル化を推進するためには、専門的な知見等を取り入れて進めていくことが有効であると認識しております。

一方で、市町においては、単独の自治体で専門的なデジタル人材を確保することが難しい面もありますことから、令和7年度より、デジタル人材を県が一括して確保し、希望される市町とともに共同利用しながら、行政DXやデータ利活用の促進を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、市町の窓口において、住民の方々が書類に記載する作業を減らすためのデジタル化や、マイナポータル等を活用した電子申請の推進などを支援することとしており、県民生活の利便性向上を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

また、各種の事例については、県内の市町において共有していくなど、横展開を進めまして、県・市町全体のDX推進が図られますよう努めてまいります。

【富岡委員】 もう今日はお尋ねしませんけれども、今後、委員会などにおいては、そのデジタル人材、求めているところの定義であるとか、あとは数値的な部分、なかなか数値で出すのは難しいかもしれませんが、どれだけ不足しているのか、そして、目標値、そうしたところをお尋ねしていけたらと思います。

（4）セキュリティ・デジタルビジネス共創促進事業費について。

近年、社会のデジタル化が急速に進み、あらゆる場面でITが活用されるようになっていきます。

県内の情報関連企業においても、ユーザーのデジタル化ニーズを捉えるなど、受注拡大を図っていくことが重要であると考えております。

そのためには、県内企業が最新技術をキャッチし、習得する環境が必要ですが、本県では、技術者が働きながら技術力の向上ができる仕組みとして、大学等と連携した人材育成講座を開催されており、その取組を評価させていただいております。

また、県では、オフィス系企業の誘致にも取り組まれており、情報システム関連企業の立地が続いているところですが、県内企業に対しても誘致企業との企業間連携を促進することで受注拡大につなげる必要があると考えております。

県は、その支援についても取り組まれているとお聞きしております。

そこで、改めまして、県内情報関連企業の人材育成や、誘致企業との連携に向けた県のこれまでの取組と、今回、セキュリティ・デジタルビジネス共創促進事業において、新たに予算化されているサイバーセキュリティ分野での取組内容についてお尋ねいたします。

【宮地産業労働部長】 県では、情報関連産業の振興を図るため、産学官連携による県内企業の人材育成に努めるとともに、誘致企業との連携等を促進することにより、県内企業の売上げ拡大などに取り組んでまいりました。

具体的には、人材育成については、長崎大学等と連携し、AIやセキュリティなど先端技術の講座を開催し、これまで7年間で328人を育成してまいりました。

また、誘致企業との連携については、誘致企業による金融関連システムの開発や、医療関連の制御プログラムの開発において、県内企業の研修等に要する経費を県で支援することなどによ

り、協業が進み、県内企業の売上げ拡大につながった事例も出てきております。

さらに、来年度からは成長が見込まれるサイバーセキュリティ分野において、県内企業が培った技術や人材を活かした市場参入を促進するため、県では、大手企業とのマッチング機会の提供や、参入に必要な国の認定取得などを支援してまいります。

今後とも、県内企業の売上げ拡大を図るため、産学官連携による人材育成に努めるとともに、成長するサイバーセキュリティ分野への参入を促進してまいります。

【富岡委員】 情報関連産業の中でサイバーセキュリティ分野に特化して支援を行う事業は、他県ではあまり見られず、本県の強みを活かすことができるものでもありますので、来年度からもしっかりと進めていただけたらと思います。

県内において、セキュリティ分野を中心に情報関連企業が事業拡大を図り、大きく発展を遂げる企業が次々と生まれることを期待しています。

（５）大学等の取組み・連携について。

西彼杵郡長与町にはシーボルト校がございますが、長崎県立大学では、全国初の情報セキュリティ学科の設置や、最先端の設備を備えた情報セキュリティ産学共同研究センターが開設されるなど、実践的な教育が実施される素晴らしい環境が整っております。

さらに、情報セキュリティ学科の就職率は100%を維持しており、即戦力として活躍できる人材が育成・輩出されていることは、本県の大きな強みであると評価させていただいているところです。

このような強みを活かし、大学では、様々な活動が実施されているとは思いますが、先ほどの

セキュリティ・デジタルビジネス共創促進事業等と連携することで、さらに充実した取組ができると考えておりますが、県としてのご見解をお聞かせいただけたらと思います。

【中尾総務部長】 県立大学では、先ほど委員もお触れいただきましたとおり、令和5年度に情報セキュリティ産学共同研究センターを開設し、実践的な人材育成と共同ラボに入居する企業等との共同研究を積極的に実施しているところでございます。

委員ご指摘のセキュリティ・デジタルビジネス共創促進事業に関連する県立大学の取組といたしましては、セキュリティセンターと共同でしたセキュリティイベントの開催を計画しているところでございます。

このイベントは、人材育成や意識啓発を目的としており、情報セキュリティ学科に在籍する学生や県内の若手技術者などが実戦形式の講座を受講することで専門知識が習得できる内容が予定されております。

また、大手セキュリティ企業や県内IT企業の参加も見込まれていることから、セキュリティセンターの施設や学生をPRできるよい機会となり、共同研究のさらなる推進や学生の県内企業での活躍の場の創出にもつながることが可能と考えております。

県といたしましても、このような取組を通して、これまで以上に長崎県立大学の認知度が向上し、地域経済に貢献できる魅力ある大学となるよう、関係部局としっかり連携してまいりたいと考えております。

【富岡委員】 情報セキュリティ大国を目指して頑張ってもらいましょう。

2、国際交流及びインバウンド対策について。

（1）平和発信の取組について。

特に、今から来年度のNPTの活動について伺いますので、改めましてNPTとは、ということで。NPTは、「Nuclear Non-Proliferation Treaty」ということですね。Nuclear -Treaty(ニュークリア・トリニティ)、NがNuclearで、Non-Proliferationというのが不拡散ですね。Treatyが条約ですからNPTということですね。

もう一つ、余談になるかもしれませんが、核兵器禁止条約の方はTPNWということで、Treaty、さっき言った条約ですね。of the Prohibition、こっちは禁止の方ですね、Prohibitが禁止するですから。of Nuclear Weaponsですから、Nuclearが核で、WeaponがWということで、これがTPNWで核兵器禁止条約。こっちは、禁止するというやつで、NPTは不拡散だから、それを縦にも横にも、縦というのは積み上げであるとか、横というのはほかの国が広がっていかないということでNPTに今回、参加するということです。

これまで知事は、就任された令和4年、2022年からNPT再検討会議等に参加し、「長崎を最後の被爆地に」という県民の皆様の思いを世界に向けて発信されています。

これまで参加した際に、核軍縮に関する各国政府代表や国際NGOの方々と意見交換を行うとともに、広島県と共催でシンポジウム等を開催してきたことが、核兵器なき世界の達成に向け、世界中の未来のリーダーとなる若者たちによるユース非核リーダー事業の昨年の長崎での開催や、昨年7月にジュネーブで開催されたNPT再検討会議準備委員会においては、政府レベルとのシンポジウムの共催などの成果につながったとお聞きしています。

被爆80年の節目の年となる令和7年度予算においても、NPT再検討会議準備委員会への参加について計上されておりますが、どのような活

動を考えられているのかお尋ねいたします。

【村田文化観光国際部政策監】 4月末からニューヨーク市の国連本部において開催が予定されており、NPT再検討会議準備委員会におきまして、広島県等と連携のうえ、シンポジウムや説明会、要人面会などを実施したいと考えております。

特に、次期SDGsへ核兵器廃絶を位置づける働きかけにつきましては、広島県から各国の政府関係者が参加する組織体の立ち上げに向けた活動を強化していくとの話を伺っております。

また、昨年12月の定例会におきまして、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書が可決されたところでございまして、被爆80年の節目の年に開催されます今回の準備委員会には議長にもご参加いただき、2つしかない被爆地の知事と議長がともに活動することで、「長崎を最後の被爆地に」という県民の皆様の思いを世界に向けて強く発信してまいりたいと考えております。

【富岡委員】 日本政府も、NPTが国際的な核軍縮・不拡散体制の礎であり、核兵器国と非核兵器国が広く参加する「核兵器のない世界」に向けた唯一の普遍的な取組であると理解していると聞きしています。

また、先ほどのご答弁にもあったように、昨年12月の定例会においては、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書が全会一致で可決されたところであり、今回、被爆80年の節目の年に議長が県議会を代表して参加されることで、「長崎を最後の被爆地に」という県民の皆様の思いを、これまで以上に世界に向けて強く発信することができると考えております。

この機会に、核兵器のない持続可能な世界の実現に向け、広島県とさらに連携して、次期SDGsの目標に核兵器廃絶が位置づけられるた

めの国際社会への働きかけを行っていただきたいと思います。

（2）インバウンド誘客に向けた取組について。

令和7年度の新規事業として、長崎県FIT誘客インバウンド推進事業費8,461万円が計上されています。説明が多くてすみませんが、まず、インバウンドとは、英語でinだから、外から中へ入ってくることで、外国から日本にやってくる、外国人旅行者のことを言います。

FITとは、個人で海外旅行に行くことを意味する言葉です。Free Individual Traveler（自由個人旅行者）、またはForeign Independent Tour（外国人独立旅行）の略です。どちらでもいいみたいです。これはつまり、団体旅行やパッケージツアーなどを利用するのではなく、海外旅行に個人で行く、僕らがずっとインターネットを検索してどこどこに行こうと調べる、FITとはそういうものになります。

令和7年度当初予算における重点テーマの2番目に掲げる戦略的なブランディングによる国内外の多方面から選ばれる長崎県の実現のカテゴリーとしてこの事業が整理をされております。

政府が掲げる2030年の訪日外国人延べ宿泊者数6,000万人を実現するためには、東京や大阪、京都などのいわゆるゴールデンルートへ集中するのではなく、これからは長崎をはじめ地方部へのさらなるインバウンド誘客が重要となってきます。

本県における今後の観光関連産業の発展のためにも、インバウンド誘客は積極的に推進していかなければならないと強く感じております。

そこで、今回の新規事業である長崎県FIT誘客インバウンド推進事業費についてお尋ねします。

この事業では、プロモーション用の特集記事の制作とOTA及びSNSなどを活用した各種広告

ケースがあります。OTAとは、オンライン・トラベル・エージェントの略であり、実店舗を持たないオンライン上でのみ宿泊や交通などを予約・販売するものであり、具体例としては楽天トラベル、じゃらん、トリバゴと言えればわかりやすいですかね。そこでのプロモーションなどがあります。

そこでの、プロモーション用特集記事制作及び各種広告ケースの事業内容について、お尋ねいたします。

【村田文化観光国際部政策監】観光庁の調査結果によりますと、訪日外国人旅行者の約85%がFIT、海外個人旅行者でございまして、約84%がWebサイト経由で旅行手配を行っているということでございます。

県としましては、インターネットのみで取引を行うOTAを活用したプロモーションに取り組むこととしております。

具体的には、中国、韓国、香港、台湾の個人旅行者を対象に、本県の魅力ある宿泊施設や飲食店、観光施設、体験等のコンテンツを活用したプロモーション用の特集記事を国別、地域別の特性に合わせて制作し、OTA等のWebサイトに掲載することにより、本県の認知度向上を図ることとしております。

さらに、OTAやSNS等を戦略的に活用した広告を実施することで、旅マエや旅ナカにおいて特集記事へ誘導するなど、直接OTA等への予約行動へつなげてまいりたいと考えております。

県といたしましては、これまでの取組に加え、新たに本事業を実施することにより、個人旅行者の誘客拡大を図ってまいりたいと考えております。

【富岡委員】 ぜひよろしくお願いします。

（3）デジタルノマドについて。

先ほどの鵜瀬委員からの質問の中にもありましたが、県では、デジタルノマドの誘致を促進されることとしています。

知事、以前は、ビジョンの中にノマドワーカーと入れられていましたかね。ノマドとは遊牧民のことをいって、牧畜を営みながら季節的に移動する民族や集団を指します。そんな中でもデジタルな人たち、コンピュータとかスマートフォンなどのデジタルデバイスを使ってリモート、いろんなところで仕事をする人たちが多い感じなんですかね、デジタルノマドというんですね。

そして、長崎でデジタルノマドは、場所や時間を自分の裁量で選択しながら、世界各地で仕事をする人たちのこととされているようですが、今回、デジタルノマドとって、どういう人たちが長崎のどこにいらっしゃるのか、なかなかイメージがわきづらかったもので質問させていただいております。

現在、デジタルノマドが多く集まっている国はどこなのか。また、どういった国籍の人たちが多いのか、質問させていただきます。

【小川地域振興部長】日本の大手旅行代理店が提供しているデータによりますと、デジタルノマドの数は、2022年で世界において3,500万人程度とされており、10年後には数億人の規模になると言われております。

近年、デジタルノマドが多く集まっている国としましては、ポルトガル、メキシコ、ベトナム、フィリピンなどで、国籍としてはアメリカ人が31%、ポルトガル人が8%、ドイツ人が7%などとなっております。

【富岡委員】とにかく集まっている国としては、ポルトガルなんかが多いということと、そして来る人たちというか、全世界を行き来している人たちはアメリカ人が31%、ポルトガル人が8%、

2位なんですね。ということで、知事、ポルトガルの方も多いということで、せっかくですから、サッカー選手とセレブな方とか、そういう方のお友だちとか何とかが来るようになったらなというふうに個人的には思うんですけども。

とにかく、そうしたデジタルノマドを誘致することで、具体的に県として、どのような効果を期待しているのか、また、10年後の経済効果はどの程度と試算されているのか、教えてください。
【小川地域振興部長】 県では、デジタルノマドの受入れの窓口となるコミュニティマネージャーの育成や、地域活性化に取り組む若手の地域プレーヤー向けの勉強会などを行うこととしております。

これらの地元人材とデジタルノマドの交流により、つながりの強化による長期滞在や田舎体験などの新たな滞在プランの創出、デジタルノマドが持つIT技術の活用による地域課題の解決などの効果が期待されると考えております。

経済効果としては、デジタルノマドの滞在先における1か月の消費額は約26万円とされており、3か月の滞在を仮定した場合、一人当たり経済効果は約78万円となり、10年後の誘致目標である6,000人が実現できれば、約47億円の経済効果が生じるものと試算しております。

【富岡委員】 10年後、6,000人で47億円の経済効果というのは大変素晴らしいものと考えます。そのための受入態勢づくりを今されているということだったと思います。

私も今、婚活中なんですけれども、その前に、しっかりと受入態勢のために、選挙もあったので、マンションも買って、いつでも女性が来れるようにしているんですけども、なかなか、マンションに誰も来ることもなくですね。

そのターゲットといいますが、そういった

ところが今回なかなか明確でなかったのですが、ターゲットとしては、今のところはそういうポルトガル、アメリカの人たちがこっちに来ると、あとはどこに来るのかと。

マンションにしても、もしかしたら、あなたのマンションじゃなくて、いろんなところを回りたいと、それこそデジタルノマドのような人がお嫁さんに来るかもしれないしですね。そこを明確にさせていただくことを、今後の委員会などでも質問していきたいと思います。

3、結婚、こども・子育て支援について。

（1）婚活支援について。

県はこれまで、少子化対策として、結婚支援と子育て支援、この2つを両輪で進めることとされてきました。子育て支援ももちろん重要でございますが、その前段階の結婚支援にもっと力を入れるべきではないかと考えています。これがいろんなデータなどで出ているからですね。

県では、婚活サポートセンターを県庁内、それも2階の正面に設置しています。これは、県がまさに力を入れていることのあらわれだと考えております。

また、マッチングアプリなどのトラブルは報道でもたびたび耳にするところであり、マッチングシステムを県が運営することの安心感は大きいと思います。こうした点はもっとアピールすべきではないかと考えております。私も「あいたか」に登録させていただいております。

最近、特にSNSでセンターの情報を目にするようになりました。宣伝が出てきて、最近はYouTubeなんかで大石知事の顔がぼんと出てきたりもするんですけど、婚活と違って、一般的なやつで。

まずは知ってもらうことが大事であり、特に、若い世代に届くような情報発信は、センターの

会員数を増やすうえでも大変重要だと考えています。

令和7年当初予算案における結婚支援の情報発信について、どのような取組を考えられているのか、教えてください。

【浦こども政策局長】 県では、長崎県婚活サポートセンターにおけるお見合いシステムや婚活イベントにつきまして、ホームページや県の広報のほか、テレビや新聞、雑誌、SNSなど様々な媒体を活用し、積極的な周知に努めております。

今年度は、県の事業の強みであります、お引き合わせ時に婚活サポーターが介在する安心感を重点的に発信したほか、庁内のデジタル担当部局とも連携し、SNSによる情報発信の強化に取り組んだ結果、ホームページの閲覧数が増加傾向となるなど一定の効果が見られているところでございます。

しかしながら、センターの会員数は減少傾向にありまして、特に、若い世代の会員確保が課題というふうになっております。

そのため、令和7年度におきましては、成婚者や婚活サポーターの生の声をお伝えする工夫やSNSのより効果的な活用、また、民間事業者との連携等によりまして、若い世代に対する情報発信の強化を図り、会員数の増加につなげてまいりたいと考えております。

【富岡委員】 ちょっと気になったのが、センター会員数が減少しているという点でございましたけれども、今後、センター会員が増加することで、よりマッチングの活性化にもつながると考えております。ぜひ、会員増のための取組を強化していただきたいと思います。応援しております。

そのためにも、ターゲットとなる世代のニーズ等をしっかりと踏まえ、施策を構築する必要

があると考えております。結婚支援についてのニーズや課題をどう捉え、どのように取り組んでいくのか、教えてください。

【浦こども政策局長】 国の出生動向基本調査によりますれば、若い世代の結婚の意欲の低下など、価値観や考え方の変化も見られているところでありまして、加えまして近年、企業等における従業員への結婚支援の取組につきまして、コンプライアンスの観点から協力が難しいとの声も聞かれているところでございます。

こうした状況を踏まえまして、令和7年度におきましては、市町や民間団体等で構成する結婚支援に関する協議会におきまして、有識者の講演等により課題認識の共有を図りますとともに、若い世代のニーズに寄り添った結婚支援のあり方について検討を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、市町や民間団体等関係機関と連携を深めながら、より効果的な結婚支援の取組に努めてまいりたいと考えております。

【富岡委員】 先ほどのお話ですと、若い世代の結婚の意欲の低下が見られるという点等、やっぱり今のご時世というかですね、私も、いろんな人から「早う結婚せい」と言われるのはなかなかですね、プライベートなどが、センシティブな部分に関わる部分であるんですけれども、こうしたところにしっかり配慮しながら訴えかけ続けると、あるいはその「あいたか」にも、登録者数が、今、私が見るところ300人ぐらいいるのかな。300人いて、それが600人、900人、あるいは10倍になったら、もしかしたら成婚数も、今の「あいたか」によるマッチングの成婚数の10倍になるかもしれないです。そこをしっかりと、難しい問題でありますけど、しっかりと、我々も協力していきますので、頑張っていけたらと思います。

（2）産後ケアの充実・強化について。

私にはまだ経験ありませんが、出産直後の女性は、体が十分回復していない中に、慣れない育児に追われ、心身ともに不安定になりやすい時期となるため、この時期に母親と赤ちゃんを支え、安心して子育てできる環境を整えることが重要であると考えています。

産後の母親の心身の回復を促し、育児のサポートを行う産後ケアが全国的に広まりつつあります。

こうした中、今回の予算において、ママの安心出産～産後支援事業費が計上されています。産後ケアの充実・強化に向け、具体的にどのように取り組むのか、事業の内容と効果についてお尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 本事業は、出産後の母子に対する心身のケアや育児サポートなどの産後ケア事業を行う市町への支援のほか、分娩施設等が遠方にしかない場合の交通費の補助等を実施するものでございます。

産後ケア事業につきましては、法改正によりまして、県の役割として広域的な調整などが求められたところでありまして、居住する市町以外でも事業を利用しやすい仕組みづくりのために、市町や県産婦人科医会等との集合契約締結や産後ケアアプリの導入に取り組むこととしております。

このうち産後ケアアプリにつきましては、スマートフォン等で施設の空き状況の確認から予約、市町への申請までの一連の手続を完結できる機能を備えたものを導入してまいりたいと考えております。

集合契約の取組と併せまして、このアプリ導入による利便性の向上により、産後ケア事業の利用を促進しますとともに、分娩時の交通費支

援等によって経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりにつなげてまいりたいと考えております。

【富岡委員】 ぜひ取り組んでいただけたらと思います。

（3）保育の魅力アップとDX・ICT化の推進について。

保育分野では、人材確保が大きな課題とされている中、最近では、保育士養成学校の入学者が令和元年度の379名から令和5年度の270名へと、5年間で全体の約3割の100名ほど減少していると聞いております。こうした保育士を目指す人が減少している理由として、過去にあった園バスでの置き去り事故や不適切保育などの事案をきっかけに保育士の業務負担が大きいことが報道等で取り上げられたことが原因と考えられております。

こうした中、次年度予算で次世代へつなぐ保育の魅力向上発信事業が計上されていますが、この事業の目的と事業内容についてお尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 本事業は、若年層へ保育の仕事の魅力を発信することで保育士を目指す人を増やし、併せて保育現場のDX、ICT化を支援し、若い世代に選ばれる働きやすい職場となることを目的として実施するものであります。

事業内容につきましては、県内の保育士養成校や保育関係団体等を構成員とした協議会を新たに立ち上げ、保育士という職業の魅力を伝えるリーフレットの内容や、中高生に対する効果的な情報発信方法等を検討することといたしております。

また、園児の登降園を管理する登園管理システム、また、保護者との連絡をスマホやタブレットで行う連絡帳アプリ、そして各種記録をデー

タ化する記録システム等のICTシステムの活用事例を紹介するセミナーを県内各地域で開催するほか、導入事例集を作成し配布するなど、保育現場のICT化を強力に推進してまいりたいと考えております。

【富岡委員】 ぜひしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

4、産業・商工振興について。

（1）スタートアップ首都圏チャレンジ事業費について。

スタートアップとは、2つ要件があります。1つ、短期間で急成長する。2つ、一時的な組織体。長期間だとだめだし、一時的でなかったらスタートアップじゃないみたいですね。

新しい未来の長崎県づくりに向けて、新たなチャレンジをする活力ある企業が次々と育ってほしいと期待しており、県によるスタートアップ支援は大変重要であると考えています。

そうした中で、私は、先般、2月24日に開催された「ミライ企業Nagasaki」に昨年に続いて参加しましたが、これは大変長くて、知事も産業労働部長もお疲れさまでございました。

事業開始前のビジネスとアイデアの新規性や実現性などを競うチャレンジ部門に、昨年登壇したwavelogy社が、今回はベンチャーキャピタルなどの投資家とのマッチングを目指すスタートアップ部門に登壇し、首都圏等からお越しいただいた多数の投資家から高い評価を受けたことや、昨年度スタートアップ部門に登壇したLAplust社が基調講演を実施されたことなど、イベントのレベルアップを強く感じたところでございます。

両社とも、首都圏から本県に拠点を設けたうえで、AIを活用した新サービスに取り組まれるなど、高度な技術を基にしたレベルの高い事業

を展開されていることから、首都圏からもっと誘致していただきたいと思いました。

また、県内で一定レベルのスタートアップを首都圏の大企業とマッチングさせる県の新たな取組はおもしろく、今後のスタートアップの成長が期待できるのではないかと考えています。

そのようなことから、来年度の新規事業として計上されているスタートアップ首都圏チャレンジ事業を評価しておりますので、その取組内容についてお聞かせください。

【宮地産業労働部長】 県では、スタートアップのさらなる振興を図るためには、先進地である首都圏との連携強化が必要であると考えております。

具体的には、来年度より、首都圏のスタートアップを、さらに県内に呼び込むため、これまでの連携先である渋谷の拠点に加え、丸の内と大手町の拠点と連携するなど、首都圏のスタートアップに対する誘致活動を強化してまいります。

また、資金調達ができ、次の成長へ向かう段階の県内スタートアップに対して、さらなる事業拡大を促すため、県では、大手コンサルティング会社と連携し、首都圏の大企業とのマッチングの機会を提供することにより、大企業との取引を通じた売上げ拡大を図ってまいります。

今後とも、先進地である首都圏との連携を強化することにより、県内スタートアップの振興を図ってまいります。

【富岡委員】 ぜひお願いしたいと思います。

5、農水産業振興について。

（1）持続可能な集落・産地づくりサポートについて。

農山村集落の人口減少や高齢化が進行する中、県ではこれまで、中山間地域ボランティア支援センターを設置し、草刈り作業などの集落保全

活動について、18 の集落と企業等ボランティアとのマッチング支援を行っていると同っています。

しかしながら、農山村集落や園芸産地を今後も維持していくためには、これまでの取組に加え、新たな対策として農作業のアウトソーシングを進めていく必要があると考えています。

そこで、県が令和 7 年度に取り組む集落・産地サポート事業の内容についてお伺いします。

【渋谷農林部長】 集落・産地サポート事業では、農地周辺の草刈りや水路の泥上げなど、保全管理が困難となっている集落の負担を軽減するため、作業を担うサービス事業体と集落とのマッチング支援を行い、作業のアウトソーシングを推進することとしております。

また、ばれいしょ等の産地において、ドローンを活用した一斉防除体制を構築するとともに、ドローンを利用されない方も含め、全ての農業者が防除の適期を逃すことがないよう、SNS による情報発信体制の整備を進めてまいります。

【富岡委員】 よろしくをお願いします。

（2）大村湾におけるナマコの不漁について。

大村湾の漁業において、ナマコは非常に重要ですが、地元漁業者からは、今期は漁獲量が非常に少ない、全く捕れない、漁場に出てもナマコを見ないとの声も聞いております。また、このような不漁が続けば、大村湾の漁業が衰退してしまうと不安の声も、悲鳴も聞いています。

今期の大村湾におけるナマコ不漁の原因は何か、また、今後の県の対応についてお尋ねいたします。

【吉田水産部長】 県は、ナマコの不漁の原因について特定できておりませんが、夏場の高水温や貧酸素の影響が一因であると考えております。

地元の漁業者からは、原因究明や資源の回復

を望む声もあり、水温や酸素濃度の調査地点を増やすなど、モニタリング体制を強化するとともに、ナマコ幼生等の放流を行うこととしております。

今後も市町と連携し、漁業者に寄り添いながら対応してまいります。

【富岡委員】 6、大村湾の環境について。

ナマコ不漁の要因は、結論的には不明とのことでした。大村湾では、様々な環境における調査も行われていると聞いています。

大村湾の水質は、長期的には改善傾向と伺っていますが、底質、水の底にたまった堆積物については、大村湾で漁業者が国県の支援を受けて海底耕うん、海底をかき混ぜて底質を改善して生き物がすみやすくなる環境をつくる取組を行っているというのが、前回、私の 9 月の一般質問に対するご答弁だったかと思えます。

海底耕うんについて、いつ頃から実施され、底質がどのように改善したのか確認させてください。

【大安県民生活環境部長】 大村湾の海底耕うんにつきましては、国や県、市町の支援を受けて、漁業者が平成 29 年度から湾の中央部で実施されております。

県では、底質の状況を把握するため、平成 30 年度から、湾内 20 地点で、毎年、底質の主要な調査項目である有機物濃度を示す COD と強熱減量、貧酸素状態の目安となる全硫化物を調査しております。

その結果では、全 20 地点中、COD が 13 地点、強熱減量が 8 地点、また全硫化物が 15 地点でそれぞれ改善傾向を示したことから、海底耕うんにより大村湾の底質改善が一定進んでいるものと考えられます。

閉鎖性が強く、水深が浅い大村湾は、海底にへ

ドロやごみが堆積しやすいことから、引き続き、海底耕うんによる底質改善の取組を進めてまいります。

【富岡委員】 母なる豊かな大村湾を目指して頑張ってください。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

【近藤委員長】 午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は1時30分から再開いたします。

— 午後 零時33分 休憩 —

— 午後 1時30分 再開 —

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、自由民主党の質疑を行います。

湊委員。

【湊委員】 予算総括質疑の前に、吉村前副議長のご逝去に接し、慎んでお悔やみを申し上げ、心からご冥福をお祈りいたします。

今回、予算総括質疑の機会をいただきまして、会派の皆様、本当にありがとうございます。

1、防災・減災対策について。

（1）能登半島地震を踏まえた防災対策の強化について。

令和4年に、国は、日本海南西部の海域活断層の長期評価を公表し、その中で本県近海の海域活断層による地震の長期評価も公表されましたが、その被害予測が明らかにされておらず、心配しているところでございます。

県では、これらの活断層による被害予測を行うため、令和6年度に地震アセスメントの予備調査を行い、令和7年度からは詳細調査を行うこととしておりますが、令和7年度当初予算に計上されている地震アセスメント調査事業の内容について、お尋ねいたします。

【今富危機管理部長】 地震アセスメント調査事業では、本県近海の海域活断層について、本年度実施いたしました予備調査の結果を基に、学識経験者にご意見等をいただきながら、地震や津波、液状化等の詳細な発生予測と、建物や人、ライフライン等に関する被害予測の調査を令和7年度から2カ年かけて実施してまいります。

加えて、平成17年に本土地区などの活断層を対象に調査を実施しました現行の被害予測につきましては、その後の人口減少や耐震化の状況などの環境変化や学識経験者のご意見等を踏まえ、見直しを実施することとし、これらの調査を併せて実施してまいります。

【湊委員】 地震アセスメント調査の結果は、今後、県が防災対策を行ううえでの基礎となるものでございます。県が取り組んでいる能登半島地震の課題を踏まえた防災対策の見直しにも影響を与えるものではないかと思っております。

そこで、県は、この調査結果を基に防災対策の充実強化をどのように進める考えか、お尋ねいたします。

【今富危機管理部長】 海域活断層に係る調査結果につきましては、市町が行う避難計画の見直しも含め、市町のハザードマップに反映させ、県と市町が連携して、広報誌や防災訓練など様々な媒体や機会を通じて周知等に努め、自助・共助による地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

また、この調査では、県内全域について被害予測の見直しを行うことから、市町における避難所の確保や物資の備蓄計画など、様々な防災対策の見直しが必要となるため、能登半島地震の課題に係る市町との協議会で意見交換等を行いながら、見直しを進め、防災対策の充実・強化に努めてまいります。

【湊委員】 いつ災害が起こっても対応できる防災対策の構築に引き続き取り組んでいただこう、お願いいたします。

（2）消防団員の確保・活動促進について。

消防団は、地域の皆様の安心・安全を守るため、大変重要な役割を担っており、地域になくてはならない存在でございます。消防団員数は減少を続けております。

そうした中、宅島議員の一般質問にもございましたが、本年11月には長崎市において全国女性消防団員活性化大会が開催される予定でございます。地域で女性消防団員と接する機会がございますが、大変熱心で、生き生きと活動されており、とても頼もしく感じたのを覚えております。

消防団員の確保のためには、特に女性や若者への勧誘対策が急務だと考えております。令和7年度当初予算に消防団活動充実強化事業費を計上し、若者層や女性の消防団加入に取り組むとされておりますが、県ではどのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

【今富危機管理部長】 消防団活動充実強化事業費では、勧誘を行う市町職員や消防団員に対し、国指定のアドバイザーによる研修を開催するとともに、消防団協力事業所の認定に向けての事業所訪問などに継続して取り組んでまいります。

また、若者や女性をターゲットにYouTube広告や地元プロスポーツチームと連携したイベント等を実施するとともに、関心を持った方がスマートフォンで簡単に情報収集や市町への問い合わせ、入団申込等ができるように、国の補助事業を活用して市町と連携しながらポータルサイトの構築に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、11月に開催予定の全国女性消防団員

活性化長崎大会を契機に、県内の女性消防団員のさらなる活躍や魅力発信等に繋げ、消防団への加入促進を図ってまいりたいと考えております。

【湊委員】 全国女性消防団員活性化大会は、長崎県では初開催でございます。県民に消防団の活動や必要性について理解を深めていただく機会になると思っております。また、県運営のYouTubeチャンネル「長崎がんばらんばチャンネル」でも、消防団の活動などについて、とてもわかりやすく解説している動画もございます。これからも多種多様な方法で地域の方々とも連携して、消防団員確保に取り組んでいただこう、お願いを申し上げます。

2、選ばれる長崎県づくりについて。

（1）ツール・ド・九州の開催について。

「ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」については、佐世保市内でのPRイベントやパネル展の開催、SNS開設などにより、県民の認知度は徐々に高まってきていると感じております。

先日、私も参加させていただきましたさせば五番街での機運醸成イベントでは、させば五番街周辺で開催されることと、現在の案ではございますが、具体的なコースについても発表されました。このコースについて、どのような特徴があるのかをお尋ねします。

また、2026年の大会についても、佐世保で育った私としましては、ぜひ同じコースで開催をしていただきたいと強く思っていますが、県の考えを併せてお尋ねいたします。

【伊達文化観光国際部長】 「ツール・ド・九州2025佐世保クリテリウム」のコースについては、させば五番街周辺において開催することを先般発表いたしました。今後、警察等との詳細な協議を経て最終決定いたします。

1周約1.5キロメートルのこのコースは、急カーブが多く、難易度が高いため、選手の高度なテクニックを見ることができ、また、商業施設や歩道からの観戦が容易で、佐世保らしい港の風景も楽しめるなどの特徴があり、関係者からは高い評価を受けております。

一方、2026大会に向けては、佐世保市から、引き続きこのコースで開催したいとの申し出を受けており、県としては、市の意向も踏まえながら、九州各県やツール・ド・九州事務局等との調整を進めてまいります。

【湊委員】 ツール・ド・九州の開催日が近づくにつれ、よいムードになってきているのを体感しております。

県としては、成功に向けて引き続き盛り上げていってくれるよう、よろしく願いをいたします。

（2）長崎ならではの食文化の魅力発信について。

食は、多くの方々にとって旅の代表的な目的でもあり、長崎県の食の認知が高まることは、本県の魅力向上につながると考えております。

県には、日本一の養殖マグロや養殖トラフグなど、国内外の方々に誇れるような、おいしくて多様な食材があります。県民や観光客が長崎県の食材のよさを知る機会が少ないと感じておりますが、次年度の食の情報発信について、どのように取り組んでいくのか、お尋ねいたします。

【渋谷農林部長】 県としましては、食のにぎわいを創出するためには、地域の食文化や食材のよさ、生産者の思いやこだわりなど、本県の食の価値を県民や観光客の皆様にはしっかりと伝えていくことが重要であると考えております。

そのためには、食の価値を伝えることができる人材が必要であり、料理人や生産者など、食に関わる方々がつながりをつくり、お互いの知恵

や経験を分かち合うことで、学び、高め合う交流の場づくりを進めるとともに、これら料理人や生産者の思いなどをわかりやすい文章や映像として制作し、長崎の食の魅力を発信するSNS「ながおし」なども活用して広く発信してまいります。

【湊委員】 県外で食事をするたびに、長崎県のご飯っておいしいなと再確認しております。県民の多くも、そう感じていると思っております。引き続き、長崎の食の魅力発信に大きく力を入れていただき、他部局とも力を合わせ、知事を先頭に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

（3）マニアが集う長崎プロジェクトについて。

県では、新しい長崎県づくりのビジョンの交流分野の一つとして、今年度からマニアが集う長崎プロジェクトを実施しております。令和7年度予算では、新たにアニメツーリズムの推進に取り組むとされておりますが、アニメや映画、ドラマなどを活用したこれまでの取組と令和7年度の取組について、お尋ねいたします。

【伊達文化観光国際部長】 県では、これまで本県の認知度や交流人口の拡大を図るため、映画やドラマ、アニメなど、国内外に向けて強い発信力を有する映像作品の誘致と制作支援に取り組んでまいりました。そうした取組の結果、昨年放送された長崎市の端島を舞台としたテレビドラマ「海に眠るダイヤモンド」は、地域を盛り上げた作品と、その受入支援を行った自治体を表彰するロケーションジャパン大賞において、準グランプリを受賞したところであります。

来年度は、こうした取組に加え、インバウンドにも人気が高いアニメを活用した誘客や周遊促進対策を強化するため、関係市町とも連携し、アニメの舞台を巡る聖地巡礼ツアーやファン交流

イベントの開催などにも取り組んでまいります。

【湊委員】 私も、子どもの頃からアニメやドラマが大好きで、特に「週刊少年ジャンプ」は、毎週買って欠かさず読むほどの漫画っ子でございました。また、月9のドラマは、いつも録画して家族と一緒に楽しみに見ておりました。私がこれまで生きてきた中で、アニメやドラマの影響を受けたことは間違いございません。マニアの方々の勢い、パワーというものは、長崎県振興にとって、とっても大きいものと思っておりますので、長崎県出身の作家や著名人に、長崎県を舞台とした作品をつくっていただくよう、積極的にアプローチをしていただくよう、お願いいたします。

（4）県産品のECサイト「ながおし」開設について。

長崎県内の各地域のおいしいものや絶景スポットを紹介している長崎県食の総合ポータルサイト「ながおし」と公式Instagramは、私もよく拝見させていただいております。

「ながおし」のコンセプトは、「美食と絶景の街、長崎。」とのことですが、その世界観が各コンテンツに存分に表現されており、私も高く評価しております。

Webサイト、Instagramによる情報発信については、今後も継続して取り組まれるとのことですが、まず、これまでの取組内容と成果についてお尋ねいたします。

【伊達文化観光国際部長】 「ながおし」は、地域ごとの食の魅力や生産者の思いなど、消費者が欲しいと思う情報を戦略的に届け、県産品の認知度向上等を図ることを目的に開設いたしましたWebサイトとInstagramから成る食の総合ポータルサイトであります。

その運営に当たりましては、デジタルマーケ

ティングやデジタルコーディネーターを活用して効果・検証を重ね、食に関心の高いターゲットに訴求するようなコンテンツの作成や改善に努めてきたところであります。

こうした取組により、サイトを開設した令和4年度に比べ、今年度のWebサイトへのアクセス数は約8倍の29万回、Instagramのフォロワー数も約14倍の約2万3,000人を超えるなど、大きく伸びてきており、県産品の認知度拡大につながっているものと考えております。

【湊委員】 SNSの方では順調にファンを獲得されているとのことなので、今後もしっかりと取り組んでいただくようお願いいたします。

次に、新たな取組として、「ながおし」のECプラットフォームを開設することですが、令和7年度は具体的にどのようなことに取り組もうとしているのか、お尋ねいたします。

【伊達文化観光国際部長】 これまで「ながおし」は、消費者に県産品の情報をお届けし、認知度向上を図ることを主な目的として運営しておりますが、来年度は、新たに直接購買へつなげるための仕組みとして、県公式ECサイトの開設を考えております。

これは、「ながおし」のメインターゲットである若い世代のSNSを使った消費行動が、閲覧から購入までシームレスであることを踏まえたものであり、さらなる県産品の購買促進を図るうえで効果的な取組であると考えております。

また、行政では、全国的にも例がない、閲覧から購入までの一貫したデータを活用したデジタルマーケティングについても実施したいと考えておりまして、こうした取組を通して、県産品のさらなる認知度向上と販路拡大等を推進してまいります。

【湊委員】 選ばれる長崎県を実現するには、県

の魅力を適切な相手に、適切な手法で伝える必要がございます。そのためには、デジタルマーケティングによって得られた知見の利活用は、大変重要であると考えております。

この「ながおし」の取組により、長崎県産品のブランディングがさらに進むことを期待していますし、県外にも長崎県産品のすばらしさを知っていただきたいと思います。

（5）スポーツ実施率の向上について。

本県では、V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカの活躍、昨年秋の日本スポーツマスターズの開催、また、来年度には先にお尋ねしたツール・ド・九州とB.LEAGUE ALL-STAR GAMEの開催が予定されるなど、県民が本物のスポーツを観戦する機会が増えていると感じています。私も直に観戦させていただく機会があり、スポーツのすばらしさを改めて実感いたしました。

このように、本県においてスポーツを観ることは一定充実しておりますが、一方、スポーツをすることについては、成人のスポーツ実施率が目標の54%に対し、令和5年度は46.2%と、まだまだ低いことから、県民がスポーツに親しめるさらなる環境づくりが必要ではないかと考えております。

そこで、スポーツ実施率の向上を目指し、来年度から新たに取り組もうとしている内容について、お尋ねいたします。

【伊達文化観光国際部長】 本県において、スポーツ実施率が低い大きな要因は、働き盛り、子育て世代といった若い世代の実施率が低いことであると分析をしており、そうした世代をターゲットとしてスポーツに親しむ機会を創出し、実施率の向上につなげていくことが重要であると考えております。

このことから、来年度は、若い世代の利用や集

客力が強く、また、プロスポーツクラブとの連携等も期待できる長崎スタジアムシティを活用して、仕事帰りに気軽に運動に取り組めるようなスポーツ教室の実施や、週末には家族で楽しめるピクニックボールなどのニュースポーツを活用したスポーツ体験イベントなどを開催したいと考えております。

今後は、本事業をモデルとして市町やスポーツ関係団体とも連携しながら、県内各地域においてもスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツ実施率の向上を目指してまいります。

【湊委員】 3、福祉保健行政について。

（1）看護職員確保対策について。

令和7年度当初予算案における5つの重点テーマのうち、重点4、「全世代が豊かで安全・安心に暮らせる持続可能な社会の実現に向けて、適切な医療、福祉介護サービスや支援を受けられる環境の整備、充実に取り組むこと」とされております。

このうち看護職員の確保対策については、令和7年度予算案における主な事業として、看護職員確保対策の強化のための予算が計上されております。

先日の一般質問でも、「医師会が設置・運営する看護師等養成所は、卒業生の県内での就業率が高く、医療提供体制を確保するうえで大変重要な役割を担っており、支援を拡充したい」との答弁がございました。看護師等の養成や県内での就職を促進するため、養成所の運営に係る支援の充実を行うことについて、看護師等養成事業費の具体的な拡充内容をお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 県におきましては、看護師等養成所運営等事業補助金により、医師会が設置・運営しております看護師等養成所に対する支援を行っておりますが、県内看護職員の確

保と養成所の安定的な運営を図るため、令和7年度から補助の内容を一部見直し、支援を拡充したいというふうに考えております。

具体的には、補助額の算定に当たりまして、看護師国家資格試験の合格率に応じた加算措置を新設するとともに、従来設けております卒業生の県内就業率に応じた加算措置につきましても、県内就業率の年間変動が大きくなっているといったことを踏まえまして、過大な影響を及ぼすことがないように、激変緩和措置を導入するなどの見直しを行うこととしております。

県といたしましては、養成所による運営改善に向けた取組と併せまして、引き続き看護職員の確保にしっかりと取り組んでまいります。

【湊委員】（2）歯科衛生士確保対策について。

歯科衛生士は、歯科診療所における治療だけではなく、生活習慣や口腔のセルフケアを実行するための地域での指導、訪問における口腔衛生管理などの役割を担うことが求められております。

令和7年度の予算案において、離島における歯科衛生士の確保対策について予算が計上されておりますが、離島における歯科衛生士の就業状況や事業内容についてお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 本県の人口10万人当たりの歯科衛生士の就業者数は、178人であり、全国平均の116人に比べまして多いという状況にはございますが、離島地域におきましては48人であり、全国平均の半分以上となっているといったところでございます。

このため、離島地域の約半分の歯科診療所において、歯科衛生士が就業しておらず、一定数の診療所において求人募集を行っても応募がないといった状態が続いているところでございます。

このような離島地域における歯科衛生士が不

足しているといった状況を踏まえまして、令和7年度に新たに制度を創出し、離島地域の歯科診療所に就職する県内専門学校の新卒者を対象として、奨学金返済に係る支援を行うこととしたところでございます。

令和7年度におきましては、県内の専門学生や離島地域の歯科診療所を対象に説明会を開催するなど、制度の周知を図ることとしておりまして、今後とも、歯科衛生士の確保に向けて取組を推進し、離島地域においても誰一人取り残されることがないように、歯科疾患の予防及び口腔衛生の向上を図ってまいります。

【湊委員】（3）認知症施策推進計画の策定に向けた取組について。

令和6年1月に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法では、都道府県は、国が策定する認知症施策推進基本計画に基づき、地域の実情に応じた認知症施策推進計画を策定するよう、また、計画策定に当たっては、認知症の人及びその家族等の意見を聞くように努めることとされております。

令和7年度予算の中に、認知症の人とともにつくる認知症施策推進事業費がございますが、今後、計画策定に向けてどのように取り組んでいくのかをお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 国の認知症施策推進基本計画におきまして、都道府県は、国の計画を基本とし、認知症を有する人の視点に立って、ご本人やご家族の意見を丁寧にお聞きしながら、地域の実情に応じた認知症施策推進計画を策定することとされております。

このため、県では、来年度、認知症を有するご本人やご家族から意見を伺うための座談会を県内各地で開催するほか、認知症に対する県民の意識や地域での支援状況に関する実態調査など

を実施することとしております。

今後、こうした座談会で把握をさせていただきましたご意見や調査結果などを基に、認知症施策推進計画の骨子を作成し、認知症を有するご本人やご家族が参画するワーキンググループでご議論をいただきながら、令和8年度中の策定に向けて取り組んでまいります。

【湊委員】9月21日は、「世界アルツハイマーデー」となっており、私も公益社団法人認知症の人と家族の会の皆様と一緒に佐世保アーケードで認知症の啓発リーフレットを配布いたしました。

認知症は、誰にとっても身近なテーマでございます。今後とも、認知症への理解を深めることは、誰もが安心して暮らせる社会の実現のために必要なことだと思っております。

県としても、認知症啓発に対し、積極的に取り組んでいただくよう、要望いたします。

（４）長崎健康革命プロジェクトについて。

本県は、少子・高齢化や人口減少の進行が著しい状況にあり、また、人生百年時代を迎える中で、県民の誰もが、より長く健やかに生活するための基盤として、健康は重要な要素となっております。令和7年度当初予算案では、健康づくりの取組を推進するため、主要事業として長崎健康革命プロジェクト事業を継続して実施し、運動、食事、禁煙、健診の4つの柱に沿って様々な取組を行うとされておりますが、県民の皆様が主体的に健康づくりに取り組んでいただけるよう、機運を醸成していくことは、非常に重要であると考えております。

そのため、県民への周知啓発については、今年度は、V・ファーレン長崎や長崎ヴェルカと連携した取組が実施されておりますが、昨年、長崎スタジアムシティが完成し、両チームの選手やマスコットの人气が上昇している中で、県民が非

常に興味を示すインパクトを与える方法でございます。今年度の取組は注目度も高いと評価しているところでございます。

また、食事に関しては、先日、スーパーで長崎県民メニューを活用した「ながさき健味ん弁当」の販売がありましたが、手に取りやすい価格の設定で、野菜がふんだんに使われていて、彩りもよく、多くの方々にお試しいただいたと伺っております。

そこで、来年度の長崎健康革命プロジェクト事業のうち、V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携した周知啓発の取組及び「ながさき健味んメニュー」を活用した食事に関する取組について、お尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】本県では、生活習慣に起因する疾病の罹患者が多いということから、若いうちから生活習慣を見直し、改善をしていただくことが重要であると認識しており、県では、特に働き盛り世代を対象とした周知・啓発に取り組んでいるところです。

長崎健康革命プロジェクト事業の一環といたしまして、来年度も引き続き県民の認知度が高いV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカと連携し、チーム応援番組での健康づくりに関する選手からの呼びかけや、離島を含む県内3か所での県民参加型の運動イベント実施など、県民の運動意欲を高めるような効果的な活動を展開したいと考えております。

また、食事に関する取組といたしましては、今年度実施した県民の食生活改善につなげる取組である「ながさき健味ん弁当キャンペーン」において、弁当購入者の8割が野菜摂取や減塩を意識するようになったというアンケート結果を踏まえまして、来年度は、さらに多くの事業者に参加をしていただき、「ながさき健味ん弁当」の販売

店舗の拡大を図ってまいります。

県といたしましては、県民自ら運動や食事などの生活習慣の改善に積極的に取り組むことができるよう、環境整備を推進してまいります。

【湊委員】 県民の皆様から愛される「ながさき健味んメニュー」の開発に期待しております。

4、教育行政について。

（1）不登校対策について。

中島議員の一般質問の中で、不登校生徒数が、全国でも、本県でも増えているということを伺いました。このことについて本県においても不登校児童生徒やその保護者に対しての支援の充実を図るために、令和7年度当初予算に拡充事業として2つ計上されています。このことについて少し詳しくお尋ねいたします。

まず、学校内外における児童生徒の学びの場創出事業については、今年度から行われている事業とのことで、設置した8市町で60%に効果が見られたと答弁がございました。具体的にどのような効果が見られたのかをお尋ねいたします。

また、学校外の民間の支援機関等とも連携し、一人ひとりの子どもの状況に応じた支援体制を構築することも重要と考えておりますが、県の見解を併せてお尋ねいたします。

【前川教育長】 お尋ねの校内教育支援センターを設置した学校からの声といたしまして、支援員の常駐により、児童生徒にとって安心できる居場所ができ、教室に入れるようになった。

また、利用する子どもからは、人数が少なくても安心できるなどといった声をいただいております。このような子どもの行動や心の変容が大きな効果であると考えております。

学校外の関係機関との連携につきましては、本年度開催いたしましたフリースクール等の連携会議を令和7年度においても引き続き開催す

ることといたしております。また、子どもたちの居場所づくりに取り組むこども政策局の「こどもが主役！こども場所推進事業」との連携や情報共有も図りながら、市町の行政区分を超えた連携体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

【湊委員】 続きまして、スクールカウンセラー活用事業について質問いたします。

スクールカウンセラー活用事業については、今回、不登校支援に特化し、12名のスクールカウンセラーを教育支援センター等に配置することと伺いました。そもそも教育支援センターとはどういう機関なのか、お尋ねいたします。

また、これまでの学校配置と比較してどのようなことが期待できるのかを併せてお尋ねいたします。

【前川教育長】 教育支援センターは、不登校児童生徒の指導支援のため、学校以外の場所に設置された通級施設でございまして、県、市町合わせまして17か所に設置いたしております。

スクールカウンセラーの業務は、不登校だけではなく、心身の健康、友人関係など、様々な相談への対応サポートでございまして、これまでには学校に配置をしてきたところでございます。

一方、今回新たに教育支援センターに配置するスクールカウンセラーは、支援を必要としている児童生徒及び保護者のもとに赴いてカウンセリングを行う、いわゆるアウトリーチ支援を含めまして、学校以外の場所で相談を受けることを想定いたしております。一人ひとりの状況に応じた支援ができるものと期待をしているところでございます。

今後も、市町教育委員会及び関係団体と連携した不登校支援対策の充実強化に努めてまいりたいと考えております。

【湊委員】 これからの長崎県の未来を担っていく子どもたちのためにも、支援を続けていきたいと思っております。

（２）教員のなり手不足について。

「未来大国」の実現に向けて、子どもたちの教育環境整備については、喫緊の課題と認識しております。

子どもたちと長い時間を過ごす教員の業務負担や、なり手不足が課題となっております。教員の深刻ななり手不足の状況に対し、様々な取組が進められていると思っておりますが、今年度の予算においても、業務負担軽減を目的とした教員のなり手不足解消プロジェクト費が計上されております。

ここでは、学校現場における業務負担軽減に向けた取組がなされておりますが、中でも地域や保護者といった、いわゆる学校外の方と連携しながら働き方改革を進めるコミュニティスクールによる働き方改革という項目が挙げられております。

コミュニティスクールは、地域の関係者や保護者が参加する学校運営協議会において、学校の運営方針の決定を行う制度と理解しておりますが、このコミュニティスクールと働き方改革がどのように関係するのか、ご趣旨をお尋ねいたします。

【前川教育長】 コミュニティスクールとは、委員ご指摘のとおり、地域や保護者などの関係者に学校運営に対する一定の権限と責任を付与することで、関係者が一体的に課題等に取り組む学校のことでございます。

例えば、教員の働き方改革を課題として取り上げているコミュニティスクールでは、地域や保護者の理解が一層深まり、保護者や地域の方々が登下校時に子どもの見守りを行うなどの

取組が進められているところでございます。

このように、コミュニティスクールを活用して働き方改革を推進することで、教員が子どもと向き合う時間の確保に努め、教員のやりがいと教育の質の向上を図ってまいります。

【湊委員】 このコミュニティスクールは、地域の子どものための教育のさらなる充実を目指す取組に地域の皆様も直接参加できるものであり、そこに地域住民の関わりと教員の働き方改革を組み合わせた本取組は、持続可能な地域とともにある学校づくりを進めるうえで重要な取組ではないかと思っております。

本事業は、令和6年度からの継続事業でございますが、今年度の成果と次年度の取組についてお尋ねいたします。

【前川教育長】 事業初年度でございます令和6年度は、地域、保護者の代表とともに決定した学校運営の方針に基づき、教員の負担軽減に取り組むモデル校を指定いたしまして、そしてモデル校におきましては、授業支援や清掃活動の見守り、学校行事の見直し等の具体的な取組が進められております。

令和7年度につきましては、小中学校の設置者である市町の教育委員会からの個別相談に応じながら、必要に応じましてモデル校や他県の先進地区における具体的な実践内容を紹介するなど、それぞれ実態に応じた取組が県内各地で行われるよう、事業を推進してまいります。

【湊委員】 コミュニティスクールは、子どもにとっては、地域の様々な大人に触れ、ふるさとの思い出や愛情が増えるいい機会になると思っております。それが地域の活性化にもつながっていくと思っております。次年度も地域とともにある学校づくりにしっかりと取り組んでいただくよう、よろしくお願いいたします。

5、中華人民共和国駐長崎総領事館開設40周年を記念した取組について。

本県と中国とのゆかりは大変深く、古くから交流や交易が重ねられ、地理的にも歴史的にも密接な関係にあります。

日中国交正常化の前年である1971年には、全国に先駆けて、県議会において「日中国交回復と貿易促進に関する要望決議」を採択し、その後、県民挙げての総領事館誘致活動が行われた結果、1985年5月に、日本で唯一、一つの県を管轄するという格別な配慮がなされた中華人民共和国駐長崎総領事館が開設されました。

駐長崎総領事館開設以降も、経済、文化、観光等の様々な分野にわたって中国との交流が活発に行われているほか、昨年7月には、友好県省を締結している福建省のトップである周祖翼書記が来県され、昨年9月に知事や議長が友好都市である上海市を訪問された際も、龔正上海市長と面会されるなど、中国との友好交流を推進されているものと理解しております。

駐長崎総領事館開設40周年の記念すべき年となる令和7年度予算においても、周年記念事業費について計上されておりますが、どのような取組が考えられているのかをお尋ねいたします。

【村田文化観光国際部政策監】 中華人民共和国駐長崎総領事館は、長年にわたり本県と中国との交流のかけ橋として重要な役割を果たしてまいりました。その開設40周年を機に、中国とのさらなる友好交流関係を推進していくため、来年度は、中国外交部等の要人を本県にお招きし、記念祝賀会等を開催したいと考えております。

加えまして、知事、県議会、経済界等から成る代表団で中国を訪問し、経済、文化、観光等の様々な分野で関係の深化を図ってまいりたいと考えております。

また、本県と中国との絆を次世代へと受け継いでいく取組として、若い世代を対象に総領事館を見学して友好交流の歴史を学ぶ機会を設けるほか、北京市で開催される日中友好交流都市中学生卓球交歓大会に県内の中学生を派遣するなど、青少年の国際交流や相互理解の促進にも努めてまいります。

【湊委員】 今後、さらに中国との友好と信頼の絆を強固なものとするため、地域間や民間レベルでの友好交流を継続していくことが重要と考えております。様々な分野で交流が一層拡大するように取り組んでいただきたいと思います。

特に、先ほど、卓球大会の話もございましたし、青少年交流については、日中両国の若者が互いの国について理解を深め、友好交流の一層の促進につながるとともに、将来の国際交流を担う人材を育成するという面でも重要な施策だと考えております。

また、観光県である本県にとっても、大変重要な交流であると認識しておりますので、今後、しっかりと取り組んでいただくよう、よろしくお願いいたします。

私の総括質疑を終わります。ご静聴ありがとうございました。

【近藤委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、14時30分から再開いたします。

— 午後 2時12分 休憩 —

— 午後 2時30分 再開 —

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め60分であります。深堀委員。

【深堀委員】 改革21、深堀ひろしでございます。

質問に入ります前に、吉村 洋前副議長のご逝去に際し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。

では、質問に入らせていただきます。

1、当初予算の歳入について。

（1）令和7年度当初予算における歳入の考え方。

当初予算の策定に当たっては、県政運営に必要な事業予算を効果的かつ効率的な予算となるよう十分検証しながら積み上げたものと承知をしておりますが、その積み上げについては歳入の見通しがあって初めてできるものと考えております。そこで、今回は歳入の考え方について質問したいと思います。

令和7年度当初予算の歳出7,347億円に対し、歳入が7,191億円となっており、財源不足が156億円生じております。財源不足は、財政調整基金の取崩しにより対応することとされておりますが、7,191億円の歳入予算の内訳と、それぞれのような考え方で当初予算額を見込んでいるのか、お尋ねをしたいと思います。

【中尾総務部長】 令和7年度当初予算における歳入の主なものの内訳でございますが、県税及び地方譲与税が1,611億円、地方交付税が2,336億円、国庫支出金が1,090億円、県債が724億円などとなっております。

このうち国庫支出金や県債等については、対象となる事業ごとに既定の補助率や充当率を用いて算定しております。

一方、県税、地方譲与税、地方交付税等につきましては、今年度の決算見込額や、国が算定した令和7年度の地方財政計画における費目ごとの前年度からの伸び率等を基に、年間の収入見込額を算定しているところでございます。

【深堀委員】 （2）地方交付税の考え方。

次に、地方交付税の算定方法について確認を

させていただきます。

県税収入に乏しい本県にとって、地方交付税は、歳入予算のうち最も大きな31.8%を占めておりますが、地方交付税はどのように算定されているのか、わかりやすく説明をお願いいたします。

【中尾総務部長】 地方交付税でございますが、国の地方財政計画を踏まえて、各地方公共団体の標準的な人件費や行政経費を積み上げた歳出に当たります基準財政需要額から、標準的な税収入等を基に算定した、歳入に当たります基準財政収入額、これを差し引いて算出されます財源不足の額に対して措置されるものでございます。

【深堀委員】 説明があったように地方交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて算定されますが、近年の物価高騰等を鑑みると、各自治体で必要となる行政経費も増加しているものと考えられます。この影響は、基準財政需要額に反映されているのか、答弁をお願いいたします。

【中尾総務部長】 国が示しました令和7年度の地方全体の歳入・歳出を見積もる地方財政計画において、公共施設の光熱費やサービス、施設管理等の委託費の増加を踏まえ、歳出の一般行政経費に前年度から300億円の増加となる1,000億円が計上されております。

基準財政需要額は、地方財政計画を基に所要額が算定されるということを考えますと、物価高騰の影響についても一定の配慮がなされているというところでございます。

【深堀委員】 昨今の物価高騰による行政経費のコスト増に関しては、国としては300億円程度を想定して拡大していると理解をしました。

（3）県税収入の考え方。

次に、県税収入と地方交付税の関係について確認をさせていただきます。

地方交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いて算定されることになりますが、収入に当たる県税が増えると地方交付税全体として減少するものと理解しておりますが、その認識で相違ないか、端的にお願いいたします。—

【中尾総務部長】 委員ご指摘のとおり、県税収入が増加すると基準財政収入額が増額することになるのでございますので、その結果、財源不足が縮小し、地方交付税が減少する形となります。

なお、基準財政収入額は、地方の自主性、独立性を保障し、税源涵養の意欲を確保する観点から、原則として標準的な税収入の75%のみが収入額と算定されるところでございまして、残りの25%は交付税算定には考慮されず、いわゆる留保財源として各団体の財源となる仕組みとなっていることも併せて申し上げておきます。

【深堀委員】 つまり、地方交付税の制度上、税収入の25%が留保財源として交付税算定の基礎から除外されるとすれば、交付税が減少したとしても、県税収入を増やし留保財源を確保していく方が財政運営上のメリットは大きいというふうに理解していいでしょうか。

【中尾総務部長】 委員お見込みのとおり、県税収入が増加するほど、基準財政収入額に算定されない25%分の留保財源が見合いで増加することにもなりますので、各団体が自由に使える財源が増えるということになります。

【深堀委員】 わかりました。

地方自治体の財政運営において、県税収入を増加し、留保財源を十分に確保していく必要がありますが、本県の留保財源について、全国と比較してどの程度の水準にあるのか、お尋ねをい

たします。

【中尾総務部長】 全国との比較ということで、比較可能な令和5年度の決算における本県の留保財源の額は286億円であり、全国順位では34位というところでございます。

なお、これを人口で割った県民一人当たりの留保財源についても申し上げますと2万2,000円ということで、こちらは全国順位で46位となっております。

【深堀委員】 令和5年度の決算で、留保財源が286億円ということであります。お金に色はついていないわけですが、この286億円の留保財源が、いわゆる知事が政策的、戦略的、本県独自の産業構造や地理的特性、文化、歴史、いろんなものがある中で、国に縛られないで、知事の思いで活用できる財源が286億円あるというふうに理解をしています。

ただ、その留保財源が、額で言えば、これは令和5年度ですけれども、全国34位という少ない水準。なおかつこれを県民一人当たりでカウントしてみると、全国47都道府県の中で46番目、下から2番目ということであります。

この順位を見せてもらったんですが、一人当たりの分で40位が宮崎県、41位が青森県、42位が和歌山県、43位が高知県、44位が鹿児島県、45位は沖縄県、46位は我が県、47位は奈良県という並びでした。

どの県を見ても、地方、沖縄県を除いて人口がどんどん、どんどん減少してきている、日本で言ういわゆる地方の県だということが見てとれます。

今の仕組みでいけば、いかにして留保財源を増やしていくかという取組をまずお尋ねしたいと思います。

【中尾総務部長】 地方交付税等に多くを依存し、

脆弱な財政構造にある本県としましては、地域の実情や各分野の状況に応じたきめ細かな施策を積極的に展開するためには、県税収入等の自主財源の充実を図ることは大変重要なことでございます。

こうした税収増にも寄与すべく、令和7年度当初予算においては、半導体、海洋エネルギー関連産業等のサプライチェーン構築支援や、商工団体と連携した中小・小規模事業者の経営サポート、持続可能な農林水産業の実現、インバウンド誘客の強化等による観光振興などに取り組むこととしております。

これらの取組をはじめ、地域経済の活性化に資する関連施策を推進することにより、留保財源の確保にもつながる税源涵養に努めてまいりたいと考えているところでございます。

【深堀委員】 留保財源を増やしていく考え方については、今、総務部長からお話がありました。それはもう当然評価をする、その取組を今からも強化していかなければいけないというふうには思っています。

ただ、その一方で、先ほど申し上げたように一人当たりの留保財源が少ない地方の県が、頑張ろうとして、今部長が言ったような施策、取組をしようとしても、それにはやはり予算が必要になる、財源が必要になる。しかし、言ったようにそういうものが少ない県は、その予算が組めないわけですよ。

だから、そこを、今の制度上、頑張らなければいけないんだけど、頑張っても今は、弱い県が、地方の県が、なかなか浮かび上がってこられるような仕組みになっていないと私は思っています。

そこで、知事にお尋ねをしたいんですが、全国の地方が存続していくために、現在のこの税の配

分のスキームに対して、私は見直す必要があると思うんだけど、知事はどのようにお考えですか。

【大石知事】 まずは、先ほど総務部長から申し上げたとおり、一義的には、自主財源に乏しい本県として、まずは税源涵養につながる経済活性化施策、これをしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

委員ご指摘の地方財政の制度面について、本県が多くを依存しております地方交付税がございいますが、これは地方の財源保障機能と地方間の財源調整機能を併せ持つ地方の貴重な固有財源でございます。そのため引き続きこれは全国知事会等と連携をしまして、地方交付税の総額の確保、また地域の実情に応じて柔軟な配分を可能にする地方創生推進費等の拡充等について、国に強く働きかけてまいりたいと思っております。

併せて地方税の充実とともに、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築についても引き続き国に求めていくなど、持続可能な財政運営の実現に向けて、県としてもしっかりと対応していきたいと考えております。

【深堀委員】 認識としては全く同じなので、ぜひ、地方がもっともっと活性化するようなあり方といたしますか、そういったものを県からも求めていくことを求めていると思います。

2、物価高騰対策について。

（1）対策の考え方。

長引く物価高騰によって、県民の生活や事業者の経済活動に様々な影響が生じております。

県においては、国からの交付金等を活用しながら、各種対策を構築されておりますが、物価高騰対策の実施に当たっては、本県の実情を的確に把握した上で、県民に寄り添う効果的な支援

を講じていく必要があると考えております。

先の11月補正予算及び2月補正予算において、約60億円程度の予算を、この物価高騰対策に充てられておりますが、どのような点に着目して予算を編成されたのか、事業を構築したのか、その点をお尋ねしたいと思います。

【中尾総務部長】 令和6年度補正予算で計上した物価高騰対策のうち、まず事業者向けの支援策については、各産業分野の状況や支援ニーズ等を踏まえ、農林水産業におけるセーフティネットへの支援や中小・小規模事業者等の生産性向上に資する設備導入やデジタル化を支援するなど、きめ細かな施策を講じたところでございます。

また、生活者支援についても、国における電気、ガス、ガソリン等の支援状況を踏まえながら、それを補完する形でLPガス料金の支援のほか、幅広い層に支援が行き届くような施策を講じてほしいとのお声も踏まえまして、市町の意向も確認しながら、プレミアム商品券などの施策を構築したところでございます。これらの施策により、直面する物価高騰から県民生活を下支えし、県内経済活動の活性化につなげてまいりたいと考えております。

【深堀委員】 対策の打ち方については、いろいろ個人的には思う部分もあるんですが、対策としては一定理解をいたします。

そもそも物価の高騰について、全国的な流れと本県の状況が全く一緒かということ、それは精査をしなければ分からないわけですが、具体的に本県においてどのような品目が高騰しているのか、全国との比較を含めて確認させてください。特に、現在注目されているのはお米ですね。このお米の価格についても確認をさせていただきたいと思います。

【大安県民生活環境部長】 消費者物価指数につきましては、県全体のデータはありませんが、公表されている長崎市の令和7年1月のデータによりますと、対前年同月比の物価増加率が高いものとしては、「光熱・水道」が10.4%、「食料」が8.8%の増加となっております。この2品目の全国平均の対前年同月比は、それぞれ11.2%、7.8%増加しております。長崎市と全国平均の増加率を比較しますと、「光熱・水道」は全国より0.8ポイント低く、「食料」は全国より1.0ポイント高い状況にあります。

米につきましては、小売物価統計調査の長崎市のデータによりますと、「コシヒカリ」の令和7年1月の価格は対前年同月比で83.6%増で、5キログラムで4,115円となっております。

なお、小売物価統計調査には全国平均の項目はなく、比較はできておりません。

【深堀委員】 今答弁があったように、本県と全国、長崎市の部分を抽出しておっしゃいましたけれども、「光熱・水道」、そして「食料」が上昇していると。全体的な消費者物価指数、これを2022年比で見ると長崎市で113%ぐらい。4年前よりも13%ぐらい消費者物価指数全体は上がっているわけで、これは対前年同月比の数字を今部長が答弁されましたけれども、やはり県民生活はものすごく苦しくなっています。食料品が、特に1ポイント全国と比べても高くなっている。お米については、長崎市のコシヒカリの数字でしたが、約2倍近くまで上がっているということですね。

先ほど、物価高騰対策のメニューについては報告が、答弁があったわけですが、果たしてこれで十分なのか。例えば、米の問題については、流通の部分が大きくウエートを占めているので、なかなか行政として対策が打ちにくいというの

は十分わかるんですけれども、国の備蓄米の放出の公表があっても、なかなか米の値段は落ち着かないという中で、やっぱり本県の県民の暮らしを助けるために適時適切な物価高騰対策を今後も講じていく必要があるというふうに思っているんですが、これは総括的な質問なんです、今後もいろんな物価の動きを鑑みながら、補正予算でも組みながら対応していくという考え方と理解していいでしょうか。

【中尾総務部長】 厳しい財政状況にあります本県において、独自の対策を十分にできるかというところは非常に難しいところがございます。今回も国全体として、消費者物価の上昇、物価高騰といった状況を鑑みて経済対策の補正予算が成立したということもありまして、今回の対策を我々も現場のニーズを見ながら措置をしてきたところでございます。

一方で、県民の生活を守るという視点も当然重要でございますので、限られた財源の中でどのような対応ができるかということは、不断の検討を進めてまいりたいと考えております。

【深堀委員】 確定的なことは今の段階で言えるわけではないので、今の答弁を了としますが、やはりこの物価の高騰を見ながら、いろんな対策をこれからも講じていっていただきたいということを申し述べておきます。

3、公共事業費について。

（1）予算規模の推移。

土木部公共事業費については、令和元年度から令和6年度までの公共、単独の予算額を分析したところ、年度により多少の増減はあるものの、おおむね900億円程度の事業費で推移をしているように私は見ました。

令和7年度は当初で744億円ではありますが、今後、国の補正予算等も見込まれると考えており

ます。これらを踏まえて、公共事業費では、ある程度の規模を確保していると判断をしますが、近年の資材や人件費の高騰などによる物価高を考慮した時、実際に予算額の総額が横ばいであるならば、実施できる工事量が減少してきているものと懸念をしております。

本来実施すべき工事が滞るような状況に陥っていないのか、そこを確認させてください。

【中尾土木部長】 委員から今、お話しいただきましたように、近年、公共事業費は横ばいで推移しております。それに対しまして、工事費用は約3割上昇しておりますことから、強靱な県土づくりに欠かすことができない高規格道路や防災関係施設の整備を優先するなどの対応を行っているところでございます。

しかしながら、今後の事業進捗への大きな影響が懸念されるため、国に対し、資材価格や人件費の高騰を踏まえたうえでの必要な予算を確保するよう要望を行ってきております。

そのような中、国は先月、国土強靱化5か年加速化対策終了後の新たな計画となる実施中期計画において、必要な事業が着実に進められるよう、資材価格の高騰を勘案することなどを盛り込んだ策定方針案を示しているところでございます。

県といたしましては、引き続き事業が長期・安定的に進められるよう、国に対し、機会あるごとに要望を行い、必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

【深堀委員】 もう一度再質問しますが、国の意向といたしますか、国の考えももちろん理解しました。

今、現状の中で、令和7年度の予算を組んだ中で、こういう物価高騰の3割、3割上がっているわけですから、工事量が3割減った、同じ金額なら

工事量自体が減少するわけですので、そういうところで懸念される点はないですかということをお尋ねしているんです。今後のことは今後のことで理解をするんですが、現実今、令和7年度でどうなのかということ、もう一度お願いします。

【中尾土木部長】 懸念される点といたしましては、やはり工事費が1.3倍になれば、取りかかれる工事の量もそれに応じて減るわけでございます。その点は懸念されるところでございますけれども、今後も物価の高騰がさらに進んでいくと、その状況が深刻な状況になりますので、懸念はしておりますけれども、その中で何とか優先度をつけて公共事業の対応はさせていただいているところでございます。

【深堀委員】 私が回答してほしかったのは、必要な、安全上必要な分は、絶対そこはしっかり優先的にやるんだから、そこは大丈夫ですよと言っただけでよかったんですかね。そこは大丈夫ですよ。では、次に移ります。

（2）発注件名数の推移。

先ほど確認したように、公共事業費の総額がそこまで大きく動いてない中で、今度は発注件名数を確認したいんですが、発注件名数が減少傾向にあるというふうに伺っています。その実態についてお尋ねをしたいと思います。

【中尾土木部長】 発注件数ということで、ランクごとの件数をご紹介させていただきたいと思っています。

土木部発注の土木一式工事における発注ランクごとの発注件数ということになりますけれども、令和元年度と令和5年度を比較いたしますと、Aランクでは341件から299件に、Bランクでは195件から153件に、Cランクでは183件から91件に減少しております。

また、発注金額の合計で見ますと、Aランクでは293億円から363億円に、Bランクでは36億円から39億円に増加しておりますが、Cランクでは11億円から8億円に減少しております。

【深堀委員】 今、答弁があったように、予算の総額がそれほど動いていないにもかかわらず、Aランクでいえば341件が299件、これは87.7%になります。Bランクでいえば195件から153件、これは78.5%になります。Cランクは183件から91件、49.7%になります。Cランクでいえば、令和元年から令和5年度までに発注する件数が半分以下になっているということですね。

この状況を鑑みた時に、事業者の受注機会が減少し、行きわたっていないのではないかとこの見方もできると思うんですけれども、県の見解はいかがですか。

【中尾土木部長】 令和元年度から令和2年度にかけて、入札における不調・不落は増加傾向でありまして、特に下位ランクを対象とした工事において、その件数が多い状況となっております。

その主な理由としては、工事規模が小さく利益が少ないことや、手持ち工事が多く技術者の配置が困難であったことから、発注規模を大きくするとともに、発注件数を減らす対策を行ってきておりまして、その結果、令和2年度以降の不調・不落は減少傾向となっております。

そのような中、現在でも下位ランクを対象とした工事では入札を辞退する建設業者が多く、その主な理由は、以前と同様に手持ち工事が多いことであるため、下請け工事も含め、中小建設業者に一定の工事量が行きわたっているものと考えております。

今後も、辞退の状況など、入札の結果等を踏まえながら、適切な規模での発注に努めてまいり

たいと考えております。

【深堀委員】今、部長から答弁があったように、この件数が減少してきているのは、これは不調・不落、事業者の状況、そういったものを総合的に勘案しながら、効率的な発注の仕方に移行してきているから減少してきたということは、これは理解をします。

ただ、その状況というのは、今の民生需要とか、こういったものの動きに左右されてくると思うんですよね。ということは、今の状況が必ずしも常に正だというふうには思わないんですよ。だから、いろんな状況を常に、これは業界団体の皆さんと密接に意見交換しながら、いろんな民生需要の動き等も踏まえて、発注のあり方というのは常に、どういう形が適正なのかというのを判断していかなければいけないと私は思うんですが、いかがでしょうか。

【中尾土木部長】委員が今お話しされたとおりであると思います。令和元年の当初でも、不調・不落が多くて、我々対応してきましたけれども、今後もいろんな不調・不落の状況などを分析しながら、適切な規模での発注を進めてまいりたいと考えております。

【深堀委員】 よろしくお願いいたします。

4、ドクターヘリの運航拡大について。

（1）現状の運航状況。

最後は、ドクターヘリの運航拡大について、お尋ねをいたします。

現状の運航状況、鵜瀬委員からも質問がありましたので重複しないように質問いたします。

長崎県病院企業団が医師を離島に運ぶ際に運航するヘリをドクターヘリとして活用して2機体制にするということですが、他県の運航体制はどのような状況なのか、また、長崎県のドクターヘリの飛行時間や出動件数は、他県と

比較してどのような状況なのか、お尋ねをしたいと思います。

【新田福祉保健部長】ドクターヘリは、全国において57機運航されておりまして、複数機運航しております自治体は、北海道が4機体制、そのほかに8県が2機体制となっております。

そして、本県の令和5年度におけるドクターヘリの出動件数は、全国9位の712件、飛行時間は全国4位の418時間となっております。

なお、ドクターヘリが既に出動中で対応できないといった件数は例年100件を超えておりまして、令和5年度は全国5位の116件に上っておりますことから、より多くの搬送要請に応じることができるよう、長崎県病院企業団のヘリコプターを、運航しない日にドクターヘリの2機目として導入することとしており、今後とも効果的なドクターヘリの運用により救命率の向上を図ってまいります。

【深堀委員】今の部長の説明で、今回のドクターヘリの運航拡大の必要性は十分理解をいたしました。

（2）安全性の確保。

ドクターヘリの拡大については異論はありません。長崎県の現状を考えた時に、当然のことだと思っています。ただ、それは、安全性がしっかりと担保されて、確保されているというのが絶対条件であるというふうに思います。

今回、この安全性というものを確認するに至ったのは、現在の本県ドクターヘリを運航している事業者の方が、昨年5月28日付で大阪航空局より不適切な航空機の整備等による事業改善命令及び安全統括管理者の職務に関する警告を受けています。

この事業者は、今回の運用拡大に対して対象になる。というのが、この事業者がRIMCAS、今

現在、病院企業団と契約している事業者ですから、今回、本県が拡大をするドクターヘリの運航事業者になるであろう事業者であるということから、お尋ねをするわけです。

まず、事業改善命令の概要及びその後の県の対応についてお尋ねをします。

【新田福祉保健部長】 昨年3月に、本県のドクターヘリの運航会社に対して行われました国土交通省大阪航空局の立入検査におきまして、航空機の不適切な整備や整備記録の未記入などの事案が判明しましたことから、大阪航空局長から運航会社に対し、5月28日付で事業改善命令が発出されました。

なお、航空局から指摘のあった30件の事案のうち、本県のドクターヘリに関わる事案が4件含まれておりました。この事案を踏まえまして、県から運航会社に対し、安全意識の徹底と再発防止策を講じるよう強く求めるとともに、県においては、5月31日付で当該事案について記者発表を行ったところでございます。

また、今後のドクターヘリの運航に当たって安全を確保するため、運航会社に対し再発防止策の順守状況につきまして、継続して報告するよう指示をしたところであります。

【深堀委員】 概要については、今、部長が答弁されたとおりであります。これは私は非常に由々しき事態だというふうに理解をしています。

実際に、5月28日に業務改善命令が発出されているわけですが、その前段で、当該事業者から県の方に情報が入っていたと思います。その時にもう既にドクターヘリは日々動いているわけで、そこで対策が、正式に事業者が再発防止対策を提出したのは6月なんですけれども、この間、しっかりドクターヘリは動いていたと思うんですけれども、安全確認というか安全性は担保され

ていたのかというのがね、やはり命を守る最前線のドクターヘリなんです。当然そこには医療スタッフも搭乗して、そういった人たちの命にも関わる話なので、そのあたりをしっかりと担保できていたのかということを確認させてください。

【新田福祉保健部長】 県といたしましては、運航会社から県に対して第一報をいただいた際に、現在の運航中のドクターヘリの機体については整備上問題がない旨、ご説明をいただいておりますところであり、県といたしましては、委員もご指摘いただきましたとおり、安全性が確保されることが大前提であるというふうに認識しておりますことから、安全性に対して問題がないというところを我々としては認識させていただいた上で運航を継続させていただいたところでございます。

【深堀委員】 県としては、安全性を確認できたというお立場というか考えなんですけれども、実際にその当該事業者が受けた不適切事案の一覧表というものを入手しています。本県が、そのうちの4件が対象になるわけですが、本県が指摘されている内容じゃないけれども、その30項目の不適切事案の中で言えば、「エンジンオイルの油温が制限値を超過したが、整備措置をせず飛行した」とか、「ACASの不具合があったが、整備措置せずに飛行した」と。ACASというのは、恐らく衝突防止装置だと思います。「耐空証明の有効期限が切れた機体からACAS本体を流用したが、整備記録を作成せず航空日誌に記載しなかった」とか、「油圧系統からの漏れの不具合があったが、整備措置せずに飛行した」とか、これは他県の状況なんですけれども、こういったことで業務改善命令を受けている事業者なんです。ですから、本県はそこの直接対象じゃなかった

かもしれないけれども、しっかり安全性を担保しなければいけない。そのことを重ねて申し上げておきたいと思います。

この件を5月に記者発表されたというふうにおっしゃっていますけれども、議会に対して何か説明等々ありましたか。

【新田福祉保健部長】こちら、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、5月31日付で記者発表を行わせていただいているところでございます。特に議会等に対して、直接何らかの形で伝えるといったようなことはさせていただいてはおりませんでしたけれども、記者発表を通じて、議会含めて県民の方々には周知をさせていただいているというふうに認識をしているところです。

【深堀委員】部長、今回の件は、ものすごく重大なことだと私は思っているんです。そうであれば、知事、例えば定例県議会ごとに知事が、開会日や閉会日に状況等々、話をされますね。私は、そこで報告をすべき内容だと思います。

それをしないのであれば、文教厚生委員会、所管の当該委員会の中で部長が状況報告をするわけですから、そこにこういう事象があっているんですよということを、私は議会に対して絶対に報告すべきだと思いますよ。

今、記者発表をしたからと言われたけど、そうしたら議会にはもう何も報告する必要はないじゃないですか、プレスリリースした内容をとということになりますよ。ですから、それだけ大きな事案だということをしっかり鑑みて、議会にもしっかり報告をするように、ここは求めておきたいと思います。

どうですか、知事。

【大石知事】県民の安全・安心を守る対応が大変重要なものだということは、我々も同じ思い

でございます。

加えて、今ご指摘があった情報の報告のあり方、共有のあり方といったことも、ともにこの県政を議会と理事者、県側とともに発展をさせる、同じ思いで取り組んでいらっしゃる皆様方に対して、どういった報告が適切かといったこと、今回のことを踏まえてしっかりと今後検討していきたいと思っております。

【深堀委員】ぜひ、お願いをしておきたいと思っています。

さらに質問いたします。現行の県のドクターヘリの運航業務委託に係る入札参加資格において、「過去3年以内に国土交通省より事業停止、事業改善命令及び事業改善勧告を受けていないこと」という、現行のドクターヘリの入札公告に際しての条件の中に今言ったような条文が入っているんですね。

今回契約をしている事業者が、こういう該当する行為に至ったと。契約中にこういう状況が発生した時に、どういうふうに対応するのかということは、契約上どうなっていますか。

【新田福祉保健部長】令和3年度に実施をいたしましたドクターヘリ運航業務委託の入札時点では、運航会社は競争入札参加者の資格要件を満たしており、適切な手続を経て契約に至ったものでございます。

ドクターヘリ運航業務委託契約書におきまして、事業改善命令を受けた場合のペナルティや契約解除の規定はございませんが、安全運航を徹底するため、運航会社に対し再発防止策の遵守状況について継続して報告するよう指示をしたところでございます。

今後とも、再発防止策の遵守状況を確認し、ドクターヘリの安全性の確保に徹底して取り組んでまいります。

【深堀委員】 現契約の中では、途中でそういう指導を受けた、命令を受けたところに対するあれはないと。もちろん業務停止命令が出れば、おのずとそこはもう事業ができなくなるわけで、そこは違うと思うんですけども。

最後に、今回、RIMCASの空き時間を使ったドクターヘリの拡大ということで、新たな契約になるわけです。事業者は、今のドクターヘリと同じ事業者なんだけれども、契約としては新たな契約になる。その時に、これはもう難しいのはわかり切ったことなんですけど、契約を締結するに当たって、業務改善命令を受けた事業者なんだから、そこはしっかりと安全性を担保しなければいけないというふうに思っております。そこについての明確な安全の徹底についての決意を確認させてください。

【新田福祉保健部長】 ドクターヘリの2機目として導入をする長崎県病院企業団のヘリコプターと現行のドクターヘリの運航会社は同一でありますことから、安全性が確実に確保されているか、徹底して確認をしていく必要があると認識をしております。

このことから、契約を締結するに当たりましては、運航会社から大阪航空局に対して報告がなされた安全管理体制の徹底などの再発防止策の遵守や、遵守状況の定期的な報告などについて、仕様書に盛り込むこととしております。

県といたしましては、再発防止策の遵守状況を継続して確認し、2機のドクターヘリの安全性が確実に確保されるよう取り組んでまいります。

【深堀委員】 よろしく申し上げます。終わります。

【近藤委員長】 堤委員。

【堤委員】 改革21、社会民主党、堤典子です。

総括質疑に入ります前に、先頃、2月26日にお

亡くなりになった故吉村 洋副議長のご冥福を心からお祈りいたします。

1、「選ばれる長崎県」づくりについて。

（1）「新しい長崎県」のイメージ。

令和7年度当初予算案におけるながさきブランド構築プロジェクトに関して、質疑を行います。

「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」は最終年度を迎えることとなりますが、県政の全分野を網羅し、産業、環境、福祉など、各分野の計画や事業立案の基本となっています。それに対してビジョンは、国内外から選ばれる「新しい長崎県づくり」の実現に向けて、今後注力していきたい分野に特化し、10年後のありたい姿とその実現に向けた施策の方向性を示したものであるとされています。そして、新年度は、当初予算の柱として、5つの重点テーマが掲げてあります。

そこで、まず「新しい長崎県」のイメージについて、知事にお尋ねします。ビジョンの冊子に示されている国内外から選ばれる「新しい長崎県」とは、どのようなものでしょうか。

【大石知事】 まず、「新しい長崎県づくり」のビジョンでございますけれども、人口減少による地域活力の低下など、将来への不安や憂いを払拭しまして、県民の皆様が本県への誇り、また未来への期待感、これを抱いて、自分のふるさとを愛し、自慢したくなるような長崎県を築いていきたいと、その思いで策定をしたものでございます。

この中で、ご指摘ありました選ばれる「新しい長崎県」とは、本県が持つポテンシャルや特性を活かしながら、例えば、子どもの分野では、子育てや学びの場、交流分野では、インバウンド誘客やマニアの呼び込み、イノベーション分野では、

スタートアップ拠点や最先端技術の実装の場、食分野では、食材やグルメの提供など、様々な場面で国内外に存在感を示していること、本県が暮らしの場や、また訪問先として選ばれ、また本県の魅力や産品などを県内外でも手に取っていただくと、選択していただけるような世界観を表現したものでございます。

【堤委員】 数ある地域の中から、魅力ある地域として長崎県が多くの皆さんに選んでいただける、そういう長崎県をつくっていかうという、そういうことかと思えます。

ながさきブランドの構築についてお尋ねします。

食や自然、歴史など、それぞれの分野では、本県のブランドのイメージは大体定まっていると捉えていいのではないかと思いますけれども、ながさきブランドの構築とは、従来からある長崎のブランドイメージとどう違うのか、県全体の総体的なブランディングを行うということは、イメージ向上を目指したキャッチフレーズのようなものをつくるお考えなのか、伺います。

【陣野秘書・広報戦略部長】 ただいま委員からお話ございましたように、本県では、これまで観光であったり、物産であったり、様々な個別の分野におきまして、県内外へのプロモーション等を行い、それぞれのブランドの認知度やイメージの向上を図ってまいりました。

そうした中で、先ほどから知事からも話ございましたように、今後、国内外から選ばれる「新しい長崎県」を実現するためには、県全体を包含するようなブランドイメージが必要と考え、現在、市町や関係団体等、多くの皆様から幅広くご意見を伺いながら、本県の多様な魅力に光を当て、総体的なイメージ向上につながるながさ

きブランドの構築を進めているところであります。

なお、ブランド構築に当たりましては、県民の皆様には本県の魅力を再認識し、自慢したいと思っていただくとともに、県外の皆様にもその魅力を発信し、県内外両面から効果的、効率的に推進していくことを考えております。

そのうえで、県民の皆様が共感し、一緒に取り組んでいただけるようなながさきブランドのキャッチコピーやビジュアルも作成し、県のみならず、県民や関係団体の皆様と一体となってブランディングに取り組んでまいりたいと考えております。

【堤委員】 長崎のブランドイメージはこれだと、県民皆が納得でき、そして内外の人にアピールできる、そういうものがあれば、「選ばれる長崎県」づくりを進めるうえで、大きな力になるものと考えます。

資源を最大限に活用し、地域の魅力を再発見し、観光客や投資を呼び込むことにつなげる、大学卒業後のビジネスが地域にたくさんあったり、多くの移住者を呼び込む、そうした魅力ある地域づくりにつながる取組にしていっていただきたいと思えます。

（２）食の魅力発信。

新規事業、長崎・食の賑わい創出プロジェクトについて、お尋ねします。

一般質問でも取り上げられていましたけれども、食の賑わい拠点のあるべき姿の実証として、4,316万8,000円が計上してあります。佐世保の万津町エリアの朝市は、早朝4時から、日曜を除くほぼ毎日開かれています。毎月第2・第4土曜日には、午前6時半から競りが行われて、誰でも参加でき、農産物や加工品、鮮魚など、市価よりも非常に安く競り落とすことができます。

長年、多くの買物客を集め、年末には、正月の準備に必要なものは朝市で買い求めるとか、朝市は佐世保市民の台所と言われてきましたけれども、近年は、出店者が高齢化、後継者不足で減少し、以前に比べると、小ぢんまりとしたものになってきました。

そうした中で、これまでの出店者に加えて、若い人や一日限りのゲスト出店者にも広げたNEO朝市が不定期に開催され、たくさんの客を呼び込み、大きなにぎわいを見せています。1月に行われた時は、大変寒い中でしたけれども、早朝5時に行ってみました。暗かったんですけども、既に多くの人でにぎわっており、いつもの出店者に加えて、あちこち他県からも様々な食を提供する事業者が出店して、飲食物などを提供していました。ながさきピース文化祭のPRも兼ねた木管楽器のミニコンサート、子どもたちの大声大会、抽せん会などのイベントが行われました。市内の大学サークルや子ども食堂からの参加もあって、飲食や体験を楽しむことができるマルシェイベントとなっています。

この朝市についても、食の賑わい拠点の創出ということで取り組まれるようですが、具体的な取組やスケジュールについて、お尋ねします。

【渋谷農林部長】 県としましては、来年度、万津エリアを食の賑わいの場の候補地として、市町や地元のまちづくり団体などと連携し、新たな試行の実施を計画しております。

具体的には、本県農水産物が旬を迎え、ながさきピース文化祭が開催中の10月を目途に、宿泊施設などの地元関係者と一体となって、県内外の方々に新鮮な旬の魚を味わえる朝食を提供する取組を進めることとしております。

さらに、現在不定期に開催されている朝市イベントを活用して、地元の方々に旬の食材を提

供する取組を試行することとしており、将来的には、県内外の方々が早朝から夜まで長崎県の旬な食と地域との交流を求めて集まってくるようなエリアの創出を目指してまいります。

【堤委員】 地元で取れた新鮮な農作物や魚介類を地元の生産者や販売者と対面でやり取りをして買い求めるということは、食材の価値、生産者の思いを知り、より深くおいしさを実感することにつながっていくと思います。地元ならではの食べ方を教わったり、そこでしか作られていない野菜を目にしたりすることができます。こういった取組、ぜひともしっかり広げていただきたいというふうに思っています。

この事業では、取組事例として、宿泊施設などと連携した朝市での朝食の提供などが例に挙がっていますけれども、県民や観光客に、また訪れたい、また買い求めたい、また味わいたいと思ってもらえるよう、地元の取組としっかり連動して進めていただきたいと思いますし、県民自らが長崎の食の魅力の発信者となれるよう高めていただけたらというふうに思っています。

（3）インフラツーリズムの推進。

令和7年度当初予算案に新規事業として、長崎県インフラツーリズム推進事業費が計上されています。橋やダムなどといったインフラ施設、土木系の公共財を観光することであると理解しています。これも一般質問でも取り上げられていましたけれども、今回、インフラツーリズムに着眼した理由や本県のインフラ施設の特色について、お尋ねします。

【中尾土木部長】 インフラツーリズムは、ダムや橋などの既存の施設を活用しまして、普段立ち入ることができない場所で、非日常的な体験ができるものでありまして、全国的に、魅力ある新たな観光ツアーとして注目されております。

また、インフラツーリズムは、ツアーの参加者にインフラ施設の見学を通じて建設技術に興味や関心を持ってもらうという側面もありまして、将来的な建設業の担い手の確保にもつながり得るものと考えております。

県内には、日本最古の石造りアーチ橋であります眼鏡橋や戦後日本の長大橋建設の出発点であります西海橋など、歴史的、技術的に価値の高い施設が多く存在するものの、全国的に見てツアーの開催回数が少なく、拡大の余地がございます。このため、県内のインフラ施設を十分に活用する検討を進めていきたいと考えております。

【堤委員】 まだまだ県内での取組は進んでいないということで、これからしっかり取り組んでいただきたいと思います。このインフラツーリズムについて、他県ではどのような先行事例があるのか、お尋ねします。

【中尾土木部長】 例えば、埼玉県にあります首都圏外郭放水路、いわゆる地下神殿では、地域を浸水から守り、安全を保つために建設された地下の広大な空間を見学しながら、治水の大切さを学ぶことができるツアーが毎日開催されております。また、北海道の室蘭港にあります白鳥大橋では、高さ140メートルの塔の上から絶景を眺める体験と港内クルーズを組み合わせたツアーが年間約30回開催されております。

【堤委員】 今回の長崎県インフラツーリズム推進事業で、どのようなことを行い、そして観光資源として、どう活かしていきたいとお考えか、お尋ねします。

【中尾土木部長】 この事業では、県内のインフラ施設で観光資源となり得る箇所を選定いたしますとともに、ツアーの運営体制の構築を目的としたセミナーやワークショップの開催、ツアー内容を検証するためのモニターツアーの実施

などに取り組むことを想定しております。

県内のインフラ施設を魅力ある観光資源として一層活かすことで、交流人口の拡大につなげてまいりたいと考えております。

【堤委員】 近年、自然災害が頻発化、激甚化する中で、対策も求められていますけれども、インフラの存在や役割についての理解促進とか、今、部長がおっしゃったように、地域の観光資源として、地域の活性化にもつながる取組を進めていくことが重要ではないかと思っていますので、しっかりと取り組んでいただけるよう、よろしくお願いいたします。

2、道路インフラ老朽化対策の推進について。

私たちの生活を支えている道路や上下水道、橋やダム、トンネルなどの社会インフラは、多くが高度経済成長期に整備されて、完成から50年以上経過し、経年や環境の影響で劣化が進んでいると言われています。

本県は、海岸線が長く、地形が急峻であることから、そういう橋梁やトンネルなどのインフラ施設が多くありますが、今後、やはり老朽化が見込まれています。主要な道路インフラである橋梁、トンネルなどの老朽化の現状について、お尋ねします。

【植村土木部技監】 県が管理いたします橋梁やトンネルのうち、令和6年4月1日現在で、建設から50年以上経過しておりますものは、建設時期が不明なものを除きまして、橋梁が725橋で約4割、トンネルが24本と約2割を占めております。10年後には、これが橋梁で約6割、トンネルで約3割に増えますので、施設の老朽化が急速に進行いたしますことから、老朽化対策が大きな課題となってまいります。

このため、橋梁やトンネルでは、5年に一度の詳細な点検を行いまして、その診断結果に応じ

た修繕等の措置を計画的に実施いたしまして、施設の長寿命化を図っているところでございます。

【堤委員】 インフラの更新には大規模な投資が必要ですが、今後のリスクを回避するためには、適切な予算の確保が重要です。インフラの寿命を延ばすための長期的な維持管理計画を立てて、定期的なメンテナンスを行う必要があります。

この老朽化対策は喫緊の課題となっていると思いますが、必要な予算確保について、現在の状況、今後の課題について、お尋ねします。

【植村土木部技監】 道路インフラの老朽化対策につきましては、国土強靱化のための5か年加速化対策に係る別枠予算も活用しながら取り組んでおりまして、今年度は、当初予算と補正予算を合わせて、橋梁で約30億円、トンネルでは約4億円の予算を確保し、例えば、塗装の塗り替えですとか、ひび割れの補修などの老朽化対策工事を実施しております。

この5か年加速化対策は令和7年度で終了となりますけれども、現在、国において、その後の国土強靱化に関する実施中期計画の策定作業が進められておりますので、その内容が継続的かつ安定的な予算の確保につながるよう、国に対してしっかり要望してまいりたいと考えております。

【堤委員】 自主財源に乏しく、財政の厳しい本県において、将来にわたってずっと住み続けることのできる持続可能な地域とするためには、しっかり予算を確保して、道路インフラの老朽化対策に取り組んでいただかなければいけないと思っております。新たな5か年計画が立てられるかと思いますが、予算確保について、全力を挙げて取り組んでいただくようお願いをして、総

括質疑を終わります。

【近藤委員長】 しばらく休憩いたします。

委員会は、15時45分から再開いたします。

— 午後 3時30分 休憩 —

— 午後 3時45分 再開 —

【近藤委員長】 委員会を再開いたします。

公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め25分であります。

宮本委員。

【宮本委員】 公明党の宮本法広です。会派を代表させていただきまして、質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、お亡くなりになられました吉村 洋前副議長のご逝去を悼み、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

吉村 洋前副議長がご生前の際、私に対しまして様々ご指導、そして、激励をいただきました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問に入ります。

1、防災行政。

（1）予算の編成状況について。

現在、国においては、防災庁を新たに設置し、防災対策の強化に取り組もうとしています。

昨年1月に発生した能登半島地震以降も、南海トラフ地震臨時情報が発表され、また、日本だけでなく、世界中でも大雨や火災などの災害が相次いで発生しています。

離島や半島が多い本県においても、昨年10月末に能登半島地震を踏まえた長崎県の防災対策の見直しを行い、今後、防災対策の充実強化に取り組まれるものと考えます。

まずは、危機管理部における予算の計上額と、

その伸びについてお尋ねいたします。

【今富危機管理部長】 危機管理部の職員給与費を除く令和7年度予算につきましては13億2,400万円で、前年度と比較した場合、1億9,600万円、17%の増となっております。

また、先月ご審議いただきました国の交付金を活用した補正予算を加えますと、14億2,800万円で、前年比3億円、27%の増となっております。

【宮本委員】 ただいまご答弁いただきましたとおり、2月の補正を加えますと、対前年比で27%の増ということを確認させていただきました。危機管理部における防災対策予算についても、前年から増額しているという状況を確認させていただきました。よって、防災対策につきましては、実質上、強化の姿勢がうかがえます。

それでは、どのような考えのもとに、どのような対策に取り組もうとされているのか、次にお尋ねいたします。

【今富危機管理部長】 危機管理部では、防災対策の見直しについて、項目ごとにロードマップを作成し、着実に推進を図ることとしており、その中で新たに予算が必要となる事業につきましては、有利な財源も活用しつつ、優先順位をつけながら検討を進めてまいりました。

まず、地震アセスメント調査は、防災対策の基となる被害予測を調査するものであり、速やかに実施してまいります。

また、能登半島地震で特に大きな課題となりました孤立集落対策と避難所対策について、国の交付金を最大限活用して、ヘリコプターの離発着適地調査と、港湾・漁港調査を実施しますとともに、市町の避難所対策の広域支援として、トイレカーやテント式パーティションの整備を進めてまいります。

そのほか、策定までに一定期間を要する防災

タイムラインの策定に着手してまいります。

引き続き、市町や関係機関等と連携を密にしながら、防災対策の見直しを着実に推進してまいります。

【宮本委員】 ご答弁ありがとうございました。

この地震アセスメント調査、内容が出てきましたが、これは一般質問等々でもいろいろ議論があっているところですが、速やかに実施していただいて、できる限り公表をお願いしたいと思います。

また、避難所対策、これは我々公明党県議団でも推進をしているところであり、昨年11月定例会においては川崎議員が質問いたしまして、トイレ、キッチン、ベッド、これらの3つを災害発生後48時間以内に整備する体制を整えるべきであるという「TKB48」という新たな理論を提言申し上げたところであり、トイレカー、そしてベッドにつきましても補正予算で対応しているという状況も確認をいたしました。

キッチンカーにつきましては、令和6年12月18日、災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定が長崎県と締結され、大きな災害発生時は、避難所等で避難者に対して温かい食事の提供が可能になったという協定が結ばれたところであります。

しかしながら、これでよしとはせずに、引き続き、市町と、また関係機関と連携を取りながら、避難所対策をはじめとする防災対策を強化していただきたいということをご要望させていただきます。

（3）生活インフラの整備について。

この件につきましては、一般質問でも出ておりましたが、私の観点から質問をさせていただきます。

令和7年1月28日に発生いたしました埼玉県八

潮市の道路陥没事故を踏まえて、本県においても下水道管に起因する道路陥没を未然に防ぐことは重要であります。

まずは、八潮市の事故発生後、本県においても緊急点検を実施しているのか、お尋ねいたします。

【大安県民生活環境部長】 八潮市の事故が発生した翌日に、国から流域下水道管理者に対して、大規模な下水処理場に接続する直径2メートル以上の下水道管について、目視等による緊急点検を行うよう要請がありました。

流域下水道管理者である県の施設には、該当する下水道管はありませんでしたが、県が管理する全ての下水道管について、目視による点検の結果、異状はありませんでした。

県内で下水道事業を実施している市町は、今回の国の緊急点検要請の対象とはなってありませんが、市町へ聞き取りをしたところ、緊急に対応すべき異状のものはないとのことでした。

【宮本委員】 ただいまご答弁いただいたとおり、緊急点検においては、特に問題となる市町はないということを理解いたしました。

その一方で、下水道管の点検は5年に1回以上ということで認識しています。

そこで、この点検、5年に1回以上の点検の実施状況と、点検した中で補修などの対応が必要な箇所がどの程度あるのかについて、お尋ねいたします。

【大安県民生活環境部長】 下水道法では、下水道管の点検は構造等を勘案して、適切な時期に目視、その他適切な方法により行うこととされており、そのうち、下水の貯留その他の原因により腐食するおそれが大きいものにあつては、5年に1回以上の適切な頻度で点検を行うこととさ

れ、これに従い、各下水道管理者は点検を行っております。

なお、県内の下水道管総延長約4,500キロメートルのうち、5年に1回以上の点検が必要な下水道管は、令和5年度末で約39キロメートルとなっております。

令和5年度末において、県内で取替等が必要な下水道管の延長は約2キロメートルとなっておりまして、各下水道管理者は計画的に下水道管の更新を実施しているところです。

【宮本委員】 各市町の状況を確認いたしました。最終的に取替が必要な下水道管は約2キロメートルということで確認をいたしました。

しかしながら、今後、耐用年数を超えて対応が必要な箇所は増加していく、増えていくと考えます。そんな状況においても、今回と同様な事故が発生しない対策は必要であると考えます。この対応状況についてお尋ねいたします。

【大安県民生活環境部長】 今回の道路陥没事故を受けまして、国は、有識者委員会を設置し、重点的に点検を行う対象や頻度といった点検のあり方などの見直しに着手されております。

県としましては、国の動向を注視し、引き続き流域下水道の適切な維持管理に努めるとともに、市町に対して必要な助言や情報提供を行い、適切な維持管理を促してまいります。

【宮本委員】 国の方でも、今回の事故を受けて、様々な対応は出てくるかと思しますので、ただいまのご答弁のとおり、国の動向を注視して対応していただきたいということを要望して、次の質問に移ります。

2、教育行政。

（1）本県における高校授業料無償化の影響について。

現在、国は、高校授業料の無償化へ本格的にか

じを切っており、去る2月25日には、自由民主党、公明党、日本維新の会の3党において、教育無償化に関し、令和7年度からは、現行の高校授業料の就学支援制度では支援を受けることができない世帯をなくして、公立、私立を問わず、全世帯を対象に公立高校の授業料に相当する年額11万8,800円を支給し、さらに、私立高校については、令和8年度から所得制限を撤廃し、加算額の上限を年額39万6,000円から45万7,000円に引き上げることに合意がなされているところであります。まずは、このことに伴います県予算への影響はどのようなものか、お尋ねいたします。

【中尾総務部長】 全日制の高校授業料につきましては、全額国庫補助である就学支援金について、令和7年度から公私立を問わず、所得制限を撤廃し、ご紹介がございました年額11万8,800円を支給、さらに私立については、令和8年度から上限額を年額45万7,000円に引き上げることが国で検討されている状況でございます。

この改正によりまして、令和7年度当初予算をベースとしまして、令和7年度は公私立で約6億3,000万円、令和8年度は約18億3,000万円が加わり約24億6,000万円の予算が追加で必要になると試算しているところでございます。

【宮本委員】 合わせて約24億6,000万円追加が必要となるということです。これは、今後、国の財政スキームによりますので、もちろんこれは全額県で出せということにはならないというふうに認識はしておりますが、しっかりと今後国の状況を見ていかなければならないと考えているところです。

次に、私立高校についてですが、令和8年度から国の制度拡充に伴って、現行制度で県単独予算として、現在上乗せ支援を実施している予算、これに余裕が出てくるのではないかと考えます。

この余裕が出てきた予算については、県として、今後、どのように活用していこうと考えているのかをお尋ねいたします。

【中尾総務部長】 令和8年度における就学支援金制度の拡充につきましては、その費用負担も含め、国において協議が行われている段階であるというふうに承知しております。現在、県が実施している上乗せ支援については、引き続き、この国の制度拡充の動きを注視しつつ検討してまいりたいと考えております。

【宮本委員】 やはりそうですね。国の動きはどうなるのかというのを注視しつつ、県単独予算として上乗せ支援をしているこの予算、これは今後どうなるのかというのは、非常に大事な観点かと思しますので、引き続き動向を注視していただきたいということを要望させていただきます。

3、福祉保健行政。

（1）薬剤師確保対策について。

充実した地域の医療体制を構築するためにも、薬剤師の確保に向けた取組は重要であります。

薬剤師の業務は、医師の処方箋に基づく調剤及び調剤時の服薬指導、情報提供と服薬期間中のフォローアップ、医師をはじめとした他職種との連携、併せて処方箋なしで購入できるOTC医薬品の販売、そして相談対応、学校保健医や薬学教育、臨床試験、そして創薬など、幅広い分野にまで及びます。

また、ここ県庁におきましても、優秀な薬剤師が長崎県政の推進に向けて日夜活躍されている状況であります。そしてまた、最も大切な使命は、地域住民一人ひとりの健康づくりに寄与することです。

このように、薬剤師の使命、業務は多岐にわたる、その一方で本県の薬剤師の数は非常に少な

い状況であります。

そこで、来年度以降の薬剤師確保対策について、どのように取り組んでいかれるのか、スケジュールも含めてお尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 本県の人口10万人当たりの薬剤師数は229.9人で、全国平均の259.1人に比べまして少ないという状況であり、さらに離島・半島地域では150人前後と非常に不足している状況でございますことから、地域医療を支えるうえで重要な役割を担っております薬剤師の確保に向けた具体的な取組を進めていく必要があると認識しております。

薬剤師確保対策といたしましては、来年度は薬学生を対象に離島・半島地域において、地域の特色や薬剤師の業務の魅力を体感してもらい、県内就職につなげるための就学ツアーを実施することや、中高生を対象に薬剤師を志す学生を増やすことを目的として、薬剤師の業務を体験できるセミナーを開催することとしております。

また、病院薬剤師を確保するため、令和7年度に新たに制度を創設し、県が指定する病院に新規就労することを条件といたしまして、奨学金返済に係る支援を行うこととしたところであります。

令和7年度においては、薬学生及び病院を対象に制度の周知を図ることとしており、県といたしましては、引き続き、長崎県薬剤師確保計画に基づき、県内で薬学部を有する長崎大学及び長崎国際大学や関係団体と連携を図りながら、薬剤師の確保につながるよう取り組んでまいります。

【宮本委員】 部長、ありがとうございました。いよいよ、来年から長崎県薬剤師確保計画に基づいた薬剤師確保対策を開始するという状況をご答弁いただきました。非常にありがたい制度

であります。離島・半島がやはり長崎県は多いので、特に不足しているという状況をただいま報告いただきました。私のところにも、いつもというか、「薬剤師、誰がいませんか」というご相談がよくありまして、私は行きたい限りなんですが、それはできないんです。そういったご相談もいただいており、特に病院薬剤師については喫緊の課題であるということ言われています。それについて、薬学生を対象にした就学ツアー、これは離島・半島を中心ということで非常にありがたい制度です。また、中高生においても、職場体験と題しまして、薬剤師の業務を実際に見ていただくという非常に画期的な取組が開始されます。周知広報をしっかりとさせていただくことをお願いしたいのと、あと奨学金返済支援制度がいよいよ始まります。他県ではもう既に始まっているところもあり、長崎県においては、やっとという状況ではありますけれども、ありがたく感謝しているところです。

これについても、多くの薬学生が奨学金を借りているという現状をとらまえて、周知広報のほどよろしくお願いしたいと思います。

（2）発達障がい児の医療体制について。

昨年9月定例会一般質問におきまして、本県における発達障害の初診待機期間解決のための発達障害児に関する医療提供体制づくりについて質問した際、部長から「令和4年度に実施した地域の小児科等に関するアンケートにより、診療に前向きな医療機関が一定数あったことから、これらの医療機関に発達障害児の診療を担っていただくため、こども医療福祉センターなどと検討してまいります」とのご答弁をいただきました。

発達障害児を身近な地域の医療機関で診療できる体制の構築について、改めて要望をすると

ともに、ぜひ進めていただきたいと思います。

そこで、令和7年度からどのように取り組んでいけるのか、お尋ねいたします。

【新田福祉保健部長】 県において、発達障害児の診療を担っておりますのは、主に長崎県こども医療福祉センターなどの3つの中核機関であり、それらの医療機関における初診までの待機期間が長期化しているという現状を打開するためには、地域の小児科医の方々にも発達障害児の診療を分担していただく必要があると認識しております。

そのため、来年度から新規に発達障害児地域診療体制強化事業といたしまして、発達障害児の診療に取り組もうとされる地域の小児科医の方々に対する研修を実施する予定としております。

この研修を通じまして、発達障害児を診療できる医師を養成し、研修を受講した小児科医の方々をリスト化して県で公表いたしますほか、発達障害児に関する相談を受ける市町や保育園などにも情報を共有するなど、地域の小児科においても発達障害児に関する相談や診療が可能となる仕組みを構築してまいりたいと考えております。

県といたしましては、発達障害児を抱える家族の方々に寄り添いながら、発達障害児の早期診療や早期療育がより円滑に行われるよう、環境整備に取り組んでまいります。

【宮本委員】 来年度から、私がいつも提唱しております地域完結型の医療体制の構築、それに少し近づいた形で地域診療体制強化ということでご答弁いただきました。発達障害児の早期診療、そして早期療育を目的として、いよいよ地域の小児科医の先生方が発達障害を診療するという取組、まずは研修ということであります。

しかしながら、開業している小児科の先生たちの数も減っているという現状はあるものの、令和4年度のアンケートからすると、発達障害に関する診療に前向きな医療機関が一定数あったということは、やはりそれだけ地域の小児科の先生たちも意欲があるというふうに認識をしているところですので、これがどの程度あるのかはこの研修を受けてからになるかと思いますが、この事業が初診の待ち時間の解消につながるものと確信をしておりますので、どうか尽力していただければと思います。

4、観光行政。

（1）アニメツーリズムの取り組みについて。

来年度から知事肝煎りのビジョン事業でありますアニメツーリズムの推進に向けた取組がいよいよ始動いたします。私自身、本県におけるアニメポテンシャルの優位性から、アニメツーリズムの推進については、平成31年、令和元年、令和2年、令和6年と一般質問及び委員会において取り上げ、様々な観点から議論をしてまいりました。それだけに大変期待するところであります。

そこで、来年度から始まるビジョン事業、アニメツーリズムの推進に対する知事の決意、思い、そして本気度についてお尋ねいたします。

【大石知事】 日本のアニメ産業でございますけれども、世界で大きく拡大をしております、国の試算によれば、海外から、アニメの聖地巡礼を目的として年間115万人を超える方が来日をされているということです。このことから潜在的な聖地巡礼、これは260万人いると言われております。

本県は、訪れてみたい日本のアニメ聖地88選に全国で4番目に多い6作品が選定されるなど、全国的にもアニメの舞台として高いポテンシャ

ルを有しております。

先般、アニメをテーマといたしました「こんな長崎どがんです会」では、日本のアニメは世界中に人気があって、聖地巡礼などを通して高い経済効果が見込まれるといったことや、聖地化を図る上で大事なことは、本県が舞台となった作品の魅力を県民が理解をして、ファンと一緒に盛り上げられるような状況をつくることだといったことなどのご意見をいただいたところでございます。

私自身、アニメには大きな可能性を感じておりまして、専門家等のご意見なども踏まえて、来年度においては、新たに聖地巡礼ツアーやファンとの交流イベントの開催などにも取り組むこととしたところでございます。

こうした取組によって、国内外から交流人口の拡大を図るとともに、県民が地域の魅力を再認識していただくこと、そして、地域を誇りに思っていただけのような長崎県の実現を、県民の皆様と一緒に目指していきたいと思っております。

【宮本委員】 知事、大変にありがとうございます。大いに期待するところであります。

知事、アニメは好きですか。

【大石知事】 はい、好きでございます。

【宮本委員】 その思いをどうかぶつけていただきたいと思います。

アニメには夢があります。希望があります。そして、愛があります。この勢いを、知事の勢いを、県内における交流人口拡大という観点から遺憾なく発揮していただいて、長崎を盛り上げて、アニメで盛り上げていただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます

ました。

【近藤委員長】 続いて、県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め15分であります。中山委員。

【中山委員】 県民会議の中山 功でございます。

故吉村 洋副議長に、衷心よりお悔やみ申し上げます。いろいろとありがとうございました。それでは、質問いたします。

1、人口減少対策について。

（1）R7年度の人口減少対策に係る事業数と事業費総額等について。

大石県政は、今期、最後の年になりますが、未婚化・晩婚化の進行、公約に掲げていた合計特殊出生率は、基準年よりさらに低下を続けています。また、希望する職場の不足などによる若者県外流出にも歯止めをかけることはできていません。

県民が成果を共有することができる事業予算になっているのか、令和7年度の人口減少対策に係る事業数と事業費総額について、お尋ねいたします。

【早稲田企画部長】 令和7年度における人口減少対策関連予算は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系に基づき、ひと、しごと、まちの3つの柱ごとに計上しており、事業数が295件、事業費が約336億円となっております。

主な施策としましては、例えば、増加する外国人材の受入れ、定着に向けて、総合相談窓口を設置するほか、半導体関連産業の県内サプライチェーン構築支援等を新たに実施するとともに、県外から若い方々を呼び込めるよう、今年度に引き続き、交流と婚活をつなぐ巡り合いイベントなどにも取り組むこととしております。

【中山委員】 今、事業費を336億円計上している

ということでありましたけれども、令和7年度における人口減少数を成果見通しとしての具体的な目標値は設定しているのか、お尋ねいたします。

【早稲田企画部長】 本県におきましては、現行の長期人口ビジョンにおいて、2060年に人口100万人規模の確保を目指し、様々な人口減少対策に取り組んでおりますが、単年度ごとの目標値は設定していないところであります。

人口規模をどのように捉えていくかは重要な視点であると認識しておりまして、今後、次期総合戦略の策定作業を進める中で、有識者のご意見などもお伺いしながら、人口ビジョンに関する議論を深めてまいりたいと考えております。

【中山委員】 令和7年度の人口減少数に明確な目標値を設定していないことにつきましては、非常に残念であります。なぜなら、目標値の設定は、県民に対する見える化、また成果の検証のために必要であります。改めて、目標値の設定を強く要望しておきたいと思っております。

（2）R7年度の結婚支援に係る事業数、内容、事業費総額等について。

次に、自然減少の主な要因である結婚数、出生数は、毎年、最少数を更新しています。このことは、集落、市町を運営していくうえにおいても危機的状況にあると考えています。

これを打開する施策を期待いたしますが、令和7年度における結婚支援に係る事業内容、事業費について、お尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 令和7年度の結婚支援事業につきましては、県婚活サポートセンター「あいたか」におけるお見合いシステムの運営や縁結び隊などのボランティア活動の支援、婚活イベントの開催による裾野の広い出会いの場の提供のほか、婚活アドバイザーによる相談会やス

キルアップセミナーなど、様々な支援策に取り組むこととしておりまして、その予算額は3,788万3,000円となっていてございます。

【中山委員】 事業費が3,788万3,000円ということでありまして、これは結婚適齢者1人当たりの事業費にすると、コーヒー1杯分程度になります。この事業費では、成果を上げることができるのか、心配をしているわけでありまして、それでは次に、令和7年度における長崎県婚活サポートセンター「あいたか」の会員数と「あいたか」を含む成婚数と目標値、また実績について、お尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 県の婚活サポートセンター「あいたか」の実績につきまして、まず本年度2月末現在の会員数は1,469人となっておりまして、目標の2,500人に対して下回っている状況でございます。

また、今年度の成婚数につきましても、これも2月末現在の数字であります。61組となっておりまして、目標の150組に対して下回っている状況でございます。

会員数につきましては、特に30歳代の減少が顕著でありまして、今後、ライフデザイン支援の取組の強化を図るほか、SNSの効果的な活用やターゲットを絞った情報発信の強化などに積極的に取り組みまして、若い世代をはじめとした会員数の増加につなげてまいりたいと考えております。

【中山委員】 目標値と実績が非常に大きく乖離しておりますので、これは抜本的に見直す必要があるのかについて、委員会の方で協議したいと考えておりますので、よろしくお願いしておきたいと思っております。

そこで、重要になってくるのは、県と21市町との連携、特に長崎市との連携強化が必要だと考

えておりますが、長崎市との相乗効果を高めるための取組について、お尋ねいたします。

【浦こども政策局長】 結婚支援事業における市町との連携につきましては、これまでの間も、お見合いシステムの登録や閲覧が可能な窓口を県内全ての市町に配置するとともに、市町主催の出会いイベント参加者に対しまして、お見合いシステムの登録料割引を実施するなど、情報発信面も含めまして、様々な連携施策に取り組んできたところであります。

こうした中、ただいま委員の方からお尋ねがありました長崎市におきましては、近年、結婚支援の強化に取り組んでいるものと認識をしております。県としても、これまで以上に市との意見交換等の機会を設けてきたところであります。婚活イベントの共同開催等にも取り組んでまいりました。また、令和7年度に向けては、さらに市が主催するイベントの参加者が県の婚活アドバイザー等による相談支援を受けることができる仕組みづくりなど、それぞれの取組を連携させた支援策を検討しているところでございます。

結婚支援事業につきましては、各地域の実情を踏まえた取組が重要でありまして、引き続き、長崎市をはじめとする県内市町としっかりと連携を図りながら、効果的な結婚支援に努めてまいりたいと考えております。

【中山委員】 県と長崎市と、やはり職員の交流も含めて、さらなる連携強化をして、ぜひ成果を出していただくように要望しておきたいと思っております。

（3）半導体産業の振興について。

若者の県外流出の要因の一つに、若者が希望する職場の不足があると考えています。本県が長崎県半導体産業成長戦略を策定して、半導体

産業の振興を図ることによって、若者から選ばれる企業、職場の創出につながることが期待できます。令和7年度の事業費と企業支援の内容について、お尋ねいたします。

【宮地産業労働部長】 県では、人口減少対策が本県の喫緊の課題となる中、若者を中心に、良質な雇用の場の確保が期待できる半導体関連産業の振興を図るため、来年度予算に1億958万8,000円を計上しております。

具体的には、県内企業が造船業を通じて培った技術や人材が活かせる半導体製造装置分野において、サプライチェーンの強化に向け、アンカー企業の誘致を図るとともに、県内企業の設備投資などを支援してまいります。

また、県内企業に対し、専門家派遣や人材のリスクリングなどを支援することにより、県内企業の技術力向上を図ってまいります。

【中山委員】 今、サプライチェーンの強化を推進するということでありましたけれども、令和6年度時点における本県の半導体産業関連企業数と、九州全体また本県へのこれまでの民間企業の投資額について、お尋ねいたします。

【宮地産業労働部長】 半導体関連企業は、県内には、大手企業をはじめ、高い金属加工の技術や人材を活かして製造装置関連分野に参入している中小企業があり、県の調査では、現在約80社となっております。

また、国の調査によると、令和3年4月から令和6年12月の間に公表された民間の投資計画は、九州全体で約4.8兆円、121件となっております。このうち投資額については、各県の内訳は公表されておりませんが、件数については、本県は大手企業を中心に9件となっており、680億円の投資額を公表している京セラを含むなど、相当程度が県内でも計画されているものと考えておりま

す。

【中山委員】 関連企業が80社ということでありましたが、今後を考えると、やはりこの関連企業数を、私としては、200社以上に拡大していく必要があると思いますので、大胆な事業費の投入を求めています。

次に、令和7年度の半導体産業における売上高と雇用者数の目標値について、お尋ねいたします。

【宮地産業労働部長】 県では、半導体関連産業の目標値については、関連市場の動向や県内企業の状況等を踏まえ、総合計画に設定しており、令和7年度については、売上高6,337億円、雇用者数6,942人となっております。

【中山委員】 特に、雇用者目標数6,942人の達成を期待しておきたいと思います。

次に、働き方改革に伴う労働時間の制約も相まって、人材の希少価値は一段と高まっています。特に、半導体に関わる人材育成は最重要課題であると考えております。本県における産学官の連携、またそれぞれの取組の状況について、お尋ねいたします。

【石田産業労働部政策監】 県では、ながさき半導体ネットワークにおいて産学官の連携を深めながら、小学校から大学等に至る各段階に応じた人材育成の仕組みづくりに取り組んでおります。

また、取組の方向性等については、長崎大学と協議しながら検討を進めており、大学におかれても、大学院に研究科を新設し、総合研究センターを開設されるとともに、県内企業や教育機関と連携して、人材育成に取り組んでいただいているところでございます。

【中山委員】 本県の半導体人材育成・確保においては、特に、工業高校が重要だと考えておりま

して、授業の科目、また具体的な取組について、本県の状況についてお尋ねいたします。

【石田産業労働部政策監】 工業高校では、長崎工業高校において、今年度から、半導体製造技術を学習する学校独自の科目が導入され、来年度からは、大村工業高校でも開始予定となっております。また、来年度からは、新たに、企業現場で製造工程等を体験できる機会を提供し、就業先に県内企業を選んでいただけるよう取組を強化してまいります。

【中山委員】 今年度、長崎工業、来年度は大村工業高校と広がっているわけでありますので、ぜひこの取組への支援をひとつよろしくお願いしておきたいと思います。

次に、半導体産業を新たな基幹産業に成長させるためには、半導体製造装置等のアンカー企業の誘致が不可欠であると言われております。今年度を含む今後の取組について、お尋ねいたします。

【宮地産業労働部長】 県及び県産業振興財団では、アンカー企業誘致に向け、今年度は、1月末時点で、延べ312件の半導体関連企業を訪問し、本県の優位性を直接、経営幹部等に説明するなど、効果的な誘致活動を進めております。

具体的には、本県には優秀な工業系人材が豊富であることや地震が比較的少ない地域であることに加え、大学や市町などと連携した支援を県及び県産業振興財団が窓口となってワンストップで行うことなど、本県の優位性をご説明しております。

また、九州各県がアンカー企業の誘致に適した大規模な工業団地の整備に取り組む中、本県においても、東彼杵町と連携し、工業用水を備えた大規模工業団地の整備を検討していることなども、併せて提案しております。

【中山委員】 取組の状況については承知しました。ぜひアンカー企業の誘致実現に、もう一気張りしていただきますように、要望しておきたいと思います。

次に、第1回九州半導体産業展が令和6年9月25日から26日、マリンメッセ福岡B館で開催され、県内企業9社と共同出展し、各社の製品や技術を紹介したと報告されております。本県の若者、また関連企業関係者の関心を高めるために、本県での開催の可能性について、お尋ねをいたします。

【宮地産業労働部長】 展示会の主催者にお伺いしたところ、本展示会は民間での運営でなされているということで、今後、意見交換をしてみたいと思います。

【近藤委員長】 続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

堀江委員。

【堀江委員】 お亡くなりになられた故吉村 洋前副議長並びにご遺族の方々に心から哀悼の意を表します。

日本共産党の堀江ひとみです。

1、石木ダム事業について。

大石知事は、議会開会日、「川原にお住まいの13世帯の皆様と引き続き話し合いの機会をいただけるよう、努力を重ねてまいります」と説明しました。判子を押したかのような一言一句変わらぬ説明に、私は本気度を疑います。

それはまた、この間の市民団体への担当課の対応も同じです。市民による石木ダム再評価監視委員会、以下、市民委員会と呼びます。市民委員会は、昨年、ダムについての技術的な疑問点を15の評価ポイントにまとめ、長崎県に説明を求めました。10月の決算総括質疑では、「説明を尽

くしていく必要がある」と大石知事は私に答弁しました。

12月27日、担当課より市民委員会に対して、「公開の場で質疑の時間を十分に確保し、説明を行いたい」としたうえで、「長崎県の進行でやらせていただきたい」と述べられました。

一方、市民委員会は、「13世帯の方々から説明会の進行は市民委員会をお願いをしたいと要請を行ってほしい」と要請を受けていることから、市民委員会で進行したいと主張し、合意に達しなかったため、「担当課は上に伝えたい」と持ち帰られることとなりました。

ところが、その1か月後、何の連絡もないまま、突然、先月、2月18日に文書が市民委員会に通知され、「質問への回答はホームページに記載された」とのことで、合意に至らなかった説明会の進行役については、全く触れられていませんでした。

さらに、このことに対して2月25日、市民委員会が「申入れをしたい」と要望したら、担当課は、「今後は、市民委員会とは対応しません」と拒否されました。

そこで、質問します。「市民委員会とは、今後は対応しない」というのは、知事のお考えですか、答弁を求めます。

【大石知事】 まずはじめに、先の定例会の時に議事録の確認をと委員からもご要望がございましたので、それは確認を改めてさせていただきました。昨日、私も担当も含めてみんなで確認しましたけれども、議事録を確認したところ、私、市民委員会の方に担当の職員を出席させるというような発言はしておりません。

ただ、これまで堀江委員に対して、私は「説明を尽くす」という答弁をさせていただいておりますけれども、これはあくまで事業の直接の当

事者である13世帯の皆様に対して説明を尽くしたいということを申し上げた次第でございます。

ただ、今回、市民委員会の方々からご説明をというお話も聞いております。13世帯の方々も、それを関心事として望んでいらっしゃるということでございましたので、我々としては、対応しないとかではなくて、説明会に同委員会の方々も同席していただいて技術的な説明をさせていただきたいということを提案させていただいております。

【堀江委員】 私の質問は、「市民委員会とは今後は対応しない」と担当課が言ったんですよ。だから、それは知事の考えですかと聞いている。このことについて対応するのか、しないのか、知事の考えをお示してください。そのことを質問していますから。

【大石知事】 先ほど、私の考えを述べさせていただきましたが、委員会に対応しないとかいうわけではなくて、我々が説明しようとしているのが13世帯の方々であるということ。それで、その説明会の場に同委員会の方々がお越しになられて、その場で技術的な説明をさせていただくといったことは、もちろん、我々としてしっかり対応したいと思っております。

【堀江委員】 市民委員会については、今後は一切対応しないということではなくて、知事の考えは、市民委員会については対応するということですか。

【大石知事】 繰り返しになって恐縮ですが、我々が説明を尽くすと答弁させていただいているのは、我々、県の再評価委員会の方でご意見をいただいております、13世帯に対して、反対住民の方々に対して、しっかりとご説明を尽くすことというご意見をいただいております。そのことをしっかりと受け止めて13世帯の方々へ

技術的な説明、必要性の説明といったことはさせていただきたいと思っております。その中で、同委員会の方々をご参加されるということであれば、それは我々としても対応させていただきたいと。それは13世帯の方々がそれを望んでいらっしゃるということをお聞きをしているからでございます。

【堀江委員】 一昨日、3月4日に、川原地区の13世帯の住民の方が知事にお手紙を書いていますね。「長崎県知事 大石賢吾様。貴職が本当に私たちの理解を得たいと思われているなら、まずは私たちが一任している市民委員会に対し、誠意ある対応や説明を実現されるよう強く求めます」と。市民委員会に対して、川原の皆さんは全面委任しているんですよ、説明会をしてほしいと。だから、そこは市民委員会に対応しない限り、13世帯とお話することはできません。知事は言ったでしょう、冒頭に「誠意ある対応をしたい」と。「川原の皆さんと話し合いを持つ機会をしたい」と。そうであるならば、川原の皆さんが市民委員会に一任しているんだと、市民委員会に対して対応してくださいと言っているわけですから、それは市民委員会に対応しないと、知事が思っていることはできないでしょう。

そういう意味では、市民委員会は、13世帯の方々から説明の進行は市民委員会で行ってほしいと要請を受けて、だからこそ、説明会については、市民委員会でやってほしいという13世帯の思いを言っているんですよ。

そういう意味では、市民委員会について、ちゃんと対応するという姿勢がなければ、13世帯にも、これは対応できないと私は思うんですけども、知事の見解を改めてお尋ねいたします。

【大石知事】 県としましては、県の再評価委員会でご意見もあったことを踏まえて、13世帯へ

の説明を尽くすということ、13世帯の皆様に対して、しっかりその責任を果たしていきたいと思っておりますけれども、市民委員会の方にも13世帯の皆様への説明会に同席をいただくといったことで提案をさせていただいております。

今、お触れいただいたのは3月4日の件だと思いますけれども、文書をいただいていることは承知しております。13世帯の皆様と市民委員会の方から説明会の開催に対しますご意見をいただいておりますけれども、この中でも説明会の進め方などについてご要望があったというふうに理解しております。これについては、今後、協議をさせていただきたいと思っております。

【堀江委員】説明会については、今後、協議をしていくということですね。つまり説明会を私が10月の決算総括質疑で市民委員会に担当課の職員を出して、その質問に答える対応をとれないかということに対して、知事は、「必要な技術的なことであるとか、説明について尽くしていく必要がある」と答弁をした。しかし、そのことについては、知事は、今となっては、これは市民委員会について言うことではなくて、13世帯に言っていることなんだというふうに釈明をしましたけれども、改めてお尋ねいたします。

説明会を開いて、これは疑問に答え、それから、内容については進行役は市民委員会でやってほしいという13世帯のお願いに応える、内容については協議をするということで、説明会については協議をするということでいいんですか。

【大石知事】もちろん、説明会は説明を13世帯方向けにさせていただくというところで開催をさせていただきます。その場に同委員会の方々が同席されるといったことで、ご説明はもちろんさせていただきたいと思っております。

今、ご質問いただいた点につきましては、開催

ですね、説明会の進め方についてご要望があったというふうに理解をしておりますので、そのことについて協議をさせていただきたいと思っております。

【堀江委員】「説明会の進行については協議をしたい」という知事のその答弁、ぜひ守ってほしいと思います。少なくとも3月4日の日に川原の住民の皆さんは、「私たちが一任している市民委員会に対し、誠意ある対応や説明会を実現されるよう求めます」というふうに述べられて、「それが実現しない限り、私たちだけで説明の場に出向くことはありません」と明確に述べているわけですから、そういう意味では、市民委員会はないがしろにできないと私は思うんですけど、再度、どのようにお考えですか、その点だけ教えてください。

【大石知事】13世帯への説明会をしっかりと県として対応させていただきたいと思っております。

以上です。

【近藤委員長】続いて、もったいないよ 長崎の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。大倉委員。

【大倉委員】まずは、お亡くなりになりました吉村前副議長に対しまして、心よりお悔やみ申し上げます。

もったいないよ 長崎、大倉 聡です。

1、ママの安心出産～産後支援事業費について。
（1）事業の意義と課題。

去年1年間に長崎県内で生まれた赤ちゃんの数、出生数ですけれども、7,534人、過去最少でした。前の年と比べますと640人の減少となりました。少子化という流れがなかなか止まりません。おさまらないという状況です。

そんな中、新たな事業としまして、ママの安心出産～産後支援事業費として2,900万円余りが計上されました。

事業の目的として、まず、産後ケア事業について、市町、県婦人科医会、県助産師会との集合契約締結とあります。この産後ケア事業そのものは、令和3年度から全国の市区町村で努力義務化されています。

本県では、産婦人科施設が島にない小値賀町を除いた県内20市町で実施されているというふうに聞いております。

そういった産後ケア事業を実施している多くの市町と、この県産婦人科医会、そして県助産師会と集合契約締結をすることによって、お母さんにとってはこういったメリットがあるのか、まずそこを伺います。

【浦こども政策局長】産後ケア事業につきましては、多くの市町が取組を進めているところですが、市町ごとに利用できる医療機関や助産所などの資源に差があるほか、例えば里帰り出産に伴い、ほかの市町の施設を利用するニーズもあるなど、広域的に利用しやすい仕組みづくりが課題というふうに考えております。

そのため、県の広域的調整等の役割として、市町や関係機関との集合契約に取り組むことによりまして、市町の垣根を越え、県内全ての施設から選択して産後ケアを利用できるようになることが一番のメリットであると考えております。

【大倉委員】まさに、この集合契約が事業の柱だと思います。そして、いろいろ範囲が広がっていくというのは、これはいいことだと私も思います。

ですが、これまでは参加施設や市町への申請手続きが煩雑だったんですね。「非常に面倒だった」という声が私のもとにも届いています。

今回の事業の特徴がもう一つ、アプリですね、産後ケアアプリの導入だと思います。今後は、このアプリによって、施設、市町への申請手続きまで全て1回で完了するというふうに聞いております。それだけじゃなくて、病院の空き状況とか予約まで可能というふうにも聞いています。それだけじゃなくて、さらにアプリ内に事前に気になることであるとか、相談したいことを記入できる欄もあるということですから、まさに産後の悩みとか不安、そういったものにもしっかりと向き合ってくれるということで、このアプリには私は期待をしております。

そこで、伺います。この産後ケアアプリに参加する市町、医療機関がどの程度までこれから増えていくか、それが非常に気になるところですけれども、今、そのあたりの呼びかけなどをどれくらいなされているんでしょうか。

【浦こども政策局長】産後ケアアプリにつきましては、より多くの市町や医療機関等が、このアプリ活用に参画することで、利用者の選択肢が増え、利便性も高まることから、ただいま、委員からお話がありましたように、参加に向けた積極的な働きかけというのが必要であると考えております。

これまでの間、県内市町や県医師会等の関係機関に対しましては、産後ケアアプリの活用について協議、検討を行ってきたところでございますけれども、今後、予算案のご議決をいただいたうえで、県内の医療機関等も含め、参画に向けた働きかけに力を注いでまいります。

【大倉委員】ただ、この産後ケア事業を利用する際、自己負担額が今より少なくなることを望むお母さんの声が私には非常にたくさん届いているんですね。今後の産後ケア事業に対する補助、これは今回利用する方々の自己負担額が減

額する補助事業というふうに考えていいんですか。

【浦こども政策局長】産後ケア事業につきましては、これまで母子保健法に基づく市町の努力義務となっていたことから、国及び市町が2分の1ずつを費用負担することによって事業を実施してきたところであります。

今般、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として改めて位置づけされたことに伴いまして、国、県、市町の役割分担が明確化されるとともに、事業費の4分の1を県が負担することとなったものであります。

そのため、利用者の自己負担額の軽減には直接つながりませんが、県の役割である広域的な調整等に取り組む中で、市町の産後ケア事業の充実を促してまいりたいと考えております。

【大倉委員】今の答弁で大事なところは、利用者の自己負担額の軽減には直接つながらないというところだと思うんですね。そういうことなんでしょけれども、結果的に、これ、市町の負担割合は減るわけですから、市町が減った負担分を、それこそ独自の予算措置でもって利用者の皆さんの自己負担額の軽減の支援をするかどうか、そこが問われているんじゃないかなと思うわけで、ぜひここは市町の取組に大いに期待をしたいところですし、県は、そういったこともしっかり呼びかけをしてもらいたいというふうに考えております。

長崎県保険医協会が県内の妊産婦の皆さん1万3,000人にアンケートを行った調査結果があります。その中で、やっぱりお金、出産に関する経済的な不安とか悩みに関する記述が非常に多いんです。少しだけご紹介します。

「妊娠・出産にはとにかくお金がかかる」、「金銭的な不安があり、子どもを産むか考える」、「働

いている女性の多くは、出産後、育児休暇を取得し、収入が激減する。子どもにかかるお金が増え支出が増えるのに収入は減ってしまう」、まさにそういったお母さんたちの切実な声に、経済的に今回の事業がどこまで応えることができるのかという観点で今度はご質問します。

妊婦さんに対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費補助とあります。さらには、遠方の産科医療機関等における妊婦健診に係る交通費補助ともあります。いずれも遠方という縛りがついているんですね。この遠方というのは、自宅から産科施設までの距離だと思うんですけども、そのあたりの基準がありましたらお示しください。

【浦こども政策局長】本事業の対象者は、国の補助要綱によれば、自宅または里帰り先から最寄りの分娩取扱施設や産科医療機関等までの標準的な移動時間がおおむね60分以上かかる妊婦とされております。加えまして、本事業に係るQ&Aにおきまして、最寄りの分娩取扱施設が満床の場合は、受入れ可能な最も近い施設を基準とすることなど、幾つかの具体的な取扱いも示されているところでございます。

【大倉委員】「最寄り」という言葉が何度か出てきました。最寄りの産科施設といっても、最寄りの定義というのが非常に曖昧だと私は思うわけです。例えば、自宅から60分以上が補助対象ということですが、小値賀島には産婦人科がないんですね。ですから、最寄りの施設に行くためには高速船かフェリーに乗らなきゃいけないわけです。高速船なら35分で上五島の有川に着きます。有川港から徒歩で10分ほどで産科施設に行けます。つまり45分なんですよ。自宅から考えたとしても60分以内で行けちゃうんです。つまりこれ、補助対象外になっちゃうんですね。

これじゃ、おかしいなとやっぱり私は思うわけですよ。離島を有する本県特有の状況も鑑みた最寄りについての定義をしっかりと国に確認をしていただきたいと思います。

それだけじゃなくて、本県ならではの地理的特徴、これを国に理解してもらって、補助に関して柔軟な措置を講じてもらうよう、ここも強く要望していただきたいと思います。ご理解を。

【浦こども政策局長】 本県は、離島・半島が多く、交通手段や交通機関の運行状況、また、生活圏など地域の状況は様々でありまして、本事業におきましても、様々なケースが想定される中、実施主体であります市町においては、地域の実情に応じた妊婦へのきめ細かな支援が求められているところでございます。

県としても、こうした市町の声も的確に捉えたうえで、国に対して本県の地域の実情をしっかりと伝えしながら、必要な確認等に取り組んでまいりたいと考えております。

【大倉委員】 しっかりと要望してきてください。

この産後ケアの集合契約の締結、それからアプリに関して、これは有意義なものになりそうという声が、実は県保険医協会の本田会長も一定の評価を示していました。他方で、分娩とか妊婦健診の交通費、宿泊費など、経済的な補助、これは手厚いとは言えません。そもそも遠方という縛りがありますしですね。

ある助産師からは、こんなコメントをもらいました。「60分以上というハードルが高過ぎて、本土では、ほぼ該当しない」という意見ですね、まさにおっしゃるとおりです。さらには、離島も有している本県です。ぜひ柔軟に運用されるかどうか。これ、今のところ、未知数です、ちょっと不安な部分があります。しっかりとお母さんたちにとって有意義で、実効性のあるものにし

ていただきたいと思います。

終わります。

【近藤委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案につきましては、お手元の分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますよう、お願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月17日、午前11時に開催いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 4時48分 散会 —

3 月 17 日

(分科会長報告 ・ 採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年3月17日

自 午前11時 0分
至 午前11時28分
於 本 会 議 場

坂口 慎一 君
清川 久義 君
鵜瀬 和博 君
初手 安幸 君
本多 泰邦 君
山村 健志 君
中村 俊介 君
大倉 聡 君
まきやま大和 君
大久保堅太 君
白川 鮎美 君
富岡 孝介 君
湊 亮太 君
畑島 晃貴 君
虎島 泰洋 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 近藤 智昭 君
副 委 員 長 中村 泰輔 君
委 員 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 坂本 浩 君
" 大場 博文 君
" 中村 一三 君
" 石本 政弘 君
" 堤 典子 君
" 饗庭 敦子 君
" 山下 博史 君
" 千住 良治 君

3、欠席委員の氏名

委 員 宮本 法広 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

秘書・広報戦略部長 陣野 和弘 君
企 画 部 長 早稲田智仁 君
総 務 部 長 中尾 正英 君
危機管理部長 今富 洋祐 君
地域振興部長 小川 雅純 君
地域振興部政策監 渡辺 大祐 君
文化観光国際部長 伊達 良弘 君
文化観光国際部政策監 村田 利博 君
県民生活環境部長 大安 哲也 君
福祉保健部長 新田 惇一 君
こども政策局長 浦 亮治 君

産業労働部長	宮地 智弘 君
産業労働部政策監	石田 智久 君
水産部長	吉田 誠 君
農林部長	渋谷 隆秀 君
土木部長	中尾 吉宏 君
土木部技監	植村 公彦 君
交通局長	太田 彰幸 君
教育委員会教育長	前川 謙介 君
会計管理者	井手美都子 君
選挙管理委員会総括書記長補佐	小橋 和則 君
監査事務局長	桑宮 直彦 君
人事委員会事務局長 （労働委員会事務局長併任）	田中紀久美 君
議会事務局長	中尾美恵子 君
警務部長	中川 正則 君

議会事務局職員出席者

次長兼総務課長	濱口 孝 君
議事課長	佐藤 隆幸 君
政務調査課長	大宮 巖浩 君
議事課課長補佐	永尾 弘之 君
議事課課長補佐	川原 孝行 君
議事課係長	山口祐一郎 君
会計年度任用職員	天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

— 午前11時 0分 開会 —

【近藤委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、宮本委員より、欠席する旨の届が出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、楠本選挙管理委員会書記長が欠席のため、小橋選挙管理委員会総括書記長補佐が代理

出席しておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」ほか31件を議題いたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

鵜瀬総務分科会長。

【鵜瀬総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案のうち関係部分について、警察本部関係の「地域安全活動推進事業費」に関し、「二セ電話詐欺の対策として、『電話がつながりにくい環境づくりの推進』『広報啓発活動』『声掛けによる水際対策の推進』の3本柱で取り組むとのことであるが、昨年中に、水際で被害を阻止できた実績はどれくらいか。」との質問に対し、「令和6年中の阻止件数は189件、金額は約4千615万円であり、対前年比34件、約557万円の減であった。」との答弁がありました。

これに対し、「来年度は、どのような対策をより一層強化していくのか。」との質問に対し、「引き続き、3本柱を中心に抑止対策に取り組むこととしているが、詐欺の手口が月毎に変化していくことから、対策を常に最適化するとともに、金融機関や教育委員会とも連携し、子ども

のうちから金融リテラシーの向上に向けた啓発も行うこととしている。」との答弁がありました。

次に、企画部関係の「データ連携基盤運營業務委託費」に関し、「当該事業の概要と、参画している団体・業種はどのような状況か。」との質問に対し、「行政や民間などが保有するデータの仲介や、分野間のデータを利活用しやすくするための連携基盤であり、様々な地域課題の解決に繋がるサービスを、官民で創出することを目的に、市町と共同で運営するものである。県内すべての市町や、様々な民間事業者が参画し、連携して活用しており、地図上で、避難所や子育て施設、観光施設、土砂災害警戒区域に関する情報などを提供している。」との答弁がありました。

これに対し、「これまでの主な成果は。また、今後どのように拡大を図り、より一層効果的に取り組んでいくのか。」との質問に対し、「データ連携基盤を介してリアルタイムの気象データを地図上に表示するサービスが民間事業者により開発され、市町の避難指示発令の判断や消防団出動の動作指標に活用されている。また、森林計画図の地図表示によって、開示請求や問い合わせが削減され、行政・住民、双方の負担軽減の成果が出ている。令和7年度は、選挙ポスターの掲示板の位置情報をマップ表示し、行政の大幅な負担軽減及び候補者の利便性向上を図ることとしており、今後とも行政機関の事務の効率化や県民の利便性向上を図っていきたい。」との答弁がありました。

次に、「企業版ふるさと納税」に関し、「人材派遣型の企業版ふるさと納税の本県の状況はどうか。また、そのメリットは。」との質問に対し、「令和2年10月の制度改正によって新たに創設されたものであり、本県においては、令和

5年5月より第一生命株式会社から、職員1名の派遣を受け、現在、国保・健康増進課にて業務に従事している。自治体側としては、実質的に人件費を負担することなく、専門的な知識やノウハウを有する人材を受け入れることができ、メリットが大きい事業である。今後も引き続き、企業に対するPRを行っていきたい。」との答弁がありました。

次に、地域振興部関係の「自動運転バス等社会実装推進事業費」に関し、「『長崎空港～新大村駅』ルートにおいて、自動運転バスの実証運行を実施することであるが、社会実装の時期については、いつ頃を予定しているのか。」との質問に対し、「路線バスについては、昨今の運転士不足の深刻化等を背景に減便・廃止が顕在化しており、こうした課題へ将来的に対応していくため、一定の条件下で運転者を必要としない『レベル4』自動運転バスの社会実装を目指している。早ければ令和9年度中の社会実装を目指し、令和7年度から、運転者の常時監視下で自動運転を行う『レベル2』の実証運行に取り組むこととしている。」との答弁がありました。

次に、秘書・広報戦略部関係の「長崎ブランド構築プロジェクト費」に関し、「アンケート調査の結果、『誇り度』・『未来への希望度』・『未来への可能性』などについて、県職員の前向きな回答が低いことに対しどのように受け止めているか。また、ブランドのキャッチコピー等の公表はいつ頃を予定しているのか。」との質問に対し、「県職員の数値が低いことについては、厳しい状況であると認識している。まずは県職員にブランディングの考え方を浸透させ、マインドの醸成や情報発信のスキルアップ研修を行うとともに、県民の皆様ブランドの考え方を伝えるための広報にも取り組んでいきたい。また、今後、調査結果や各種会議の意見等を踏

まえ、県民の皆様にご共感していただけるキャッチコピー等を作成し、県議会でのご意見も伺いながら、7月頃に戦略と併せて公表する予定としている。」との答弁がありました。

次に、総務部関係の「ふるさと納税」に関し、「昨年度の収納額5億9千万円に対し、今年度の実績はどうか。また、増収に向け、来年度どのように取り組むのか。」との質問に対し、「今年度の収納見込額は目標額の10億円に近付いており、来年度は12億円を目標とし、魅力ある返礼品の開発や、ブラッシュアップに取り組むこととしている。」との答弁がありました。

このほか、本県の財政運営に関連して、「有利な交付税措置のある県債の活用や、市場動向を注視した債券の運用にも取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

中村泰輔文教厚生分科会長

【中村（泰）文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第1号議案のうち関係部分について、総務部関

係の「大学法人費の運営費交付金」に関し、「今回、予算に計上されているリサーチ・アドミニストレータとは何か。」との質問に対し、「リサーチ・アドミニストレータとは、大学の研究組織において、研究者や事務職員と共に、研究活動の活性化や研究開発のマネジメント強化を支える業務を行う人材である。長崎県立大学においては、受託研究や共同研究等の促進を図る役割を担っていただくこととしている。」との答弁がありました。

これに関し、「なぜ、県立大学に配置する必要があるのか。また、どのような効果を期待しているのか。」との質問に対し、「リサーチ・アドミニストレータの役割も担っていた教員が昨年3月末で退職し、国内外の機関と連携した活動に支障を来している状況であるため、新規で配置が必要と考えている。また、効果としては、国内外の機関や専門家との連携により、大学の研究機能がさらに強化されることや、県内企業に知見を還元し、県内経済の活性化につながることに期待している。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「スクールカウンセラー活用事業費」に関し、「教育支援センター等に、スクールカウンセラーを新たに12名配置するということであるが、その意図は何か。」との質問に対し、「スクールカウンセラーによるカウンセリングについては、児童生徒が在籍する学校においてカウンセリングを受けることになっているが、不登校となると、学校に行きづらさを感じており、活用につながらない可能性があるため、今回、不登校に特化したスクールカウンセラーを教育支援センター等に配置し、センター等に通所する児童生徒の心のケアに従事するものである。」との答弁がありました。

これに関連し、「令和5年度からスクールカウ

ンセラーの配置方式が中学校単位となり、教育支援センター等への新たな配置を別にすると、現在県内の中学校160校中104名の配置であるが、今後配置を増やすという認識でいいのか。」との質問に対し、「現行の配置方式では、一校当たりの勤務時間が少なくなってしまうという指摘が学校現場からあるが、必要に応じて県から派遣という形で対応している。学校現場としては、同じスクールカウンセラーが継続的に対応することが望ましいと考えており、県としては引き続き現状の配置で対応したい。」との答弁がありました。

次に、福祉保健部関係の「外国人介護人材確保・定着促進事業費」に関し、「介護事業所に対し、外国人材の居住環境の整備を支援することであるが、令和7年度においては、何名分の補助を考えているのか。」との質問に対し、「外国人材の受入に消極的な事業所が多いということが課題の一つであるため、事業所に対し、今後新たに就業する外国人、約100名分の補助を考えている。外国人材の受入に対する事業所の不安を解消し、積極的な気持ちをもっていただくことが、継続的な外国人材の確保につながる大きな要素と考えている。」との答弁がありました。

次に、こども政策局関係の「ママの安心出産～産後支援事業費」に関し、「産後ケアWEBアプリの改修はどのような内容か。」との質問に対し、「現在、佐世保市等の医療機関の空き状況等を確認し、予約ができるアプリが一部で活用されており、そのアプリに市町への産後ケア申請機能や利用された方の情報をタイムリーに医療機関と行政で共有できる機能を新たに追加したいと考えている。産後ケアを利用するにあたっての一連の手続きをアプリ上で完結できるように改修し、県内の各市町及び医療機関等

に導入したいと考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】次に、観光生活建設分科会長の報告を求めます。

坂口観光生活建設分科会長。

【坂口観光生活建設分科会長】観光生活建設分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、ほか11件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、及び第14号議案「令和7年度長崎県交通事業会計予算」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、それぞれ可決すべきものと決定され、その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案のうち関係部分について、土木部関係の「不調不落」に関し、「担い手3法にあるように、企業が受注しやすい環境づくりが不調不落の防止につながると考えるが、県の取組、またその状況は、どうなっているのか。」との質問に対し、「不調不落を防止するため、規模の小さな複数の工区をまとめて発注するなどの発注規模の拡大、作業実態に合った見積りの積極的な活用、ゼロ県債や債務負担行為の活用、余裕工期制度の導入、速やかな繰越承認な

どの取組を講じている。その結果、不調不落は、『国土強靱化5か年加速化対策』が始まった令和2年度は、100件、率にして6.4%であったが、令和5年度は30件、率にして2.8%、本年度は、1月末時点で11件、率にして1.5%と減少傾向となっている。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「長崎県F I T誘客インバウンド推進事業費」に関し、「本県のインバウンドの推移はどうなっているのか。」との質問に対し、「平成30年は約93万人だったのに対し、令和5年は、約46万3千人、令和6年は約60万1千人となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「さらにインバウンドを本県に呼び込むことが必要と考えるが、本事業の取組内容は。」との質問があり、「観光庁の統計データによると、海外からの旅行者の85%は個人旅行者である。また、外国人旅行者の84%が、ウェブサイトにて航空券や宿泊等の検索・予約を行っている。そのような状況を踏まえ、本事業において、県内の宿泊施設や飲食店等がOTAサイト等へ情報を登録するための説明会・セミナーの開催、多言語での特集記事の制作及びOTAやSNS等への広告掲出等を実施する予定としている。」との答弁がありました。

次に、県民生活環境部関係の「動物殺処分ゼロプロジェクト」に関し、「全国における本県の動物殺処分の状況及び本プロジェクトの進捗状況はどうなっているのか。」との質問に対し、「令和4年度の環境省統計によると、本県の動物殺処分は、全国ワースト2位であった。本プロジェクトの状況としては、各種取組により、基準年の令和3年度と令和5年度の実績によると、収容頭数1,603頭が、607頭。譲渡数651頭が515頭、殺処分数937頭が93頭と推移しており、順調に進捗が図られている。」との答弁がありました。

これに対し、「現在のアニマルポートは老朽化、狭隘化といった問題がある。令和9年度に新たな動物愛護センターが供用開始される予定だが、殺処分ゼロに向けた取組をさらに進めていただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、観光生活建設関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

清川農水経済分科会長。

【清川農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、ほか14件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案は、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案のうち関係部分について、産業労働部関係の「半導体関連産業サプライチェーン強化推進事業費」に関し、「当該新規事業は6,100万円の要求額に対し、計上額が1億958万8,000円と約5,000万円増額されているが、その理由は何か。」との質問に対し、「本県は、他県と比較して関連企業数が少なく、サプライチェーンの広がりには欠けるため、さらなる検討を

行い、半導体を含む成長分野のサプライチェーンを強化する既存事業の一部を、半導体分野に特化した内容に変更し、新規事業と一本化することで、広がりを加速させるためである。」との答弁がありました。

これに対し、「九州で競争が激しくなっている中、本県独自の取組みが必要と考えるがどうか。また、九州各県の予算の計上状況はどうなっているのか。」との質問があり、「造船業で培ってきた金属加工の高い技術力、優秀な人材を生かし、半導体関連の製造装置のサプライチェーンを強化していくことが特徴的な取組と考える。また、予算計上で1億円を超えているのが本県と熊本県となっており、福岡県は約9,000万円、その他の県は5,000万円未満となっている。」との答弁がありました。

次に、農林部関係の「ながさき農林業グリーン化総合対策事業費」に関し、「予算が8,131万円で事業内容が4項目あるが、内訳はどうなっているのか。」との質問に対し、「長崎県みどり戦略推進協議会の開催に355万円、ながさきグリーンファーマー認定推進に94万円、農林業グリーン化支援に6,867万円、グリーン農業機械導入支援事業に815万円となっている。」との答弁がありました。

これに対し、「国が『みどりの食料システム戦略』を策定し、環境に優しい農業を推進している。県も21市町と連名で『基本計画』を定め、ながさきグリーンファーマーの認定を進めており、令和6年12月現在で認定者数は169者となっているが、今年度の目標の達成状況はどうか。」との質問があり、「今年度は1年間で100者増加させる目標に対し、今年度末で140者程度増加する見込みであり、目標を達成するものと考えている。」との答弁がありました。

次に、第47号議案「令和6年度長崎県一般会計

補正予算第6号」のうち関係部分について、水産部関係の「繰越明許費」に関し、「作業船舶の手配に不測の日数を要したためとあるが、具体的にどのような内容なのか。また、工事は翌年度内に完了するのか。」との質問に対し、「魚礁工事において、ガット船という石材を運ぶ船を使用するが、県内に少なく、他の港湾工事などに使用されたことで、ローテーションが間に合わず、船の手配に不測の日数を要したものである。また、マウンド礁には、底を開く特殊な作業船を使用するが、ガット船と同様、船の手配に不測の日数を要したものである。繰越事業については、優先して工事を行っており、翌年度内に完了の予定である。」との答弁がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】以上で、各分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号議案「令和7年度長崎県一般会計予算」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【近藤委員長】起立多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべ

きものと決定されました。

次に、第13号議案「令和7年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【近藤委員長】 起立多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第14号議案「令和7年度長崎県交通事業会計予算」について採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【近藤委員長】 起立多数。

よって、第14号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第61号議案「令和6年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」について採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【近藤委員長】 起立多数。

よって、第61号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会い

たします。

お疲れさまでした。

— 午前11時28分 閉会 —

令和7年2月定例会 予算決算委員会 付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名
予算議案	第1号議案	令和7年度長崎県一般会計予算
	第2号議案	令和7年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
	第3号議案	令和7年度長崎県農業改良資金特別会計予算
	第4号議案	令和7年度長崎県林業改善資金特別会計予算
	第5号議案	令和7年度長崎県県営林特別会計予算
	第6号議案	令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算
	第7号議案	令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
	第8号議案	令和7年度長崎県用地特別会計予算
	第9号議案	令和7年度長崎県庁用管理特別会計予算
	第10号議案	令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計予算
	第11号議案	令和7年度長崎県港湾施設整備特別会計予算
	第12号議案	令和7年度長崎県公債管理特別会計予算
	第13号議案	令和7年度長崎県国民健康保険特別会計予算
	第14号議案	令和7年度長崎県交通事業会計予算
	第15号議案	令和7年度長崎県流域下水道事業会計予算
	第47号議案	令和6年度長崎県一般会計補正予算(第6号)
	第48号議案	令和6年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
	第49号議案	令和6年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
	第50号議案	令和6年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)
	第51号議案	令和6年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号)
	第52号議案	令和6年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
	第53号議案	令和6年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号)
	第54号議案	令和6年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号)
	第55号議案	令和6年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算(第1号)
	第56号議案	令和6年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第2号)
	第57号議案	令和6年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号)
	第58号議案	令和6年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
	第59号議案	令和6年度長崎県交通事業会計補正予算(第1号)
	第60号議案	令和6年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第3号)
	第61号議案	令和6年度長崎県一般会計補正予算(第7号)
	第62号議案	令和6年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第3号)
	第63号議案	令和6年度長崎県流域下水道事業会計補正予算(第4号)

3 月 19 日

(分科会長報告 ・ 採決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和7年3月19日

自 午前11時30分
至 午前11時35分
於 本 会 議 場

〃 千住 良治 君
〃 坂口 慎一 君
〃 清川 久義 君
〃 鵜瀬 和博 君
〃 初手 安幸 君
〃 本多 泰邦 君
〃 山村 健志 君
〃 中村 俊介 君
〃 大倉 聡 君
〃 まきやま大和 君
〃 大久保堅太 君
〃 白川 鮎美 君
〃 富岡 孝介 君
〃 湊 亮太 君
〃 畑島 晃貴 君
〃 虎島 泰洋 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 近藤 智昭 君
副 委 員 長 中村 泰輔 君
委 員 田中 愛国 君
〃 小林 克敏 君
〃 中山 功 君
〃 溝口 芙美雄 君
〃 外間 雅広 君
〃 堀江ひとみ 君
〃 山田 朋子 君
〃 浅田ますみ 君
〃 山口 初實 君
〃 川崎 祥司 君
〃 前田 哲也 君
〃 深堀ひろし 君
〃 中島 浩介 君
〃 ごうまなみ 君
〃 松本 洋介 君
〃 山本 由夫 君
〃 宅島 寿一 君
〃 坂本 浩 君
〃 大場 博文 君
〃 宮本 法広 君
〃 中村 一三 君
〃 石本 政弘 君
〃 堤 典子 君
〃 饗庭 敦子 君
〃 山下 博史 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

総 務 部 長 中尾 正英 君
地 域 振 興 部 長 小川 雅純 君
選挙管理委員会総括書記長補佐 小橋 和則 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 中尾美恵子 君
次 長 兼 総 務 課 長 濱口 孝 君
議 事 課 長 佐藤 隆幸 君
政 務 調 査 課 長 大宮 巖浩 君
議 事 課 課 長 補 佐 永尾 弘之 君

議事課課長補佐 川原 孝行 君
議事課係長 山口祐一郎 君
会計年度任用職員 天雨千代子 君

6、付議事件の件名

第66号議案

令和7年度長崎県一般会計補正予算(第1号)

第67号議案

令和6年度長崎県一般会計補正予算(第9号)

7、審査の経過次のとおり

— 午前11時30分 開会 —

【近藤委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、楠本選挙管理委員会書記長が欠席のため、小橋選挙管理委員会総括書記長補佐が代理出席しておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより議事に入ります。

まず、委員席の一部変更を行います。

委員席の一部変更については、お手元の委員配席表のとおり、決定いたします。

それでは、本日、本委員会に付託されました、第66号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」ほか1件を議題といたします。

これより、総務分科会長から審査結果の報告を求めます。

鵜瀬総務分科会長。

【鵜瀬総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第66号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算第1号」ほか1件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきま

しては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第66号議案について、地域振興部関係の「県議会議員補欠選挙費」に関し、「今回、西海市長及び市議会議員選挙と同日執行となることで、県の予算はどのくらい削減が見込まれるのか。」との質問に対し、「同日選挙となることで、補欠選挙を単独で行う場合と比較して、予算ベースで約1千200万円削減され、約3分の2の予算で行うことができると試算している。」との答弁がありました。

また、「短期間で行われる補欠選挙であるが、投票率向上に向けて、どのような取組を行うのか。」との質問に対し、「臨時啓発については、県と市の双方で啓発を行うことで混乱を来す恐れがあることから、市を主体として一体的に行う予定であり、西海市庁舎に掲示する懸垂幕、ホームページ、県選管のエックスにより周知を図っていく。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【近藤委員長】以上で、総務分科会長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、総務分科会長報告のとおり決する

ことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【近藤委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時 35分 散会 —

令和 7 年 2 月定例会 予算決算委員会
分 科 会 審 査 議 案

1 . 分科会審査議案一覧

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	観光 生活 建設	農水 経済
予算議案	第66号議案	令和7年度長崎県一般会計補正予算(第1号)	○			
	第67号議案	令和6年度長崎県一般会計補正予算(第9号)	○			

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和7年3月19日

予算決算委員会委員長 近藤 智昭

議長 徳永 達也 様

記

1 議 案

番 号	件 名	審査結果
第 1 号 議 案	令和 7 年度長崎県一般会計予算	原 案 可 決
第 2 号 議 案	令和 7 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	原 案 可 決
第 3 号 議 案	令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計予算	原 案 可 決
第 4 号 議 案	令和 7 年度長崎県林業改善資金特別会計予算	原 案 可 決
第 5 号 議 案	令和 7 年度長崎県県営林特別会計予算	原 案 可 決
第 6 号 議 案	令和 7 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	原 案 可 決
第 7 号 議 案	令和 7 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計 予算	原 案 可 決
第 8 号 議 案	令和 7 年度長崎県用地特別会計予算	原 案 可 決
第 9 号 議 案	令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計予算	原 案 可 決
第 10 号 議 案	令和 7 年度長崎県長崎魚市場特別会計予算	原 案 可 決
第 11 号 議 案	令和 7 年度長崎県港湾施設整備特別会計予算	原 案 可 決
第 12 号 議 案	令和 7 年度長崎県公債管理特別会計予算	原 案 可 決
第 13 号 議 案	令和 7 年度長崎県国民健康保険特別会計予算	原 案 可 決
第 14 号 議 案	令和 7 年度長崎県交通事業会計予算	原 案 可 決
第 15 号 議 案	令和 7 年度長崎県流域下水道事業会計予算	原 案 可 決

番 号	件 名	審査結果
第 47 号 議 案	令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号）	原 案 可 決
第 48 号 議 案	令和 6 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 49 号 議 案	令和 6 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 50 号 議 案	令和 6 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 51 号 議 案	令和 6 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 52 号 議 案	令和 6 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 53 号 議 案	令和 6 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 54 号 議 案	令和 6 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 55 号 議 案	令和 6 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 56 号 議 案	令和 6 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 57 号 議 案	令和 6 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 58 号 議 案	令和 6 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 59 号 議 案	令和 6 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 60 号 議 案	令和 6 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原 案 可 決
第 61 号 議 案	令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）	原 案 可 決
第 62 号 議 案	令和 6 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）	原 案 可 決
第 63 号 議 案	令和 6 年度長崎県流域下水道事業会計補正予算（第 4 号）	原 案 可 決
第 66 号 議 案	令和 7 年度長崎県一般会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 67 号 議 案	令和 6 年度長崎県一般会計補正予算（第 9 号）	原 案 可 決

計 34 件（原案可決 34 件）

委 員 長 近 藤 智 昭

副 委 員 長 中 村 泰 輔

署 名 委 員 川 崎 祥 司

署 名 委 員 石 本 政 弘

書 記 川 原 孝 行

速 記 (有)長崎速記センター